旧広島市民球場跡地の活用について

（最終報告〈案〉）

平成 25 年 1 月

旧広島市民球場跡地委員会

目　　次

１　はじめに　・・　1

２　議論の進め方　・・　2

３　議論の経過
⑴　旧市民球場跡地活用の検討の視点等の確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
⑵　本委員会の運営方針の確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
⑶　旧市民球場跡地に関する課題等の共有化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
⑷　旧市民球場跡地活用のアイデア出し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
⑸　旧市民球場跡地活用のテーマとなる考え方、理念等に関する議論　・・・・・・・・・・・・・・　4
⑹　評価の視点の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
⑺　現行の制約条件の再確認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
⑻　議論の進め方の見直し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
⑼　アイデアの機能別分類の再整理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
⑽　旧市民球場跡地にふさわしい機能の抽出　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
⑾　中間取りまとめの報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
⑿　旧市民球場跡地活用イメージの作成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
⒀　各案の比較考量及び周辺地域との回遊性に関する議論　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40
⒁　商工会議所等民間施設やライトスタンドの取扱いに関する議論　・・・・・・・・・・・・・・・・　56

４　まとめ　・・　57

1　はじめに

旧広島市民球場跡地を含む紙屋町・八丁堀地区は、広島駅周辺地区とともに、本市の活性化を図る上で重要な拠点となる地区であり、より一層魅力を高めていく必要がある。また、旧市民球場跡地を含む中央公園は、平和記念公園などとともに、戦災復興のシンボルとして整備された都市公園であり、本市の魅力ある都市空間の形成に大きな役割を果たしている。

平成 17 年 9 月にヤード跡地に新球場を建設することが決定された後、この旧市民球場跡地の活用については、これまでの都市づくりの歴史を踏まえ、広島市において、引き続き、都市公園として利用することを前提とした検討が進められ、平成 21 年 1 月に「現球場（広島市民球場）跡地利用計画」（以下「従前利用計画」という。）が策定された。

こうした中、平成 23 年 4 月に松井市長が就任し、従前利用計画は見直し、新たな活用方策を策定することとなり、その取組の一環として、各界各層から意見を聴く「旧広島市民球場跡地委員会」（以下「本委員会」という。）が設置された。

本委員会では、「若者を中心としたにぎわいのための場」としていくという方向性の下、長期的な視点とまちづくりの視点から、旧市民球場跡地の活用を議論することになっており、委員として各界各層を代表する各種団体から推薦を受けた者 17 人、若者の代表として市内の 3 大学から推薦を受けた在学生や卒業生 5 人の計 22 人が選任されている（平成 24 年 6 月 7 日以降は 21 人）。

本委員会では、一昨年の 10 月以降、委員会 7 回、検討グループ会議 5 回、計 12 回の会議を開催し、この間、昨年 8 月には議論を深めていく主たる対象を「文化芸術機能」、「緑地広場機能」、「スポーツ複合型機能」の三つの機能に絞り込む中間取りまとめを行い、その後、これらの機能について、イメージを基に評価の視点に基づく意見交換など様々な議論を行ってきた。こうしたこれまでの成果を取りまとめ、本委員会としての最終報告を行うものである。

２　議論の進め方

本委員会は、次のフローに沿って、委員会を７回、検討グループ会議を５回開催し、議論を進めてきた。

	委員会の開催状況	議論の進め方
平成23年度	【第１回委員会】 平成 23 年 10 月 24 日 【第２回委員会】 平成 23 年 12 月 22 日 第１回検討グループ会議 平成 24 年 2 月 10 日 第２回検討グループ会議 平成 24 年 3 月 12 日	第１段階 １　球場跡地に関する課題等の共有化 ○ 都心の現状、課題の確認 ○ 検討条件の確認 ２　跡地活用のアイデア出し 第２段階 ３　アイデアを長期的な視点、まちづくりの視点から分類、整理 必要に応じ検討グループを設置し、効果や課題等を検証（検証結果を委員会へ報告） ４　分類、整理した結果を踏まえ、各アイデアを比較考量
平成24年度	【第３回委員会】 平成 24 年 4 月 19 日 第３回検討グループ会議 平成 24 年 5 月 30 日 第４回検討グループ会議 平成 24 年 7 月 11 日 【第４回委員会】 平成 24 年 8 月 10 日 【第５回委員会】 平成 24 年 8 月 24 日 第５回検討グループ会議 平成 24 年 11 月 6 日 【第６回委員会】 平成 24 年 11 月 30 日 【第７回委員会】 平成 25 年 1 月 25 日	第３段階 ５　各アイデアについての実現可能性の考察、評価 ○ 第２段階の結果を踏まえ、各アイデアについての実現可能性や課題等の考察、評価 ○ 周辺地域との回遊性向上策案について議論

３　議論の経過

⑴　旧市民球場跡地活用の検討の視点等の確認

旧市民球場跡地活用の検討経緯や目的、検討の視点、検討の進め方、現行の制約条件等について、市から資料に基づいた説明があり、それぞれ確認した。

【検討の視点】

旧市民球場跡地について、「若者を中心としたにぎわいのための場」にしていくという方向性の下、長期的な視点※1 とまちづくりの視点※2 の二つの大きな視点から検討する。

※1　長期的な視点：「若者を中心」
将来的にみて跡地が魅力ある空間であると評価してもらえるようにするため、そのあり方を考えていくこと

※2　まちづくりの視点：「にぎわい」
旧市民球場跡地を含む紙屋町・八丁堀地区について、都市全体のバランスを考慮しながら、文化・芸術、商業、スポーツ等のいずれの視点で活力を持たせるのかを考えていくこと

⑵　本委員会の運営方針の確認

本委員会の運営方針案が市から示され、必要に応じて検討グループ会議を設置することや会議を公開で行うことなどを確認した。

⑶　旧市民球場跡地に関する課題等の共有化

中央公園及び平和記念公園周辺の変遷や旧市民球場跡地周辺の既存施設等の現況などの資料が市から提供され、都心の現状や課題等を確認した。

⑷　旧市民球場跡地活用のアイデア出し

各委員が資料を本委員会に提出するなど、旧市民球場跡地活用のアイデア出しを行った。市からは、市に寄せられている市民等からの提案や、市議会から出された意見や提案などについて情報提供があり、これらを加えたものを跡地活用のアイデアとして、本委員会で議論していくことを確認した。

○　具体的に委員から出されたアイデアは、3 ページのとおり（ここでは、当初、市から示された機能別分類に沿って記述している。）。

Ⅲ　具体的な活用方策

ゴシック体：検討グループ会議で出された意見やアイデア

区　　分	意見やアイデア
1　観光交流・アミューズメント機能	ア　この場所に商業施設は現実的でない。ここには、観光客も立ち寄れる施設がいい。 イ　球場跡地は世界遺産の横であり、観光バス駐車場や日曜市のできる人が集まる場所にしてもらいたい。 ウ　シンガポールのニュートンサーカスのような食を中心とした屋台の集積を作ってはどうか。 エ　中高生を含む子どもに職業に対する知識や夢を与えるキッザニア（職業体験型施設）を発展させたような施設ができたらいい。 オ　外国人が日本の文化に触れることのできる温泉アミューズメント施設を作ってはどうか。 **カ　広島の食を中心としたフードバザールという日本にはないようなものを持ってきてはどうか。**
2　文化・芸術創造機能	ア　修学旅行生も学習できる博物館を作ってはどうか。 イ　日本のアニメには集客力がある。体を使ってマンガやアニメの文化を体感できるアミューズメントパークやアニメフェスティバルなどアニメ、マンガの発信拠点にしてはどうか。 ウ　歌舞伎、オペラ、ミュージカル、アニメ上映などに利用できる芸能文化の殿堂として「広島平和座」を作ってはどうか。 エ　「音楽」「美術」「ダンス」「料理」「アニメ」の五つを柱にした若者のアート活動の場にしてはどうか。 オ　これまでの市の計画をベースに青少年センターを建て替え「ひろしま芸術村」となる多目的ホールやコンサートホールを作ってはどうか、また、屋根付ステージのあるイベント広場を整備するほか、商工会議所移転後の敷地に産業奨励館を復元してはどうか。 カ　跡地を拠点に活動してもらうアニメーションのプロ集団をつくり、アニメ上映施設も設置すればよい。広島をアニメ文化があると印象付けられる都市にしたい。 **キ　劇団四季や神楽、中四国の最大級のものなど、集客性の高い複合施設がほしい。**
3　スポーツ機能	ア　子どもに夢や目標を与えるようなスポーツ施設がよい。芝生広場にすれば投資も少なく何にでも使える。 イ　なでしこジャパンで盛り上がっているので、女子にも使えるサッカースタジアムを作ってはどうか。 ウ　確実に大勢の人が集まり、戦後復興の象徴となるような、子どもの夢である複合的なスタジアムにしてはどうか。
4　平和発信機能	**ア　平和都市のシンボルとして「広島平和音楽博物館」を作れば、世界に対してのアピールができるのではないか。**
5　緑地・広場機能	ア　イベント広場や公園的なものは駄目である。 **イ　イベント広場とし、大規模な有料イベントをすることができるよう、周りを囲み、電気や水道など周辺の施設整備を考えてはどうだろうか。** ウ　子どもや高齢者の憩いの場として草むら広場を作ってはどうか。 エ　子どもの遊び場を作ってはどうか。

区　　分	意見やアイデア
5　緑地・広場機能	オ　中央公園を段階的に変遷する複合公園として捉え、具体的な活用としては、老朽化が進んでいる中央図書館、青少年センターの移設などを含む複合施設を設置してはどうか。 カ　日本一の噴水を設置してはどうか。
6　交通機能	ア　宿泊する観光客を増やすためにも観光バス駐車場が必要である。 イ　球場跡地へのアクセスを改善するとともに、駐輪場やまちを回遊するための拠点となるレンタサイクル場を整備することが重要である。 **ウ　歩行者動線をはっきりとさせる必要がある。** **エ　バスセンターのスロープがあるが、どう交通処理をするのかということもきちんと考えておく必要がある。**
7　その他	ア　北九州市にある幼児の一時あずかりなどを行う「元気のもり」のような大規模な子育て支援施設を作ってはどうか。そのことにより、若い夫婦の集客が期待できる。 イ　災害時の避難所としての整備をしてはどうか。 ウ　広島の三つのプロ〔広島東洋カープ、サンフレッチェ広島、広島交響楽団〕を生かしていくことができるものを作るべきである。

⑸　旧市民球場跡地活用のテーマとなる考え方、理念等に関する議論

様々なアイデアを分類、整理し、比較考量を行う上では、旧市民球場跡地にどういう機能や役割を持たせるのかといった理念が重要であると考え、検討グループ会議において、旧市民球場跡地活用のテーマとなる考え方や理念、跡地活用の方向性及び加味すべき視点について議論した。

第３回跡地委員会配付資料（抜粋）

Ⅰ　跡地活用のテーマとなる考え方、理念

ゴシック体：検討グループ会議で出された意見やアイデア

区　　分	意見やアイデア
広島市の個性を生かし、魅力を高める未来志向の場として活用	ア　中枢性や拠点性の向上を図るというものは、広島の歴史から見たときに、非常に重要な考え方、性格ではないだろうか。 イ　「広島らしさ」は、理念レベルでは、「国際平和文化都市」や「広島の歴史」、「スポーツ王国」、「学都」といった広島の強み、あるいは「水」のような風土、「都市軸」、こういうところを強く意識する必要がある。加味すべき視点については、「都市景観」で特に表現されているのではないか。 ウ　「広島らしさ」を表したようなものを作るという場合に、他府県から見たときにそれが本当に「広島らしさ」と見てもらえるかというとそれは分からない。 エ　今から作っていくことも「広島らしさ」であると思うが、今までの「広島らしさ」をどう持っていくかということはテーマとして一番難しいのではないだろうか。 オ　「広島らしさ」は、なかなか分からないところだと思うが、本物志向で徹底することが日本一に育っていくのではないかと思う。 カ　原爆ドームの南側の平和記念公園は、過去を振り返る場所であるのに対し、旧市民球場跡地のある場所は未来を創造していく場所とすべきである。 キ　球場跡地には人々が集い、にぎやかな声が聞こえ、それがどんどん市内へ波及していく。つまり、そちらを「動」とすれば、平和記念公園は「静」という、「動」と「静」の関係をテーマ、コンセプトにすればいいのではないか。 ク　原爆で亡くなられた方の子どもや孫が元気に持続性を持って市民活動をしている様が、本当に鎮魂で、広島市の「平和」の象徴であるかもしれない。 ケ　いわゆる戦争がない状態、にぎわいがあって、人が喜び感動し、笑い声が聞こえるようなことが「平和」であるから、そういう意味の未来の場所というような捉え方でいくと、「平和」の切り口もそこに入ってくるのではないか。 コ　確実に大勢の人が集まり、戦後復興の象徴となるようなものにしてはどうか。 サ　「未来志向の場とすべきである」という理念を柱に据えて考えていってはどうだろうか。 シ　「未来志向」というような言葉を使っているが、「未来が体感できるエリア」、「未来を体感するエリア」を創造するというような分かりやすい言葉の方がいいのではないか。 ス　「未来志向の場とすべきである」というものと、「将来の社会環境の変化に適応できる」というものは、いずれも将来の広島の新しい機能を作るという意味で捉えることができるため、この二つは分けても統合してもよい。
１　都市像との関連	ア　都市像「国際平和文化都市」は、いずれの考え方や理念とも相性がよいと思う。 イ　「平和」を一つの切り口として考えていきたい。 ウ　広島市は「国際平和文化都市」を掲げているが、「平和」はあっても「国際」がない。 エ　「国際平和」に比べて「文化」が弱いと言われることもある。 オ　「国際平和」に比べて「文化」が弱いという発言もあったが、「スポーツ」が「文化」に入ると、「文化」が弱いことにはならないのではないか。

区　　分	意見やアイデア
１　都市像との関連	カ　「文化」とは、伝統芸能や邦楽、洋楽など様々であるが、要はそこから発信されるものが全国的なレベルとして非常に高い、あるいは国際的にも評価されているといったところまでいくことが望ましい。 キ　広島で生まれ育ち、あるいは長年暮らした人間が一生懸命何かをする、そこに独りでににじみ出てくるようなものが「広島らしさ」ではないかという話があったように、「文化」についても同じようなことが言えるのではないだろうか。 ク　「国際平和文化都市」を最も象徴する空間は平和記念公園であり、そこに国内外の人が集まるわけであるから、やはり平和記念公園と連携するような場でないといけないのではないか。 ケ　都心は多くの人が交流する場であるべきで、平和記念公園に集まってきた人がそこに向かっていくような、そういう交流機能が要るのではないか。それは商業ではなく文化かもしれない。 コ　広島らしさをどう作り込んで、インバウンドである観光も含めてどう取り込んでいくのか、それが歴史であったり、文化であったりということだと思う。 サ　「国際平和文化都市」の理念を大切にするということからは、「文化」、「国際交流」ということが大切になるのではないか。 シ　「スポーツ」を含めて広島市全体で「国際平和文化都市」という理念を実現できればいいのであって、その中で、都心という象徴的な空間の中で、何が主要な機能になるのかという絞込みをしていけばいい。
２　広島の歴史、特性との関連	ア　広島の歴史と我々が気付かないまでもふれている広島の特性というものに絡めて考えてはどうだろうか。 イ　歴史といえば、スポーツ王国という時代もあっただろう。 ウ　これからの人口が減少していく時代を考えると、今こそ広島の特性や特徴を大切にしなければならない。 エ　広島の特性として生活の高密度空間や多様性があるのではないか。 オ　広島の特性ということで「水」、「川」、「海」がある。その特性も考えながら共通の理念をうまく利用したものができればと思う。
３　広島市の魅力を高める都市機能	ア　魅力を高める都市機能というのは、重要な理念レベルの表現である。 イ　球場跡地は都心の一角にあって非常に重要であり、都心自体の機能が衰退しつつある中では、そこをテコ入れする非常に大きな役割を持っている。都心に今ある商業機能と連立できるような別の機能が求められているのではないか。 ウ　市民の持っている文化力が全部発揮され、そこに行けば、毎週、毎週、必ずいろいろなイベントがあり、おもしろいことをやっている、あるいはそこに行けば自分も参加することができる、そういう市民の交流や若者とお年寄りの交流、あるいは外国の方との交流、そういうことができるようなことを考えてはどうか。 エ　広島の中枢性、拠点性の向上に寄与するものということを入れていただきたい。 オ　広島で唯一の場所、広島らしさ、世界で唯一のものがあり、そこを目掛けて多くの人が来る、その切り口が「国際平和文化都市」の中の一つに入るのではないか。 カ　中四国地方でここにしかないというか、世界から来られてもというような視点を、どこかに入れてはどうか。

区　　分	意見やアイデア
４　周辺も含めて経済の活性化につながるか	ア　経済の活性化が必要であり、集客効果があるものを作る必要がある。 イ　非経済活動的なことで人が集まるような場所にできないか。 ウ　経済活動と非経済活動のどちらを優先するのかということは、必ずしも対立的なものではなく、また、区別する必要はないと思う。 エ　観光客の滞在時間や滞在日数を増やすことにつながる新たなにぎわいづくりの場にしたい。
５　将来の社会環境の変化に対応	ア　少子化や高齢化は最も顕著であり、どう対応するかというようなことになると、子育てに非常に適した場所にするというようなところを思い切って狙っていく必要があるのではないか。 イ　「将来の社会環境の変化に適応できる活用を目指すべきである」というものは、日本全体の問題であるが、広島においてそれを見据えた活用ができたならば、全国における先進事例になるのではないかと考えており、そういう意味でこれは大いに強調してよいのではないか。 ウ　「国際交流」と盛んに言っているのだが、外国の方が来ても、あそこに行けば親子連れで非常に楽しむことができる、また、様々な世代が楽しむことができる、さらに、国際交流を図ることができる、非常に広島というのはおもしろいなと、あそこに行ったらおもしろいなというものにしたらいい。 エ　社会変化に対応するということで、子どものことや人口減、広島の人口も当然下がってくるだろうから、そうなったときに観光客を呼び込み、人口アップを図る、あるいは流入客の増加によって人口を増やしながら、経済活動に結び付けるような形で中央部の活性化を図るというのが一つのポイントになる。つまり、将来的にはそれが社会の変化に対応した形の一つではないか。 オ　人口減少というのが非常に大きく、確実な要素になるため、広島市はそれに対応して、「大交流」というものを進めていく必要がある。 カ　今後は道州制という問題が出てくると思う。中四国で道州制を組んだ場合には、交通面で岡山市がというようなこともあり、中国５県ならば広島市がいいのかもしれない。 キ　人口の変化など社会の変化に伴う形で広島が将来的にコンパクトシティとしてどうあるべきかということを含め、経済が活性化するような形を考えていきたい。
その他	ア　旧球場跡地で何をするかではなく、どのような場所にすべきかということから議論する必要がある。 イ　都心は単に商業のための空間ではなく、様々な都市型産業や文化を育む場所である。 ウ　アイデアを比較検討するため、都心の活性化、観光交流、都市計画、実現性などの重視すべき考え方（評価軸）が必要である。 エ　いろいろな提案が、その問題点、課題にどのような絡みがあるのか考えてはどうだろうか。 オ　「長期的な視点」と「まちづくりの視点」という考え方が示されているので、それらと跡地活用の考え方、理念との結び付きを整理しておく必要があるのではないか。

区　　分	意見やアイデア
その他	カ　広島がどうあったらいいのかということと、そこに人が集まる、にぎわいがあるということを整合させればいい。 キ　「広島の歴史、特性等と関連を持たせるべきである」ということと、「将来の社会環境の変化に適応できる活用を目指すべきである」ということは、特に広島だけの問題ではなく、どの地域にも当てはまる全国共通の問題である。 ク　テーマとなる理念、考え方というのは、一つを中心に置き、そこから派生する問題については、次に考えていけばいいのではないか。 ケ　五つの理念として整理されているが、これらは並列で置く内容なのかということで違和感のある項目もある。 コ　旧市民球場跡地の特性や特徴というものが前提条件としてあれば、跡地活用のテーマとなる考え方や理念、加味すべき視点がより分かりやすく見えてくるのではないか。 サ　旧市民球場跡地は、西飛行場や広大本部跡地、二葉の里とは違い、都心にあって、非常に交通アクセスもよく、市民が気軽に立ち寄ることができる場であるのだから、この利点を生かさないといけないのではないだろうか。

Ⅱ　跡地活用の方向性及び加味すべき視点

区　　分	意見やアイデア
１　都市機能の分担	ア　球場跡地の他にも、観音地域や広大跡地など、土地が余っている状況がある。広島全体から見て、紙屋町の位置付けに適しているかどうかが大切である。 イ　市域全体を考えると、西飛行場のこともある。何を拠点にするのか市の方針がいるのではないか。 **ウ　この跡地が持つべき広島市の中での役割分担は人を集めることであり、ここに人が集まるからこそ、それに付帯したいろいろな機能、役割が各地に派生し、それがまち全体の活性化につながるのだと思う。それこそが都心と呼ばれる地区の役割であると思う。** **エ　サッカー場を例えば、広島西飛行場跡地に作ったらどうだろうか。** **オ　広島の場合には、カープ、サンフレッチェ広島、広響があり、その三つの要素をうまく利用した形での広島の都市機能の分担ということについて、やり直してはどうだろうか。** **カ　「もう一つの都心の核である広島駅周辺地区との機能連携はあるか」という視点は、都市機能の分担に入れると少し分かりにくい。**
２　良好な都市景観の形成	ア　広島には貴重な財産として平和記念公園や世界遺産の原爆ドームがある。 **イ　広島ならではの場所を作るとなると、この球場跡地の場所の特性からは、原爆ドームとの関係性は外せない。** ウ　平和大通りに直交する平和の都市軸の理念をうまく生かしていけないか。 **エ「平和大通りに直交する丹下健三の都市軸を生かす」というものは、デザイン的なレベルの表現である。** **オ　「平和大通りに直交する丹下健三の都市軸の理念を生かす」ということは、都市計画の専門家には分かるのかもしれないが、市民は誰も知らないと思う。** **カ　「平和大通りに直交する丹下健三の都市軸を生かす」ということは、外から見れば素敵なコンセプトである。海外から来られた方や県外から来られた方に対しては、こういった面白い視点から広島市は成り立っているのだということを売りにした方がいいのではないか。**
３　にぎわいの創出	ア　商業施設的な人が集まる何かが必要である。 イ　広島の中心部にふさわしい、中心部でないとできないものを作る必要がある。 ウ　中心街では集客力がある施設を設けることが一番である。 エ　平和記念公園に隣接しているのだから、国際交流ができるとか、ハード面の検討でなく中心部に人を集めるためのソフト面の検討が必要である。 **オ　週末限定のにぎわいを求めるのではなくて、月曜日から日曜日まで、ある程度の人が集まる、人が集まるからこそ回遊性が生まれ、また、まちがにぎわうのではないかと思う。** カ　敷地を世代ごとに五つのゾーンに分け、多様な世代が楽しめる空間になればいい。
４　国内外からの集客	**ア　観光客やビジネス客というような国内外から来る人に対して、いろいろな意味でのこれまでにはない観光機能を提供することを考える必要がある。** **イ　市内周辺部からこの都心部に来ている人たちも交流人口であると考えており、その人たちは、やはり都心には普段自分たちが住んでいる居住地とは違った何か、ドキドキ、ワクワクするようなものを求めていると思う。**

区　　分	意見やアイデア
４　国内外からの集客	ウ　どうすれば若者を集めることができるかが大切である。 エ　子どもが動くことにより、おじいさん、おばあさんも動く。 **オ　観光客、子ども、それから文化的な要素、スポーツ的な要素で集まる方々を対象として捉えている。** **カ　加味すべき視点としては、交流人口ということで、外国人観光客の流入を図るという点がある。**
５　周辺地域との連携	ア　人の動きを活発にするためにも中央公園全体について考えていきたい。 イ　周辺施設との連携が必要であるといった意見もある。
６　実現可能性	ア　広島市の財政力や民間の投資力を前提としながら、道筋が見えるプランを検討する必要がある。 イ　今後、広島市として公共投資を議論するのであれば、過去に行われた公共投資の費用と効果を実証してはどうか。 ウ　施設の運営方法や費用の調達方法も含めて新たな方法が採用できないか。 エ　箱物はお金が掛かるが、工夫すれば資金の問題は解決できる。将来への投資であり、腰が引けては広島のためにならない。 オ　赤字が出るようなものは作ってはいけないと思う。
７　回遊性の向上	ア　跡地の活用方策と並行して周辺を含めた回遊性向上策の検討が必要である。 イ　中央公園を含めた紙屋町から八丁堀までの回遊性豊かなまちづくりを望む。 **ウ　広島市の中心部と広島駅に回遊が生まれるような都市づくりができればいいのではないか。**
８　その他	ア　色々な意見があるが、早期にまとめ上げ、実現することが肝要ではないか。 **イ　何十年か後にそこにあるべき広島はどのようなものであるべきなのか、その中で跡地が持つであろう機能が、どういう役割を果たしていけば非常に収まりがいいのか考えてはどうだろうか。** **ウ　ここで発信できる歴史であったり、文化であったりというようなものが、来られた方がもう一度来たいと思うような、リピーターになっていただけるような、おもてなしのようなものを作り込んだものになればいいのではないか。** **エ　何にでも使える広場として使いながら、その中から何がいいのかということを考えていくということも一つの方法ではないか。** **オ　意見がまとまらない多様なものが出てくるというようなことも広島の特性であるならば、その中から五つか、六つをてんこ盛りにあそこに取り込んでみたらどうか。** **カ　合築の多機能の箱物があり、もう一つは多目的な広場で催し物などをやるというようなことで進めていったらどうか。** **キ　「都市機能の分担」や「都市景観」、「にぎわい」、「周辺地域との連携」というのはいずれも理念より下の考慮事項に関する内容であると思う。**

⑹　評価の視点の設定

検討グループ会議での議論を経て整理した旧市民球場跡地活用のテーマとなる考え方や理念等について、委員会において議論したところ、今後これをアイデアの評価の視点とするには、「テーマとなる考え方、理念」と「加味すべき視点」を一体的に整理してはどうかという意見があったため、これを受けて、アイデアの評価の視点の内容として、大きく、「前提」、「適格性」、「効果」、「実現可能性」とした上で、これを評価の視点とすることを確認した。

○　評価の視点については、右のとおり。

○　旧市民球場跡地の特性や特徴というものが前提条件としてあれば、跡地活用のテーマとなる考え方や理念等が分かりやすく見えてくるのではないかという委員からの意見を受け、評価の視点の一つとして、「前提」を整理している。

○　また、跡地の特性、特徴については、次のような意見があった。
- 都心は単に商業のための空間ではなく、様々な都市型産業や文化を育む場所である。
- 旧市民球場跡地は、西飛行場や広大本部跡地、二葉の里とは違い、都心にあって、非常に交通アクセスもよく、市民が気軽に立ち寄ることができる場であるのだから、この利点を生かさないといけないのではないだろうか。

○　なお、検討グループ会議での議論を踏まえ、市から示された旧市民球場跡地活用のテーマとなる考え方や理念等については、８ページのとおり。

前提（跡地の特性、特徴などを踏まえているか）

跡地の特性、特徴
1　広島城築城以来、戦後復興に至るまで、広島市の都市としての歴史を象徴してきた場
2　世界文化遺産「原爆ドーム」に近接し、国内外の多くの人々にアピールできる、広島市を代表する場
3　東西の都心の核の一つである紙屋町・八丁堀地区にあり、公共交通機関の結節拠点に隣接している場
4　平和記念公園や基町環境護岸と近接し、中央公園の一角にある、市民、県民に日常的に利用されている憩いや交流の場

コンセプト
若者を中心としたにぎわいのための場
（長期的な視点・まちづくりの視点）

テーマとなる考え方
広島市の個性を生かし、魅力を高める未来志向の場として活用

適格性（跡地にふさわしいものか）

1　広島市の都市像「国際平和文化都市」の実現に寄与すること
⑴　国際、平和、文化のいずれかの機能を強化するものであるか
⑵　広島市の中枢性、拠点性の向上につながるものであるか

2　都市全体での都市機能の分担が考慮されていること
⑴　都心にふさわしい機能であるか
⑵　西飛行場跡地や広島大学本部跡地、二葉の里地区など市内の大規模未利用地での分担の可能性はどうか

3　良好な都市景観の形成につながること
⑴　原爆ドームの存在を生かしているか
⑵　周辺地域の景観に寄与するか
⑶　平和大通りに直交する丹下健三の都市軸を生かしているか

4　広島市の歴史、特性との関連性を持たせること
⑴　広島市の歴史を踏まえているか
⑵　広島市の特性を生かしているか

効果（広島市の活性化等に資するか）

1　にぎわいの創出につながること
⑴　休日だけでなく常時のにぎわいを創出できるものか
⑵　子どもや家族、多様な世代が利用できるか

2　国内外からの集客が見込まれること
⑴　国内からの集客が見込まれるか
⑵　海外からの集客が見込まれるか

3　周辺地域との連携による相乗効果が期待できること
⑴　中央公園の既存施設との連携を図ることができるか
⑵　地下街シャレオなど周辺地域との連携を図ることができるか
⑶　もう一つの都心の核である広島駅周辺地区との連携を図ることができるか

4　将来の社会環境の変化に対応するものであること
⑴　少子高齢化の進展や人口の減少などに対応したものであるか
⑵　将来において価値が陳腐化しないか

実現可能性

⑴　事業主体、事業費は明確になっているか
⑵　事業内容、事業手法は実現可能性があるか
⑶　財源を確保できる見込みはあるか
⑷　期待する効果が得られる見込みはあるか

検討グループ会議での議論を踏まえた旧市民球場跡地活用のテーマについての整理案

旧広島市民球場跡地の特性、特徴

1　広島城築城以来、戦後復興に至るまで、広島市の都市としての歴史を象徴してきた場
2　世界文化遺産「原爆ドーム」に近接し、国内外の多くの人々にアピールできる、広島市を代表する場
3　東西の都心の核の一つである紙屋町・八丁堀地区にあり、公共交通機関の結節拠点に隣接している場
4　平和記念公園や基町環境護岸と近接し、中央公園の一角にある、市民、県民に日常的に利用されている憩いや交流の場

コンセプト

若者を中心としたにぎわいのための場

１　長期的な視点

「若者を中心」
将来的にみて跡地が魅力ある空間であると評価してもらえるようにするため、そのあり方を考えていくこと

２　まちづくりの視点

「にぎわい」
旧市民球場跡地を含む紙屋町・八丁堀地区について、都市全体のバランスを考慮しながら、文化・芸術、商業、スポーツ等のいずれの視点で活力を持たせるのかを考えていくこと

テーマとなる考え方、理念

広島市の個性を生かし、魅力を高める未来志向の場として活用

広島市の個性を生かしつつ、中枢性や拠点性の向上等本市の更なる魅力向上につながる未来志向の場として活用を図る。

１　広島市の都市像「国際平和文化都市」の実現に寄与すること

２　広島市の歴史、特性との関連を持たせること

３　広島市の魅力を高める都市機能であること

４　周辺も含めて経済の活性化に寄与すること

５　将来の社会環境の変化に対応するものであること

加味すべき視点

１　都市全体での都市機能の分担が考慮されていること
⑴ 都心にふさわしい都市機能であるか
⑵ 他の跡地である西飛行場跡地、広島大学本部跡地、二葉の里地区での分担の可能性はどうか

２　良好な都市景観の形成につながること
⑴ 原爆ドームの存在を生かしているか
⑵ 周辺地域の景観に寄与するか
⑶ 平和大通りに直交する丹下健三の都市軸※を生かしているか

※　平和記念公園南端の平和大通りから、平和記念資料館本館のピロティと原爆死没者慰霊碑を経て原爆ドームにつながる軸線のこと。丹下健三氏が構想した。

３　にぎわいの創出につながること
⑴ 休日だけでなく常時のにぎわいを創出できるものか
⑵ 子どもや家族、多様な世代が利用できるか

４　国内外からの集客が見込まれること
⑴ 国内からの集客が見込まれるか
⑵ 海外からの集客が見込まれるか

５　周辺地域との連携による相乗効果が期待できること
⑴ 中央公園の既存施設との連携を図ることができるか
⑵ 地下街シャレオなど周辺地域との連携を図ることができるか
⑶ もう一つの都心の核である広島駅周辺地区との連携を図ることができるか

※　実現可能性（事業費、都市公園法上の制約等）、周辺地域との回遊性向上策については、第３段階で議論

「テーマとなる考え方、理念」と「加味すべき視点」を組み合わせて各アイデアを比較考量

⑺　現行の制約条件の再確認

**　本委員会の要請に基づき、市から旧市民球場跡地にかかる現行の制約条件について説明があり、これまでに出された跡地活用のアイデアがどういった制約条件に該当するのかについて再確認した。**

○　現行の制約条件については、10 ページから 11 ページまでのとおり。

○　アイデアの機能別分類表（制約条件別分類）については、12 ページのとおり。

○　制約条件については、次のような意見があった。

・　制約条件は、旧市民球場跡地に配置する機能を絞り込んだ後、個別のアイデアを比べる際の評価基準になると思う。

・　一番大事なのは、広島市の 20 年先、50 年先を考えたときに、こんなものが欲しい、あった方がいい、あるべきだということである。市の財政状況が赤字だと言われると、発想としてはお金が掛からないようにという方向に向いていくことは当然のことであるが、アイデアを絞る際には、財政問題は外してもらいたいと考えている。

・　国有財産法は収益が上がればそれに応じた利用料を払わなければいけないという趣旨であるため、これは決定的な制約条件にはならないと思う。

・　都市公園法については、いたずらに公園面積を縮小してはならないという制約があるため、不適格なものを作るわけにはいかないのではないか。

・　すぐ南に平和記念公園があることを考えると、景観要綱の高さ制限は尊重する必要があるのではないか。

・　都市計画法については、今の用途地域をどこまで絶対的なものとして考えるべきなのか。例えば、絶対的なものとして考えるのであれば、劇場やホールといったような文化施設は建設できないということになってしまう。また、東隣の商業地域に隣接している一部については、用途変更が可能なのか、可能性を考慮した上での比較、検討が必要なのではないかと思う。その辺りについて、都市計画法の用途地域の一部変更という可能性も考慮した比較、検討といった作業に入っていかざるを得ないのではないだろうか。

・　都市計画法や建築基準法、あるいは国有財産法の話が出たが、現状でこういう法律があるのは分かるが、法は運用と、必要に応じれば変更も可能であると考えており、余りこれらにこだわって、本来、我々が願うものを失わないようにしたい。

・　制約条件に当てはまるものを全て排除という形にはならないようにお願いしたい。

Ⅰ　都市公園法

⑴　公園施設

都市公園法上の公園施設とする必要がある。

公園施設の種類	都市公園法施行令で具体的に指定されているもの
ア　園路及び広場	
イ　修景施設	植栽、芝生、花壇、いけがき、日陰たな、噴水、水流、池、滝、つき山、彫像等
ウ　休養施設	休憩所、ベンチ、野外卓、ピクニック場、キャンプ場等
エ　遊戯施設	ぶらんこ、滑り台、シーソー、舟遊場、メリーゴーランド、遊戯用電車、野外ダンス場等
オ　運動施設	野球場、陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、テニスコート、ゴルフ場、水泳プール、温水利用型健康運動施設、スケート場、弓場等（観覧席、更衣所等を含む）
カ　教養施設	(ｱ)　植物園、温室、動物園、水族館、野外劇場、野外音楽堂、図書館、陳列館、気象観測施設、体験学習施設、記念碑等 (ｲ)　古墳、城跡、旧宅その他の遺跡及びこれらを復原したもので歴史上又は学術上価値の高いもの
キ　便益施設	売店、飲食店、宿泊施設、駐車場、便所、時計台等
ク　管理施設	門、さく、管理事務所、倉庫、掲示板等
ケ　前各号に掲げるもののほか、都市公園の効用を全うする施設	展望台、集会所、災害応急対策に必要な物資の備蓄倉庫等

⑵　規模の確保

都市公園の区域について、都市公園法では、みだりに廃止してはならないと規定されており、原則として公園面積を減少することは認められていない。

〔都市公園法〕

第 16 条　公園管理者は、次に掲げる場合のほか、みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない。

一　都市公園の区域内において都市計画法の規定により公園及び緑地以外の施設に係る都市計画事業が施行される場合その他公益上特別の必要がある場合

二　廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合

三　公園管理者がその土地物件に係る権原を借受けにより取得した都市公園について、当該貸借契約の終了又は解除によりその権原が消滅した場合

⑶　建築面積要件（中央公園における許容建築面積）

今後新たに建築することができる施設の建築面積の合計は約 27,300 ㎡である。

（建築面積とは、建築物の外壁等で囲まれた部分の水平投影面積をいう。）

区　分	公園面積の 2%まで建築ができる公園施設（便益施設、管理施設など）	公園面積の 10%まで建築できる公園施設（休養施設、運動施設、教養施設など）	計
中央公園全体の面積			①　約 427,600 ㎡
公園内に建築できる公園施設の建築面積（許容建築面積）	約 8,500 ㎡（①×2%）	約 42,800 ㎡（①×10%）	②　約 51,300 ㎡
既存施設の建築面積	約 2,500 ㎡（トイレ、基町ポンプ場管理室等）	約 21,500 ㎡（県立総合体育館、中央図書館等）	③　約 24,000 ㎡
今後新たに建築することができる施設の建築面積	ⓐ　約 6,000 ㎡	ⓑ　約 21,300 ㎡	④　約 27,300 ㎡（②－③）

※１　旧市民球場を解体した時点における試算である。

※２　仮にⓐが 0 ㎡であればⓑは 27,300 ㎡となる。

※３　④の約 27,300 ㎡は、県立総合体育館（建築面積約 7,000 ㎡）４つ分程度の広さ

【解説】

○都市公園に建築することができる公園施設（売店などの便益施設ほか）の建築面積は、都市公園法において、公園の面積に対し 2%までと定められてる。これに加え、公園施設のうち、運動施設や教養施設など都市公園法施行令で列挙された施設（特例建築物という。）の建築面積については、さらに 10%まで超えて建築することができると定められてる。

○中央公園の全体面積は、①約 427,600 ㎡であり、特例建築物を含めて公園内に建築できる公園施設の建築面積は、②約 51,300 ㎡となる。

○中央公園内に既に建築されている特例建築物を含む公園施設の建築面積は、③約 24,000 ㎡。

○今後新たに建築することができる施設の建築面積は、②の許容建築面積から③の既存施設の建築面積を引いた④約 27,300 ㎡となる（このうち、運動施設、教養施設などの特例建築物は約 21,300 ㎡まで、便益施設などは約 6,000 ㎡まで建築することができる。）。

Ⅱ　原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱

美観形成基準等を踏まえ、原爆ドーム周辺にふさわしい景観となるよう配慮する必要がある。

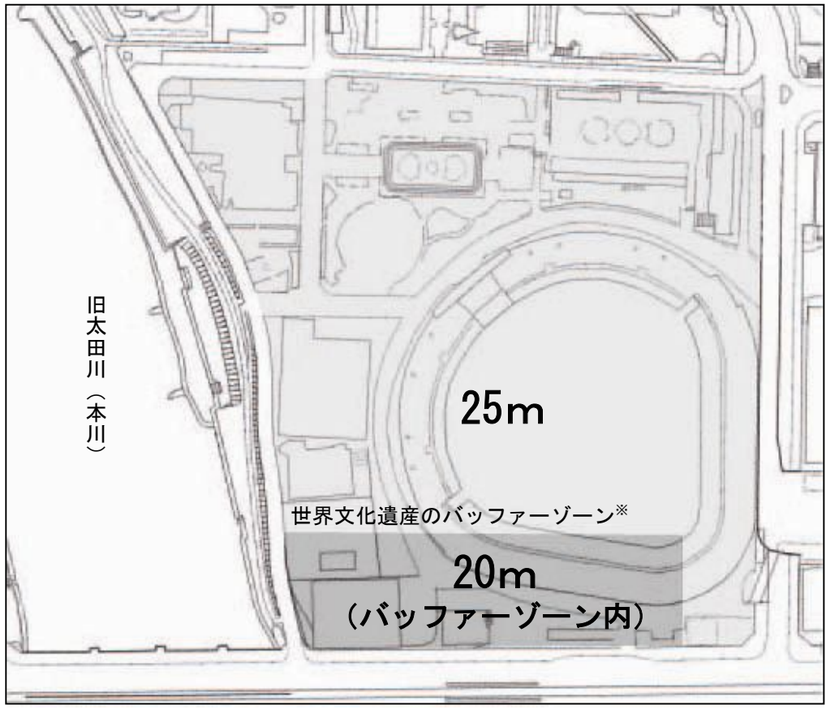

バッファーゾーン内の高さ基準：２０ｍ
バッファーゾーンの北側に隣接する区域の高さ基準：２５ｍ
※ バッファーゾーン：世界文化遺産の周囲の良好な環境を確保するために設定した緩衝地帯

Ⅲ　都市計画法及び建築基準法

旧市民球場跡地は、都市計画において、用途地域が第二種住居地域に指定されている。これに伴う建築基準法第 48 条の用途制限によって、第二種住居地域内に建築できる建築物の用途が制限される。

制限される用途のうち主なもの

- 劇場、ホール（歌舞伎座、神楽殿、公会堂、音楽専用ホール、ライブハウス）
- 観覧場（観客席のある運動施設など）
- 映画館
- 延床面積１万㎡を超える店舗、飲食店、展示場（メッセ）、遊技場（テーマパーク・遊園地）

Ⅳ　国有財産法

⑴　旧市民球場跡地を含む中央公園は国有地であり、市が公園として利用することを前提に無償で借り受けている。仮に公園として利用しないこととした場合には、有償又は買取りにより利用することになる。

⑵　公園として利用する場合においても次の場合には、無償貸付の例外として、国に借上料を支払う必要がある。

(ｱ)　専らプロ野球、プロサッカーの用に供するとき
（例:カープ球団のフランチャイズ球場として利用していた平成 20 年度は 70 日使用し、約 8,000 万円の借上料を支払っている。）

(ｲ)　必要経費を超えて明らかに営利が発生していると認められるとき
（例：中央庭球場地下の有料駐車場については、営利が発生するとされ、平成 23 年度は市が約 1,400 万円を支払っている。）

Ⅴ　その他

⑴　文化財保護法にかかる条件

旧市民球場跡地は、文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地（広島城遺跡）に含まれるため、土木工事等を実施する場合には、事前に埋蔵文化財の有無を確認する試掘調査が必要である。試掘調査の結果、埋蔵文化財が確認された場合は、発掘調査の実施等埋蔵文化財の保護上必要な措置を講じなければならない。

⑵　建造物の設置が困難な区域

旧市民球場跡地には、地下通路等の地下構造物があり、下図のとおり建造物の設置が困難な区域がある。

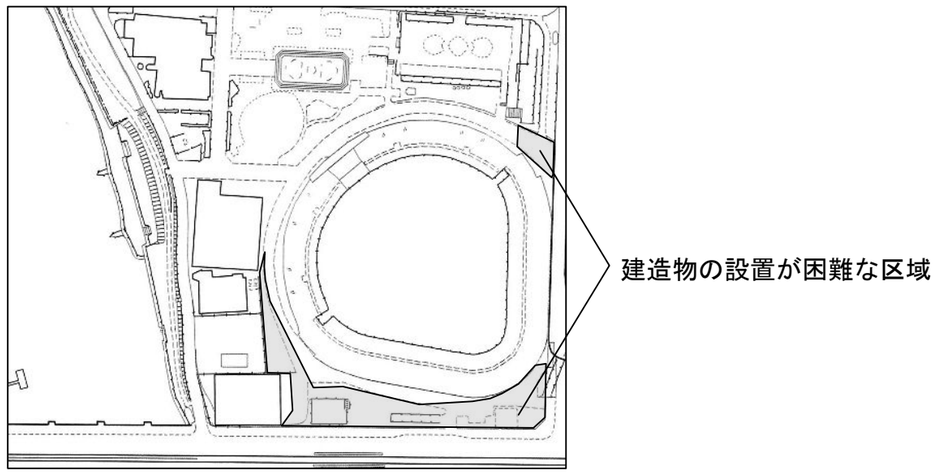

難易度	制約条件 Ⅰ都市公園法	Ⅱ景観要綱	Ⅲ都市計画法等	Ⅳ国有財産法	1　観光交流・アミューズメント	2　文化・芸術創造	3　スポーツ	4　平和発信	5　緑地・広場	6　交通	7　その他
易					(4) 水族館 ※1 (5) 動物園 ※1 (7) 総合観光案内センター (8) メッセ施設 （延床面積１万㎡以下のもの） コンベンション施設	(2) 博物館 ［自然科学系、歴史系］ 美術館 (3) アニメ・マンガ拠点施設 (4) 芸術文化活動拠点 ［市民の発表や展示のための拠点］ (5) 図書館 (6) その他 ［広島にゆかりのある人物の記念館など］	(3) スポーツ（カープ）記念館 (4) その他 ※1 ［野球場、フットサル場 スポーツ広場など］	(1) 平和博物館 (2) 平和運動の拠点 （事務所のみの場合を除く。） (3) 爆心地の復元 ［産業奨励館の復元など 街並みの復元］ (4) その他 ［平和のための広場など］	(1) 緑豊かなオープンスペース ［芝生広場、都市の森］ (2) 子どもの遊び場 ［すべり台 ブランコ等の設置］ (3) イベント広場 (4) 慰霊碑、モニュメント ［イサム・ノグチのセノターフ 大仏］ (5) その他 ［噴水や池がある公園など］	(1) 観光バス駐車場 ※1 (3) タクシー専用乗降場 (4) 駐輪場、レンタサイクル場 (5) その他 ［ヘリコプターの待機場など］	
				●	(2) テーマパーク、遊園地 （延床面積１万㎡以下のもの） (9) その他　温浴施設 ※2					(1) 一般駐車場	
			●		(8) メッセ施設 （延床面積１万㎡超のもの）	(1) 劇場、ホール ※1 ［歌舞伎座、神楽殿、公会堂 音楽専用ホール ライブハウス］					
			●	●	(2) テーマパーク、遊園地 （延床面積１万㎡超のもの）		(1) サッカースタジアム （天然芝） (2) 複合スタジアム ［人工芝。サッカー コンサート等の開催が可能］				
		●									
		●		●	(3) 展望タワー						
		●	●								
		●	●	●							
	●										(3) 行政機関
	●			●	(1) ショッピングセンター アウトレットモール （延床面積１万㎡以下のもの） (9) その他　ホテル					(2) バスセンター	(1) 老人福祉施設 児童福祉施設 医療施設 (2) 大学、研究機関 (4) その他　テレビ局
	●		●								
	●		●	●	(1) ショッピングセンターアウトレットモール （延床面積１万㎡超のもの） (6) 屋台村 ※3 ［産業奨励館の復元など 街並み再現］ (7) 広島の特産品街 広島名物の飲食街 ※3 (9) その他　映画館						
	●	●									
	●	●		●							
	●	●	●								
難	●	●	●	●							

補足　本分類表は、一般的な施設や運用形態等を想定して整理したものであり、施設の具体的な計画や規模によって扱いが異なる場合がある。（例として、※１、※２、※３を注記。）

※1：過度の収益がある場合など運営状況により借上料金を支払う必要がでてくる場合もある。

※2：周辺の施設状況や公園の利用実態等に照らして、公園利用者のために設置することが必要な場合に限られる。

※3：規模や販売対象等によっては、公園利用者の利便性の向上のための施設に該当し、都市公園法の制約がかからない場合もある。

参考　延床面積１万㎡は広島パルコ本館のフロア５つ分程度

⑻　議論の進め方の見直し

これまでに出されたアイデアの全てを旧市民球場跡地だけで実現することは難しいことから、「他の大規模未利用地との機能分担を議論し、それを踏まえて当該地にふさわしい機能を絞り込んではどうか」という委員からの提案を受け、まず、西飛行場跡地や広島大学本部跡地、二葉の里地区など他の大規模未利用地との機能分担について議論し、その上で旧市民球場跡地にふさわしい機能の抽出を行うこととした。

○　見直し後の議論の進め方については、右のとおり。

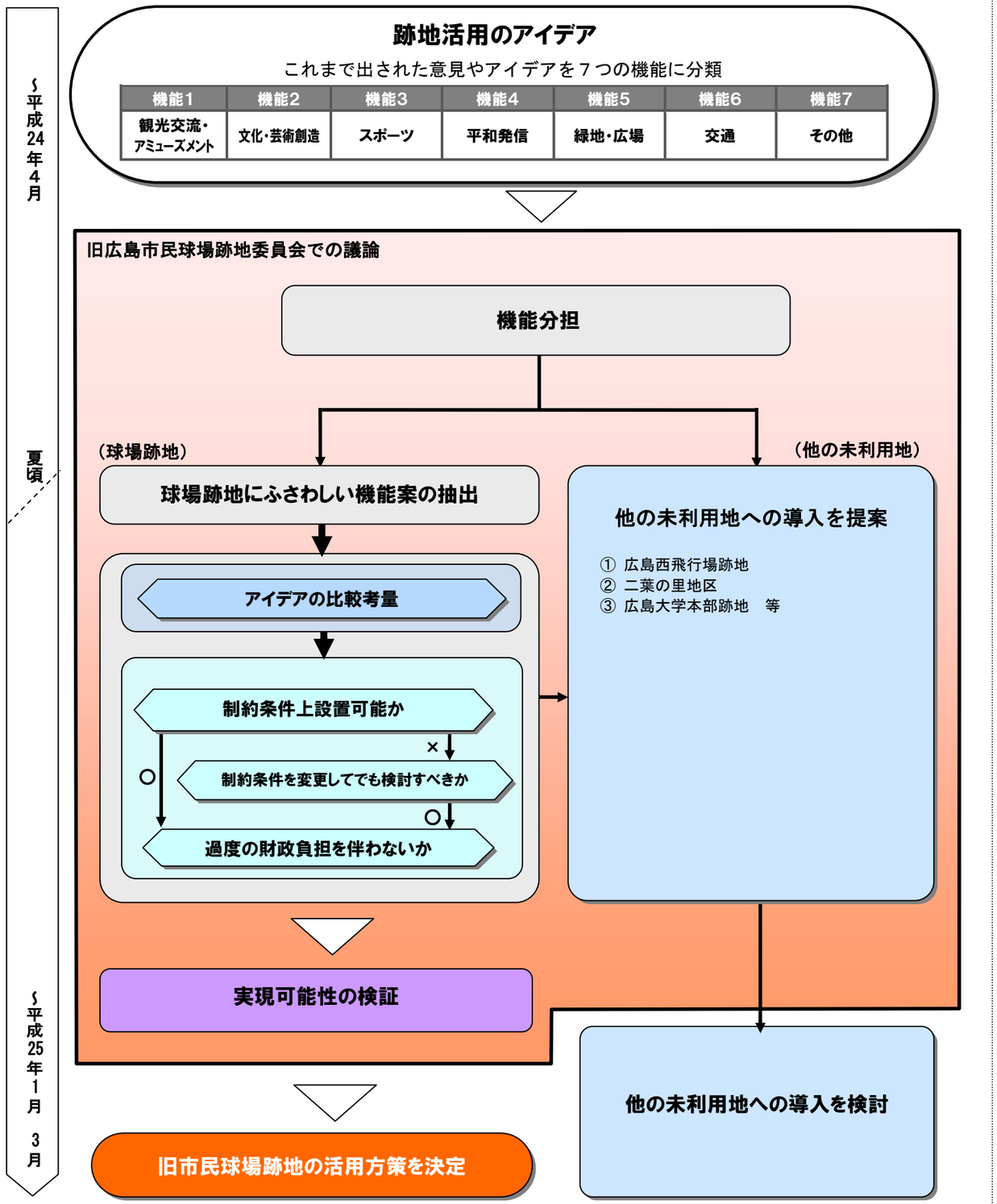

⑼　アイデアの機能別分類の再整理

　アイデアの機能別分類は、従前利用計画を策定する際に行った分類をそのまま使用していたものであったため、この度、他の大規模未利用地との機能分担を議論していくためには、丁寧に機能を細分化するべきとの委員からの提案を受け、機能分類の再整理を行った。

○　アイデアの機能別分類を再整理したものについては、15 ページのとおり。

⑽　旧市民球場跡地にふさわしい機能の抽出

　再整理したアイデアの機能分類に基づいて、他の大規模未利用地との機能分担や旧市民球場跡地にふさわしい機能について議論した結果、球場跡地にふさわしい主たる機能として文化芸術機能と緑地広場機能を支持する意見が多かった。
　それ以外の機能については、「他の大規模未利用地等で良い」、「既存の施設を充実すれば良い」との意見が出されたが、スポーツ複合型機能については、旧市民球場跡地にふさわしいとする意見と他の大規模未利用地等で良いとする意見の両方があった。
　また、主たる機能の補完施設についても、総合観光案内センターや観光バス駐車場、さらには駐輪場の必要性など、いくつかの意見が出された。

○　機能分担の議論の際、参考とした資料については、16 ページから 22 ページまでのとおり。

○　他の大規模未利用地との機能分担に関する意見を整理したものについては、23 ページのとおり。

従前の機能分類

1　観光交流・アミューズメント機能

⑴　ショッピングセンター・アウトレットモール
⑵　テーマパーク、遊園地
⑶　展望タワー
⑷　水族館
⑸　動物園
⑹　屋台村
　（産業奨励館の復元など街並み再現）
⑺　総合観光案内センター・広島の特産品街・広島名物の飲食街
⑻　メッセ施設・コンベンション施設
⑼　温浴施設、映画館、ホテルなど

2　文化・芸術創造機能

⑴　劇場、ホール
　（歌舞伎座、神楽殿、公会堂、音楽専用ホール、ライブハウス）
⑵　博物館
　（自然科学系、歴史系）、美術館
⑶　アニメ・マンガ拠点施設
⑷　芸術文化活動拠点
　（市民の発表や展示のための拠点）
⑸　図書館
⑹　広島にゆかりのある人物の記念館など

3　スポーツ機能

⑴　サッカースタジアム
　（天然芝）
⑵　複合スタジアム
　（人工芝。サッカー、コンサート等の開催が可能）
⑶　スポーツ（カープ）記念館
⑷　野球場、フットサル場、スポーツ広場など

4　平和発信機能

⑴　平和博物館
⑵　平和運動の拠点
⑶　爆心地の復元
　（産業奨励館の復元など街並みの復元）
⑷　平和のための広場など

5　緑地広場機能

⑴　緑豊かなオープンスペース（芝生広場、都市の森）
⑵　子どもの遊び場（すべり台、ブランコ等の設置）
⑶　イベント広場
⑷　慰霊碑・モニュメント
　（イサム・ノグチのセノターフ、大仏）
⑸　噴水や池がある公園など

6　交通機能

⑴　観光バス駐車場、一般駐車場
⑵　バスセンター
⑶　タクシー専用乗降場
⑷　駐輪場、レンタサイクル場
⑸　ヘリコプターの待機場など

7　その他

⑴　老人福祉施設、児童福祉施設、医療施設
⑵　大学、研究機関
⑶　行政機関
⑷　テレビ局など

機能の再整理

主たる機能

1－1　アミューズメント機能

①　テーマパーク
②　遊園地
③　水族館
④　動物園
⑤　映画館
⑥　温浴施設

1－2　展望機能

①　展望タワー

1－3　産業振興機能

①　メッセ施設
②　コンベンション施設

1－4　商業機能

①　ショッピングセンター
②　アウトレットモール

1－5　飲食物販機能

①　屋台村
　（産業奨励館の復元など街並み再現）
②　広島の特産品街
③　広島名物の飲食街

2－1　文化芸術機能

①　劇場、ホール
　（歌舞伎座、神楽殿、公会堂、音楽専用ホール、ライブハウス）
②　アニメ・マンガ拠点

2－2　芸術創造機能

①　美術館
②　芸術文化活動拠点
　（市民の発表や展示のための拠点）

2－3　教養機能

①　博物館（自然科学系、歴史系）
②　図書館
③　広島にゆかりのある人物の記念館

3－1　スポーツ・遊戯機能

①　サッカースタジアム
　（天然芝）
②　野球場
③　スポーツ（カープ）記念館

3－2　スポーツ複合型機能

①　複合スタジアム
　【ヒューマンパレス】
　（人工芝。サッカー、コンサート等の開催が可能で、スタンド下に様々な機能を取り込む。）

4　平和発信機能

①　平和博物館
②　平和運動の拠点
③　爆心地の復元
　（産業奨励館の復元など街並みの復元）

5　緑地広場機能

①　緑豊かなオープンスペース（芝生広場、都市の森、子どもの遊び場、噴水や池）
②　イベント広場
③　多目的スポーツ広場
　【スポーツチャレンジフィールド】
④　平和のための広場
⑤　慰霊碑・モニュメント
　（イサム・ノグチのセノターフ、大仏）
⑥　植物園
⑦　菜園

6　交通機能

①　バスセンター

7　その他

①　老人福祉施設
②　児童福祉施設
③　医療施設
④　大学、研究機関
⑤　行政機関
⑥　テレビ局
⑦　ホテル

主たる機能の補完施設

○　総合観光案内センター
○　観光バス駐車場
○　飲食物販施設
○　大型遊具
○　一般駐車場
○　タクシー専用乗降場
○　駐輪場
○　レンタサイクル場
○　ヘリコプターの待機場
○　子育て支援施設

広島市中心部に位置する主な大規模未利用地の状況

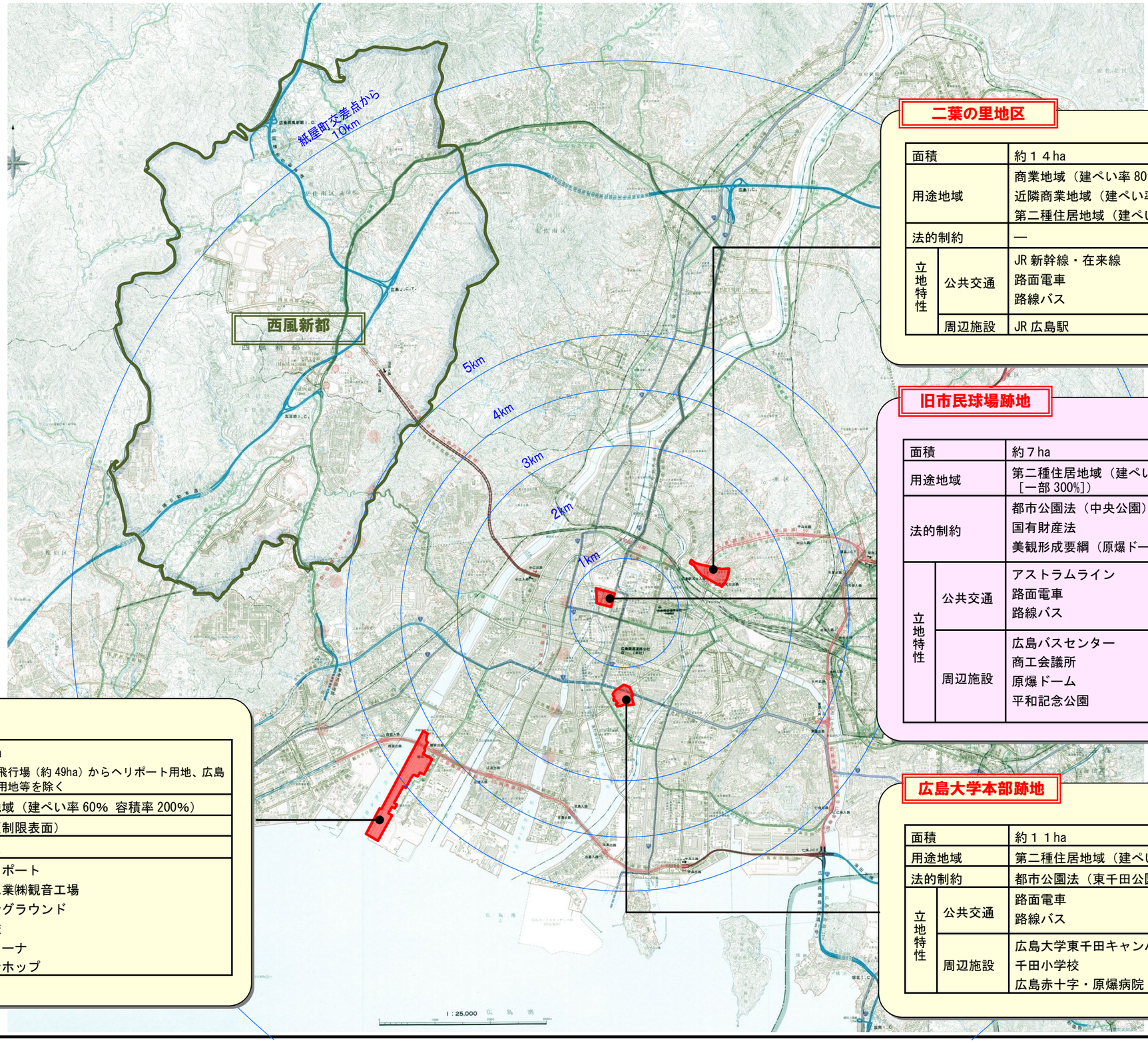

二葉の里地区

面積		約１４ha
用途地域		商業地域（建ぺい率 80%　容積率 400%） 近隣商業地域（建ぺい率 80%　容積率 300%） 第二種住居地域（建ぺい率 60%　容積率 200%）
法的制約		—
立地特性	公共交通	JR 新幹線・在来線 路面電車 路線バス
	周辺施設	JR 広島駅

旧市民球場跡地

面積		約７ha
用途地域		第二種住居地域（建ぺい率 60%　容積率 200%［一部 300%］）
法的制約		都市公園法（中央公園） 国有財産法 美観形成要綱（原爆ドームのバッファーゾーン）
立地特性	公共交通	アストラムライン 路面電車 路線バス
	周辺施設	広島バスセンター 商工会議所 原爆ドーム 平和記念公園

広島西飛行場

面積		約４０ha ※現在の飛行場（約 49ha）からヘリポート用地、広島南道路用地等を除く
用途地域		準工業地域（建ぺい率 60%　容積率 200%）
法的制約		航空法（制限表面）
立地特性	公共交通	路線バス
	周辺施設	広島ヘリポート 三菱重工業㈱観音工場 県営総合グラウンド 山陽高校 観音マリーナ マリーナホップ

広島大学本部跡地

面積		約１１ha
用途地域		第二種住居地域（建ぺい率 60%　容積率 300%）
法的制約		都市公園法（東千田公園）
立地特性	公共交通	路面電車 路線バス
	周辺施設	広島大学東千田キャンパス 千田小学校 広島赤十字・原爆病院

広島市の主な大規模未利用地の状況（詳細版）

広島西飛行場跡地　約40ha

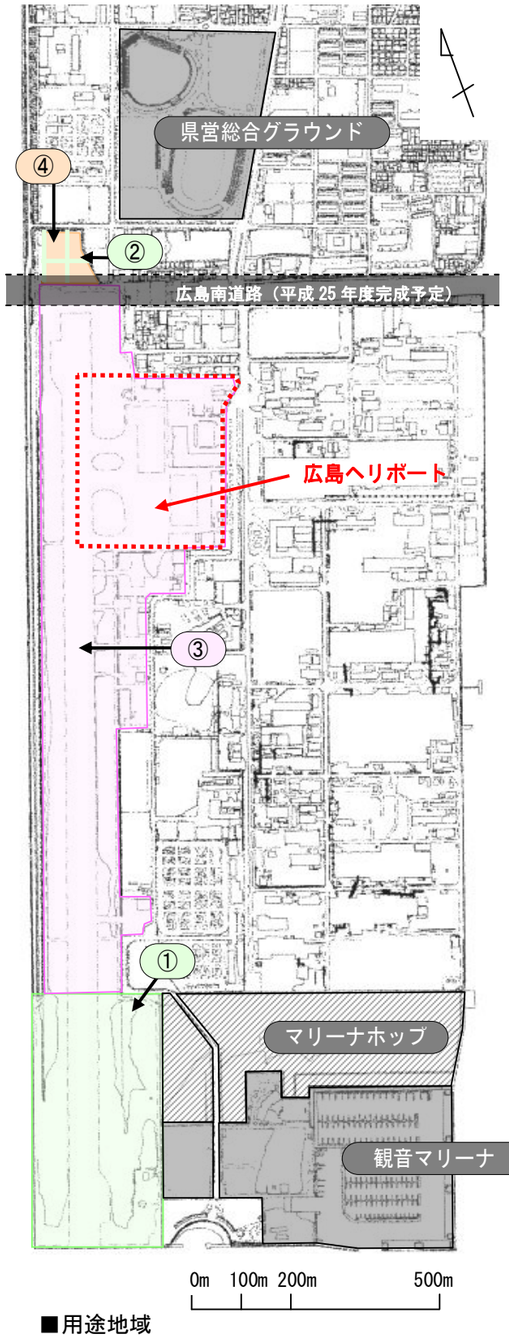

■土地の状況

区分	面積(ha)
県市共有地（①＋②）	13.2ha（26.6%）
広島県（③）	35.4ha（71.5%）
民有地（④）	0.9ha（ 1.9%）
合　計	49.5ha

最終的な跡地面積は、全体面積（49.5ha）から、ヘリポート用地、広島南道路用地等を除いた約 40ha となる。

■用途地域

用途地域
準工業地域 建ぺい率　60% 容積率　200%

二葉の里地区　約14ha

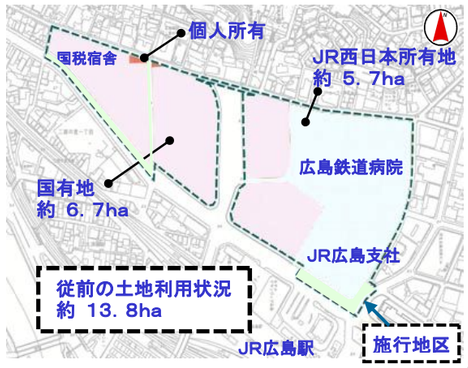

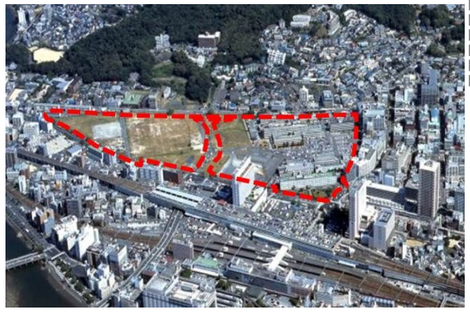

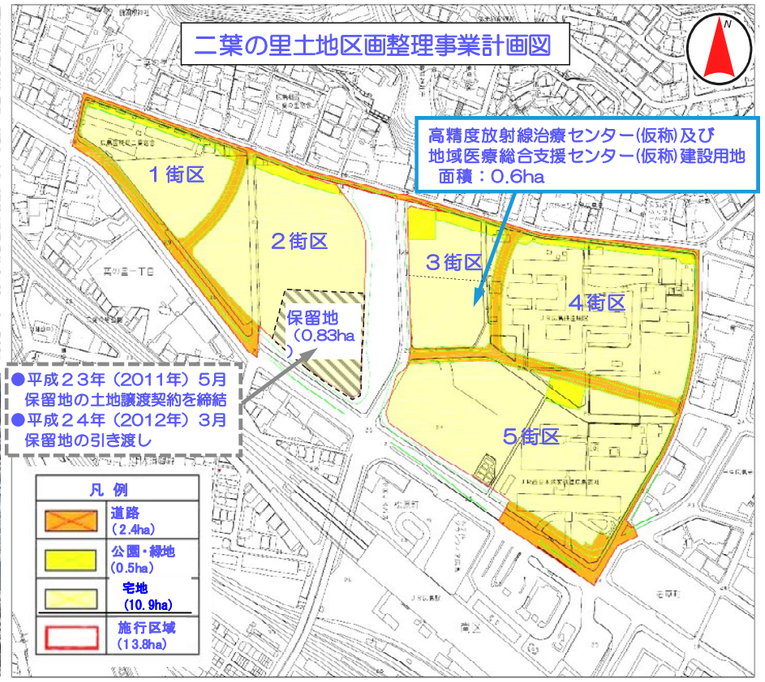

■土地の状況

区分	面積(ha)
国有地	6.7ha（48.6%）
民有地（ＪＲ西日本）	5.7ha（41.3%）
市有地（道路等）	1.3ha（ 9.4%）
民有地（個人）	0.1ha（ 0.7%）
合　計	13.8ha

■用途地域

用途地域	建ぺい率	容積率	備考
近隣商業地域	80%	300%	1・2 街区周辺
第二種住居地域	60%	200%	3・4 街区周辺
商業地域	80%	400%	5 街区周辺

広島大学本部跡地　約11ha

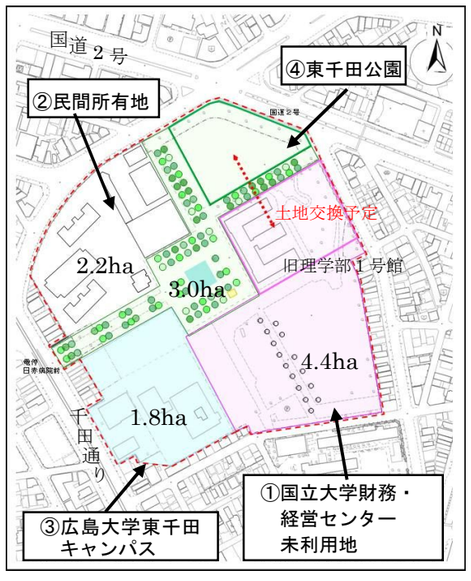

■土地の状況

区分	面積(ha)	用途地域
① 国立大学財務・経営センター未利用地	4.4ha（38.6%）	第２種住居地域（※） 建ぺい率 60% 容積率 300%
② 民間所有地	2.2ha（19.3%）	
③ 広島大学東千田キャンパス	1.8ha（15.8%）	
④ 東千田公園	3.0ha（26.3%）	
合　計	11.4ha	

※「広島市都心住居地域」地区計画に定められた区域であり、延床面積の 2/3 以上を住宅等の用に供さず、敷地面積が 300 ㎡に満たない等の場合の容積率は 200%となる。

広島地域大学長有志懇談会による「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト（仮称）」の提案内容（平成 18 年 3 月）

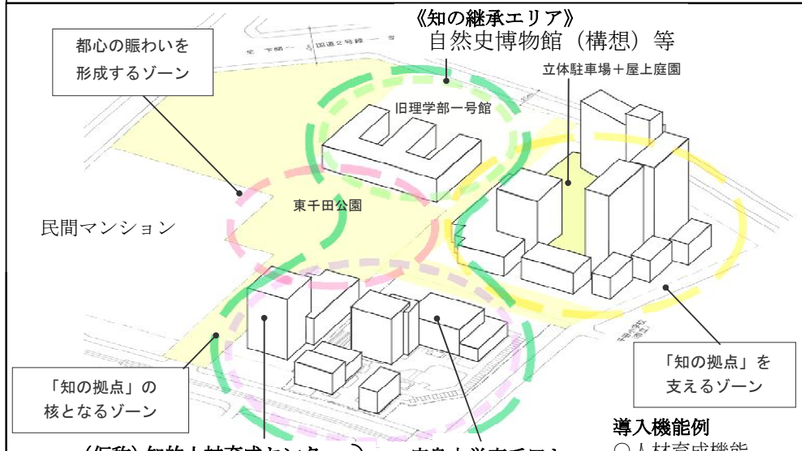

（仮称）知的人材育成センター
○国際大学院
○社会人再教育センター
○生涯学習支援センター
○リエゾンオフィス
○事業性を高める誘致施設

・広島大学東千田キャンパス
・放送大学

《知の育成エリア》

導入機能例
○人材育成機能
○高度医療機能
○地域福祉機能
○情報サービス機能
○住宅機能
○生活関連機能　等

広島都市圏における主な施設の設置状況（類似都市圏との比較を含む）

（１万人当たり）

区分		施設	指標	広島都市圏（A）	類似都市圏				比較 (A-B)/B
					平均（B）	札幌	仙台	福岡	
都市圏人口		—	中心都市への通勤流出率5%以上の近隣自治体（平成17年国勢調査より）を含む範囲を都市圏とした	1, 955, 657 人	2, 514, 930 人	2, 487, 761 人	1, 892, 971 人	3, 164, 059 人	
1 観光交流・アミューズメント機能	1−1 アミューズメント機能	テーマパーク、遊園地	テーマパーク・遊園地施設数	該当施設なし	1. 3 か所 (0. 006 か所/万人)	1 か所 (0. 004 か所/万人)	2 か所 (0. 011 か所/万人)	1 か所 (0. 003 か所/万人)	-100%
		水族館	水族館数	1 か所 (0. 005 か所/万人)	1. 3 か所 (0. 005 か所/万人)	2 か所 (0. 008 か所/万人)	1 か所 (0. 005 か所/万人)	1 か所 (0. 003 か所/万人)	±0%
		動物園	動物園数	1 か所 (0. 005 か所/万人)	1. 7 か所 (0. 006 か所/万人)	1 か所 (0. 004 か所/万人)	1 か所 (0. 005 か所/万人)	3 か所 (0. 009 か所/万人)	-16%
	1−2 展望機能	展望タワー	展望タワー施設数	該当施設なし	2. 0 か所 (0. 008 か所/万人)	3 か所 (0. 012 か所/万人)	1 か所 (0. 005 か所/万人)	2 か所 (0. 006 か所/万人)	-100%
	1−3 産業振興機能	メッセ施設・コンベンション施設	展示場として活用可能なアリーナ部分の面積	9, 856 ㎡ (50 ㎡/万人)	20, 468 ㎡ (77 ㎡/万人)	24, 651 ㎡ (99 ㎡/万人)	7, 500 ㎡ (40 ㎡/万人)	29, 252 ㎡ (92 ㎡/万人)	-35%
	1−4 商業機能	ショッピングセンター・アウトレットモール	百貨店（店舗面積 15, 000 ㎡以上）、大規模商業施設（店舗面積 20, 000 ㎡以上）、アウトレットモールの総店舗面積	572, 140 ㎡ (2, 926 ㎡/万人)	809, 205 ㎡ (3, 143 ㎡/万人)	667, 514 ㎡ (2, 683 ㎡/万人)	557, 777 ㎡ (2, 947 ㎡/万人)	1, 202, 324 ㎡ (3, 800 ㎡/万人)	-7%
	1−5 飲食物販機能	屋台村	屋台村数	1 か所 (0. 005 か所/万人)	1 か所 (0. 003 か所/万人)	1 か所 (0. 004 か所/万人)	該当施設なし	2 か所 (0. 006 か所/万人)	+67%
2 文化・芸術創造機能	2−1 文化機能	劇場、ホール	公立文化ホール（座席数 1, 000 席以上）の座席数	12, 508 席 (64 席/万人)	15, 408 席 (63 席/万人)	11, 419 席 (46 席/万人)	14, 982 席 (79 席/万人)	19, 824 席 (63 席/万人)	+2%
		アニメ・マンガ拠点	アニメ・マンガの拠点施設数	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	-
	2−2 芸術創造機能	美術館	美術館（展示面積 1, 000 ㎡以上）の展示面積	9, 364 ㎡ (48 ㎡/万人)	6, 636 ㎡ (26 ㎡/万人)	4, 990 ㎡ (20 ㎡/万人)	4, 951 ㎡ (26 ㎡/万人)	9, 967 ㎡ (32 ㎡/万人)	+85%
		芸術文化活動拠点	公立文化ホール（座席数 500 席以上 1, 000 席未満）の座席数	12, 537 席 (64 席/万人)	9, 942 席 (37 席/万人)	3, 176 席 (13 席/万人)	6, 867 席 (36 席/万人)	19, 782 席 (63 席/万人)	+73%
	2−3 教養機能	博物館	博物館（展示面積 1, 000 ㎡以上）の展示面積	9, 484 ㎡ (48 ㎡/万人)	15, 399 ㎡ (61 ㎡/万人)	17, 334 ㎡ (70 ㎡/万人)	11, 115 ㎡ (59 ㎡/万人)	17, 748 ㎡ (56 ㎡/万人)	-21%
		図書館	公共図書館（蔵書数 20 万冊以上）の蔵書数	251 万冊 (1. 3 万冊/万人)	333 万冊 (1. 3 万冊/万人)	330 万冊 (1. 3 万冊/万人)	266 万冊 (1. 4 万冊/万人)	404 万冊 (1. 3 万冊/万人)	±0%
3 スポーツ機能		サッカースタジアム	Jリーグが開催可能な専用スタジアム（野球、ラグビーとの兼用含む）の収容人数	該当施設なし	40, 162 人 (156 人/万人)	53, 738 人 (216 人/万人)	19, 694 人 (104 人/万人)	47, 053 人 (149 人/万人)	-100%
		複合スタジアム	サッカーやコンサート等が可能なドーム型複合スタジアムの収容人数	該当施設なし	29, 632 人 (109 人/万人)	53, 738 人 (216 人/万人)	該当施設なし	35, 157 人 (111 人/万人)	-100%
		野球場	プロ球団の本拠地球場の収容人数	33, 000 人 (169 人/万人)	37, 307 人 (150 人/万人)	53, 738 人 (216 人/万人)	23, 026 人 (122 人/万人)	35, 157 人 (111 人/万人)	+13%
4 平和発信機能		平和博物館	平和に関する博物館数	2 か所 (0. 010 か所/万人)	0. 3 か所 (0. 001 か所/万人)	該当施設なし	該当施設なし	1 か所 (0. 003 か所/万人)	+900%
		平和運動の拠点	平和に関する国連機関・研究施設数	2 か所 (0. 010 か所/万人)	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし	∞
5 緑地広場機能		緑豊かなオープンスペース（芝生広場、都市の森、子どもの遊び場、噴水や池）	都市公園等（市域内）の面積	860ha (4. 4ha/万人)	1, 660ha (6. 8ha/万人)	2, 344ha (9. 4ha/万人)	1, 293ha (6. 8ha/万人)	1, 342ha (4. 2ha/万人)	-35%

備考：（　）は、都市圏人口当たりの数値

比較欄は、類似都市圏の平均値（都市圏人口当たり）に対する広島都市圏の数値（都市圏人口当たり）の高低差をパーセンテージで示した。

広島都市圏及び類似都市圏における主な施設の設置状況

都市圏（5%通勤圏）の比較

都市圏（5%通勤圏）とは・・・

・中心都市への通勤流出率（当該市町村から中心都市への通勤者数／当該市町村の常住就業者数）が5%以上の市町村が連坦した範囲とした。
※通勤流出率は、H22国勢調査が未公表のため、H17国勢調査によった。

	広島都市圏 (7市7町)	札幌都市圏 (7市3町)	仙台都市圏 (9市17町1村)	福岡都市圏 (15市13町)
面積	4,173.88㎢	3,840.92㎢	3,874.95㎢	2,298.94㎢
人口	1,955,657人	2,487,761人	1,892,971人	3,164,059人

資料（面積）国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（平成23年10月1日現在）
（人口）総務省統計局「平成22年国勢調査」（平成22年10月1日現在）

広島都市圏

札幌都市圏

仙台都市圏

福岡都市圏

旧市民球場跡地活用アイデアの事業費と集客数の関係イメージ

○本図は、各アイデアの事業費と集客数の関係をイメージするための目安です。数値は、各アイデアの参考事例の実績値を使用しています。
※1　サッカースタジアムについては、フクダ電子アリーナの事業費とサンフレッチェ広島の集客数を使用しています。
※2　緑豊かなオープンスペースについては、事業費は従前の跡地利用計画の緑地広場整備費を、集客数は平成19年度実施の都市公園利用実態調査における西部埋立第五公園(西区)の数値を使用しています。
○（　）内は、使用した施設を表しています。

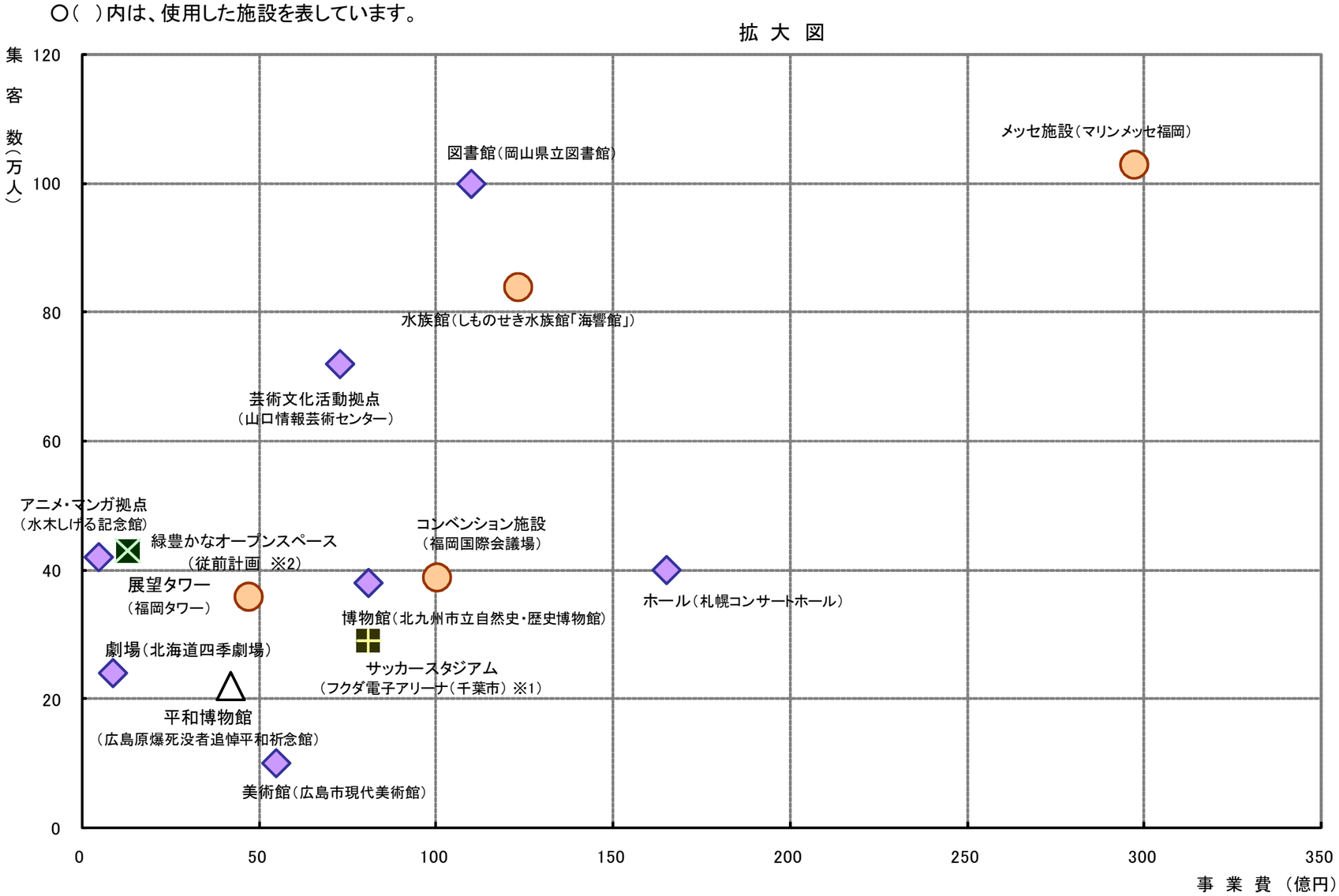

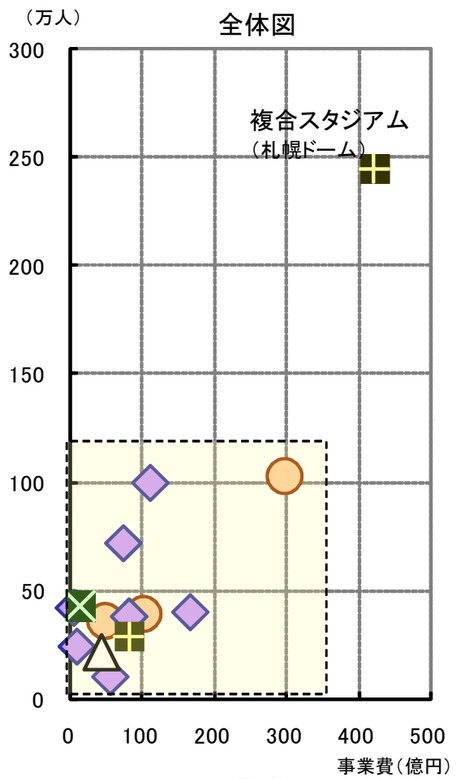

凡　例
- 観光交流・アミューズメント機能
- 文化・芸術創造機能
- スポーツ機能
- 平和発信機能
- 緑地広場機能

●事業費の算出が難しいアイデアの諸データ

アイデア	施設名	敷地面積	延べ床面積	集客数
テーマパーク	スペースワールド	24ha	－	157万人
遊園地	NEWレオマワールド	69ha	－	56万人
動物園	安佐動物公園	51ha	－	50万人
ショッピングセンター	キャナルシティ博多	4.3ha	234,460㎡	1,300万人
アウトレットモール	三井アウトレットパーク倉敷	6.6ha	約35,000㎡	800万人（目標）

●参考
旧市民球場跡地面積
約7ha（赤枠内）

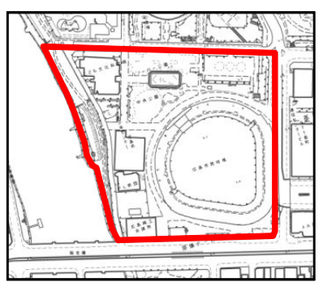

旧市民球場跡地活用アイデアの事業費と集客数の関係イメージ【数値算定の考え方や根拠】

基本的な考え方 1 近年建設された事例を中心に、市内又はできるかぎり同規模の都市から選定した参考事例の数値を採用した。特に集客数については、３大都市圏の事例は参考としにくいため採用しない。
2 テーマパークや遊園地、動物園などは、事業費が不明であること、事業費よりも施設内容、規模により集客が影響されると思われることから、対象外とする。
3 主たる機能の補完施設や、その他の機能（老人福祉施設等）については、規模により異なることから本資料の対象としない。

		1 観光交流・アミューズメント機能		2 文化・芸術創造機能		3 スポーツ機能		4 平和発信機能		5 緑地広場機能	
項目		1-1 ③ 水族館		2-1 ① 劇場		3 ① サッカースタジアム		4 ① 平和博物館		5 ① 緑豊かなオープンスペース	
参考事例		しものせき水族館「海響館」 平成13年開館、延床面積約14,400㎡		北海道四季劇場 平成23年開館、延床面積約3,000㎡		フクダ電子アリーナ（千葉市） 平成17年開場、建築面積1.4ha 客席18,500席		広島原爆死没者追悼平和祈念館 平成14年開館、延床面積3,099㎡		従前の跡地利用計画の緑地広場	
事業費（億円）	算定根拠	123	＊1 実績値	9	（仙台市調査のローコスト劇場の単価） × （北海道四季劇場延床面積） 30万円/㎡×3,000㎡	81	＊17 実績値	42	＊20 実績値	13	従前の跡地利用計画の緑地広場整備費
集客数（万人）	算定根拠	84	＊2 実績値	24	＊6 10か月で20万人⇒24万人/年	29	＊18 実績値	22	＊11 実績値	43	本市の平成19年度都市公園利用実態調査における西部埋立第五公園の利用者数を年間換算した値
項目		1-2 ① 展望タワー		2-1 ① ホール		3 ② 複合スタジアム					
参考事例		福岡タワー 平成元年開館、頂部234m（展望室123m）		札幌コンサートホール 平成9年開館、延床面積20,800㎡		札幌ドーム 平成13年開場、延床面積98,232 ㎡					
事業費（億円）	算定根拠	47	＊3 実績値	165	＊7 実績値	422	＊19 実績値				
集客数（万人）	算定根拠	36	＊4 実績値	40	＊8 実績値	245	＊2 実績値				
項目		1-3 ① メッセ施設		2-1 ② アニメ・マンガ拠点							
参考事例		マリンメッセ福岡 平成7年開館、延床面積 40,631㎡		水木しげる記念館 平成15年開館、延床面積1,141㎡							
事業費（億円）	算定根拠	297	＊5 実績値	5	＊9 実績値						
集客数（万人）	算定根拠	103	＊5 実績値	42	＊2 実績値						
項目		1-3 ② コンベンション施設		2-2 ① 美術館							
参考事例		福岡国際会議場 平成15年開館、延床面積 22,185㎡		広島市現代美術館 平成元年開館、延床面積9,291㎡							
事業費（億円）	算定根拠	100	＊5 実績値	55	＊10 実績値						
集客数（万人）	算定根拠	39	＊5 実績値	10	＊11 実績値						
項目				2-2 ② 芸術文化活動拠点							
参考事例				山口情報芸術センター 平成15年開館、延床面積 14,807㎡							
事業費（億円）	算定根拠			73	＊12 実績値						
集客数（万人）	算定根拠			72	＊13 実績値						
項目				2-3 ① 博物館							
参考事例				北九州市立自然史・歴史博物館 平成14年開館、延床面積16,948㎡							
事業費（億円）	算定根拠			81	＊14 実績値						
集客数（万人）	算定根拠			38	＊2 実績値						
項目				2-3 ② 図書館							
参考事例				岡山県立図書館 平成16年開館、延床面積 18,193㎡							
事業費（億円）	算定根拠			110	＊15 実績値						
集客数（万人）	算定根拠			105	＊16 実績値						

注：集客数は年間

＊1 いよぎん地域経済センター資料
＊2 レジャーランド＆レクパーク総攬2012
（平成22度の集客数）
＊3 日経ｱｰｷﾃｸﾁｭｱ 1989年5月15日号
＊4 福岡タワーHP
＊5 財団法人 福岡コンベンションセンター
所管事務調査説明資料

＊6 劇団四季ホームページ
＊7 新建築 1997年12月号
＊8 平成23年版札幌市統計資料
＊9 境港市貿易観光課資料
＊10 本市文化振興課確認
＊11 平成23年度版 広島市観光概況
＊12 山口新聞記事
＊13 山口市統計資料（平成23年度版）
＊14 新建築2003年2月号
＊15 長崎県立図書館再整備検討会議資料
＊16 平成23年度実績 岡山県資料

＊17 フクダ電子アリーナHP
＊18 平成22年度実績（22試合） Jリーグ HP，中国新聞
＊19 札幌ドームHP

＊20 新建築 2002年8月号

平成22年の主要観光施設の入館者数等について

１　平成２２年の主要観光施設の入館者数

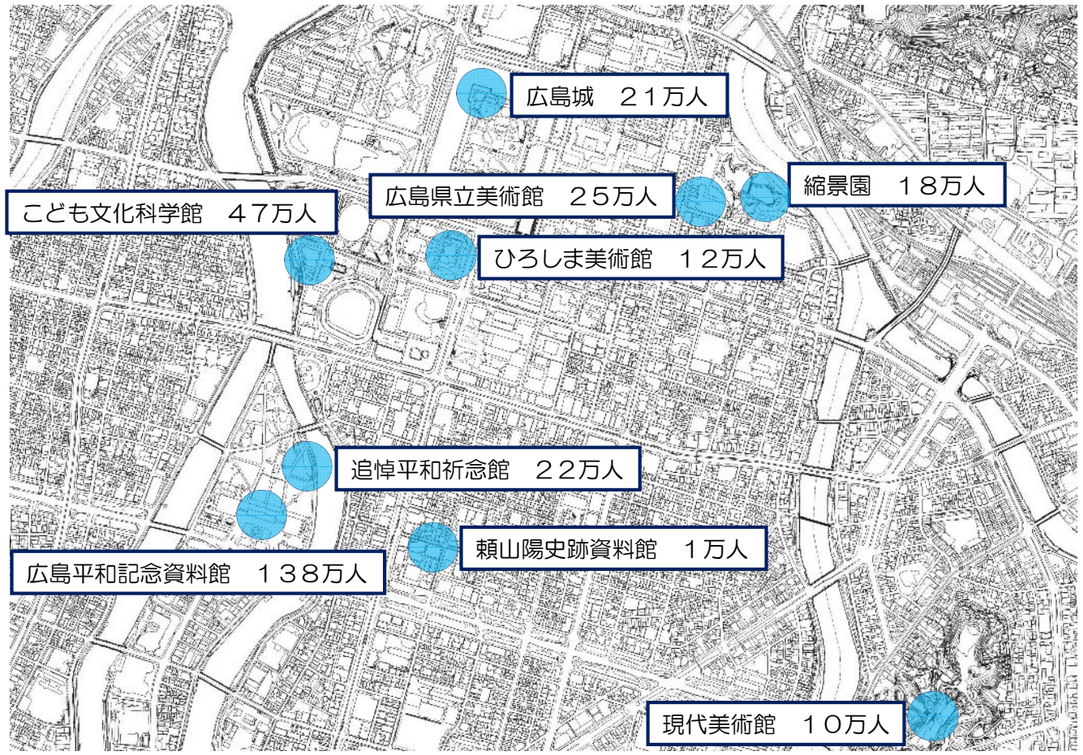

表Ⅰ－主要観光施設への入館者数の推移

単位：人，％

	広島平和記念資料館		原爆死没者追悼平和祈念館		広　島　城	
年	入館者数	前年比	入館者数	前年比	入館者数	前年比
18	1,231,127	107.0	207,034	100.6	133,300	106.5
19	1,319,624	107.2	206,416	99.7	156,073	117.1
20	1,365,404	103.5	214,989	104.2	185,100	118.6
21	1,373,956	100.6	211,611	98.4	197,423	106.7
22	**1,375,033**	**100.1**	**221,710**	**104.8**	**208,805**	**105.8**

	縮　景　園		ひろしま美術館		現代美術館	
年	入館者数	前年比	入館者数	前年比	入館者数	前年比
18	166,611	108.1	203,579	130.8	126,147	163.1
19	170,261	102.2	134,498	66.1	92,370	73.2
20	179,967	105.7	197,852	147.1	115,784	125.3
21	179,495	99.7	109,232	55.2	121,736	105.1
22	**181,258**	**101.0**	**124,531**	**114.0**	**103,387**	**84.9**

	広島県立美術館		こども文化科学館		頼山陽史跡資料館	
年	入館者数	前年比	入館者数	前年比	入館者数	前年比
18	310,596	108.6	384,707	97.8	12,850	96.2
19	253,289	81.5	405,170	105.3	10,639	82.8
20	270,678	106.9	480,461	118.6	10,409	97.8
21	217,572	80.4	445,116	92.6	9,099	87.4
22	**251,418**	**115.6**	**468,934**	**105.4**	**9,690**	**106.5**

２　広島平和記念資料館の入館者（日本人）の市内の立寄場所（「広島市来訪観光客アンケート調査」より）

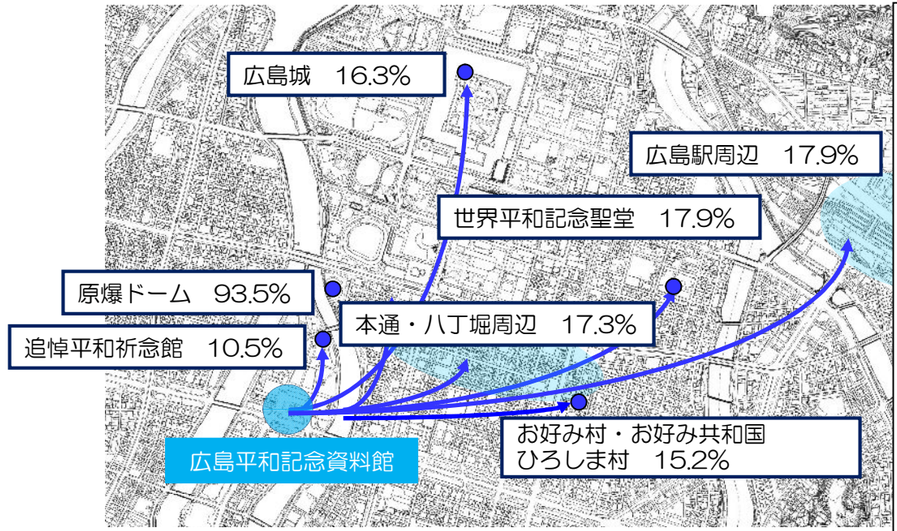

（平和記念公園、平和記念資料館を除く、回答者の訪問率（10%以上）を示す。複数回答。）

広島市来訪観光客アンケート調査（平成 22 年）の調査概要

１　調査対象
広島市来訪者

２　調査場所及び調査日時
広島平和記念資料館
H22．5.21（金）～ 5.23（日）
H22．8.20（金）～ 8.22（日）
H22.10.18（金）～10.10（日）
H22.12．3（金）～12．5（日）
（時間は全て 9:00～16:00）

調査方法
ランダムに調査票への記入を依頼

３　サンプル数
3,697 人
（内訳）　男　1,842 人（49.82%）
　　女　1,843 人（49.85%）
　　性別無回答　12 人（ 0.33%）

表－Ⅱ　市内での立寄場所　（平和記念公園、平和記念資料館を除く。回答者の訪問率を示す。複数回答。）

単位：%

区分		場所			
学（見る・体験する）ぶ	歴史・文化	原爆ドーム	93.5	縮景園	4.7
		世界平和記念聖堂	17.9	三滝寺	0.5
		広島城	16.3	不動院	0.2
	公園	安佐動物公園	1.2	植物公園	0.6
		比治山公園	0.9	森林公園	0.5
	資料館	原爆死没者追悼平和祈念館	10.5	まんが図書館	0.4
		こども文化科学館	0.8	江波山気象館	0.2
		交通科学館	0.8	頼山陽史跡資料館	0.2
		郷土資料館	0.8	映像文化ライブラリー	0.0
		ガラスの里	0.7		
	美術館	ひろしま美術館	3.0	現代美術館	1.4
		県立美術館	2.4		
	産業観光	マツダミュージアム	2.3	その他	0.1
遊（楽しむ・リフレッシュする）ぶ	スポーツ	MAZDA Zoom-Zoom スタジアム	7.6	県立体育館（グリーンアリーナ）	0.9
		広島ビッグウェーブ	2.4	広島ビッグアーチ	0.6
		広島スタジアム	1.1	その他	0.4
	レクリエーション	瀬戸内海クルージング	0.8	釣り	0.3
		湯来湯の山温泉	0.6	ゴルフ	0.2
		ハイキング	0.4	その他	0.6
	ショッピング・飲食店	広島駅周辺	17.9	流川周辺	4.3
		本通・八丁堀周辺	17.3	アルパーク（商工センター）周辺	0.9
		お好み村・お好み共和国ひろしま村	15.2	マリーナホップ	0.8
		紙屋町周辺	7.7	段原周辺	0.2
		紙屋町地下街（シャレオ）	5.5	その他	0.8
触れ合う（交流する）	コンベンション・その他	広島国際会議場	5.6	ALSOK ホール	0.5
		広島市文化交流会館	0.9	広島サンプラザ	0.3
		映画館	0.6	その他	0.7
		アステールプラザ	0.6		

参考資料：「平成２３年版広島市観光概況（平成２２年データ）／広島市都市活性化局観光交流部」

旧市民球場跡地活用アイデアの他の大規模未利用地との機能分担について

主たる機能

１－１　アミューズメント機能

テーマパーク、遊園地、水族館、動物園、映画館、温浴施設

（他の未利用地等でよいとする意見）
・テーマパーク等を作るには旧球場跡地は狭すぎる。
・旧球場跡地でなくとも他に適切な場所がある。
・マリーナホップが隣接する西飛行場跡地に集約した方がいい。

１－２　展望機能

展望タワー

（他の未利用地等でよいとする意見）
・旧球場跡地でなくとも他に適切な場所がある。
・旧球場跡地では高さ制限に引っ掛かってしまうため、二葉の里地区などがよい。

１－３　産業振興機能

メッセ施設、コンベンション施設

（他の未利用地等でよいとする意見）
・大規模なものは旧球場跡地には適切ではない。しかし、都市型のものであれば、可能性はある。
・海の玄関、宇品にある用地に作ればよい。

１－４　商業機能

ショッピングセンター、アウトレットモール

（他の未利用地等でよいとする意見）
・競合を避けるため、既存のところで良い。

１－５　飲食物販機能

屋台村（産業奨励館の復元など街並み再現）、広島の特産品街、広島名物の飲食街

（旧球場跡地に必要であるとする意見）
・公共空間を生かした魅力的なものであればよい。
・補完的なものであればよい。

２－１　文化芸術機能

劇場、ホール（歌舞伎座、神楽殿、公会堂、音楽専用ホール、ライブハウス）、アニメ・マンガ拠点

（旧球場跡地にふさわしいとする意見）
・広島駅との役割分担の下、紙屋町・八丁堀地区の持つ回遊性、界隈性を生かすための核になる可能性がある。
・平和記念公園や原爆ドームの北側にあるという点や滞在型の観光振興を図るという点から、文化的なものがほしい。
・市民が気軽に立ち寄り、散策できるものがいい。
・文化振興を図る上での基礎は広島にはある。

２－２　芸術創造機能

美術館、芸術文化活動拠点（市民の発表や展示のための拠点）

（他の未利用地等でよいとする意見）
・周辺に既存施設として美術館などは多いため、それらを充実すればよい。

２－３　教養機能

博物館（自然科学系、歴史系）、図書館、広島にゆかりのある人物の記念館

（他の未利用地等でよいとする意見）
・博物館などについては、知の拠点である広島大学本部跡地がよい。

３－１　スポーツ・遊戯機能

サッカースタジアム（天然芝）、野球場、スポーツ（カープ）記念館

（他の未利用地等でよいとする意見）
・サッカー場建設は、紙屋町二丁目としては、経費や試合数、設備投資の問題で疑問である。わざわざ一番立地条件の良い旧球場跡地に造らなくても良いのではないか。
・西飛行場跡地に南道路が整備されることなどもあり、スタジアム等は他の大規模未利用地でよい。
・スタジアムのような大規模な施設ではなく、市民が気軽に立ち寄ったり、散策できるものがよい。
・西飛行場跡地は、（周辺に）野球場やテニス場などもあり、スポーツの場所として最適なのではないか。
・西飛行場跡地において、各種スポーツ団体がマリンスポーツ機能を付加しようとしている。

３－２　スポーツ複合型機能

複合スタジアム【ヒューマンパレス】（人工芝。サッカー、コンサート等の開催が可能で、スタンド下に様々な機能を取り込む。）

（旧球場跡地にふさわしいとする意見）
・大手町一丁目としては、サッカー場としても使用できる複合施設を造り、皆が望む機能を取り込んでみてはどうかと考えている。
・現在、Ｊリーグの公式戦等は天然芝のグラウンドで開催するように指導されているが、天然芝の場合、32 週間（年間の 3 分の 2）程度は他の目的で使用できないため、いろいろな催しが開催できるよう人工芝としている。国際サッカー連盟は人工芝を公認しており、日本でも近い将来、人工芝でＪリーグの公式戦を開催できる可能性は高いと考えている。
・複合スタジアムは子どもが遊ぶことやフットサルで使うことを拒否するものではなく、市民祭などいろいろな形で広場を使えればいいと考えている。
・スポーツ等複合機能として、サッカーのための施設ではなく、文化的な機能を付加した形と捉えることもできる。
・イベント広場は雨が降ったときに使いにくいため、屋根があった方が使いやすいが、原爆ドームから見て、屋根など大きな形の施設が目に映るのはいかがか。
・（施設を）掘り下げて造ることにより、我々の望むものが全部盛り込めるのであれば、解決方向に向かうのではないか。
・観客が非常に多く来るため、路面電車やバスなど交通の便がいい旧球場跡地がよい。

（他の未利用地等でよいとする意見）
・サッカー場建設は、紙屋町二丁目としては、経費や試合数、設備投資の問題で疑問である。わざわざ一番立地条件の良い旧球場跡地に造らなくても良いのではないか。
・西飛行場跡地に南道路が整備されることなどもあり、スタジアム等は他の大規模未利用地でよい。
・スタジアムのような大規模な施設ではなく、市民が気軽に立ち寄ったり、散策できるものがよい。
・すぐに箱物を造るよりも、市民に使っていただき、どういう使い方をされるかによって次に箱物を議論すればいいのではないか。
・市民や県外、海外から来た人が交流してにぎわいをさらに拡大していけばよいと思うが、スポーツ（サッカー）施設ができてしまうと、サッカーが好きな人以外、あるいは県外、外国から来た人には関係ない施設になる。
・サッカー場の周りに様々な設備を付けているが、本当にできるかどうか分からないため、図面を描いて、それで意見をいただきたい。
・複合スタジアムは、「文化芸術機能」や「緑地広場機能」と並立するのか疑問である。

４　平和発信機能

平和博物館、平和運動の拠点、爆心地の復元（産業奨励館の復元など街並みの復元）

（他の未利用地等でよいとする意見）
・既存の平和記念公園で十分充足されるため、そこで機能強化を考えるべきである。

５　緑地広場機能

緑豊かなオープンスペース（芝生広場、都市の森、子どもの遊び場、噴水や池）、イベント広場、多目的スポーツ広場【スポーツチャレンジフィールド】、平和のための広場、慰霊碑・モニュメント（イサム・ノグチのセノタフ、大仏）、植物園、菜園

（旧球場跡地にふさわしいとする意見）
・旧球場跡地は公園であるため、重要である。
・紙屋町・八丁堀地区の回遊性、界隈性を生かすため、また、観光との連携という点からも人が立ち寄りたくなるような魅力的な公共空間、イベント広場が重要になる。
・元安橋のオープンカフェのようなゆっくりくつろげるオープンスペースが必要である。
・若者が楽しめるようなイベント広場が必要である。
・商工会議所等がなくなれば、水とグリーンの中で、文化的なものと緑地広場がもっとオープンになる。
・旧球場跡地は、2、30 年掛けて作り上げていくようなものがいい。5 年くらいは何もない広場があって、そこから何か生み出していくことを考えた方が形になっていくのではないか。
・当面広場として市民に利用してもらうことで、市民のニーズが見えてくるのではないか。
・イベント広場は、国際級のイベント広場にする必要がある。

６　交通機能

バスセンター

（主な意見）
・特になし

７　その他

老人福祉施設、児童福祉施設、医療施設、大学、研究機関、行政機関、テレビ局、ホテル

（主な意見）
・議論するまでもない。

主たる機能の補完施設

○　総合観光案内センター
○　観光バス駐車場

（補完施設とする意見）
・かなり重要である。

○　飲食物販施設

（補完施設とする意見）
・補完的なものであればよい。

○　一般駐車場
○　タクシー専用乗降場
○　ヘリコプターの待機場

（主な意見）
・特になし

○　駐輪場
○　レンタサイクル場

（補完施設とする意見）
・回遊性が生まれるようにするため、必要である。

○　子育て支援施設

（主な意見）
・特になし

○　大型遊具

（補完施設とする意見）
・ハノーバー庭園は使い勝手が悪いため、親子で遊ぶことができるスペースを設けたい。

⑾　中間取りまとめの報告

本委員会として今後さらに議論を深めていく対象を、意見の大勢が推した「文化芸術機能」と「緑地広場機能」、意見の分かれた「スポーツ複合型機能」の三つの主たる機能とする内容の中間取りまとめを行い、正副委員長から市長に報告した。

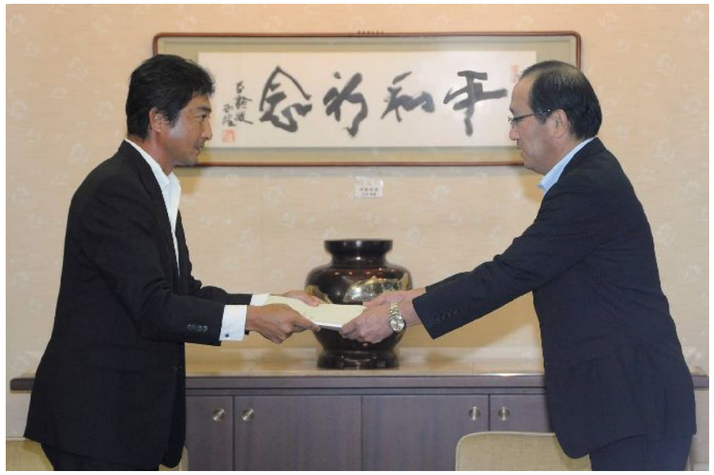

中間取りまとめを市長に報告（平成 24 年 8 月 31 日）

○　中間取りまとめの「まとめ」部分の抜粋は、右のとおり。

５　まとめ

昨年 10 月以降、跡地委員会、検討グループ会議において議論を重ね、今回の中間取りまとめで、旧市民球場跡地にふさわしい機能について、概ね議論を終えることができた。

今後、本委員会では、旧市民球場跡地にふさわしいとした主たる機能を中心として、それらに帰属する具体的なアイデアについて、その比較考量及び制約条件の検討、さらに実現可能性の検証などを行い、いくつかの活用方策案を市に提案する予定である。

本委員会として今後さらに議論を深めていく主たる機能としては、本委員会で意見の大勢が推した「文化芸術機能」と「緑地広場機能」とする。さらに、意見の分かれた「スポーツ複合型機能」についても、その有効性を主張する強い意見があったことを踏まえ、引き続き検討の対象とする。

今後は、検討対象とすることになった機能について、イメージ図の作成や実現可能性という観点に立った検証を進めていく中で、さらに議論を深めたい。

なお、他の大規模未利用地等で良いとした機能の多くは、広島市の都市機能を高める上で必要であると思うが、本委員会の任務は、あくまでも旧市民球場跡地の活用を検討することであるので、本委員会での議論を十分に踏まえ、今後は、広島市において、都市全体を視野に入れた都市機能の分担・配置について検討していただきたい。

本委員会としては、議論の結果を市に提案することはもとより、我々の議論の過程を通じて得た、活用方策を判断していくための合理的プロセスや手法を確立することも大事な任務であると考えている。

最終報告書においては、具体的なアイデアの提案に加え、結論を導くまでの合理的プロセスや手法についても取りまとめ、市に提言したい。

⑿　旧市民球場跡地活用イメージの作成

第 5 回検討グループ会議において、「文化芸術機能」、「緑地広場機能」、「スポーツ複合型機能」のそれぞれについて、これまでの委員の意見を踏まえて作成した活用イメージに基づき、意見交換を行った。

意見交換では、「『緑地広場』に、文化芸術も発信できる野外ステージやイベント広場などを入れてはどうか」、「観光バス駐車場などの補完施設も描いてはどうか」といったイメージの具体化などに関する意見があった。

これらの意見を踏まえて修正した活用イメージに基づき、第 6 回跡地委員会において意見交換を行い、さらにイメージのバージョンアップを図った。

なお、検討グループ会議での意見交換に先立ち、商工会議所が取りまとめた「旧市民球場跡地活用策の基本的な考え方」について資料提供があった。その中で、商工会議所ビルについては、「広島市からの要請があれば移転の是非も含めて検討する」とあったことを受け、商工会議所がある場合とない場合のそれぞれについてイメージを描いた上で議論し、最終的にはその結果を含めて市に報告することとした。

○　旧市民球場跡地活用イメージを作成する基となった委員の意見については、26 ページから 27 ページまでのとおり。

○　第 5 回検討グループ会議で委員から出された意見については、28 ページから 30 ページまでのとおり。

○　第 6 回跡地委員会で委員から出されたイメージに係る意見については、31 ページから 32 ページまでのとおり。

○　本委員会における意見を踏まえて作成した、最終的な旧市民球場跡地活用イメージについては、33 ページから 39 ページまでのとおり。

参考資料2

委員から出された提案等について

委員名		文化芸術機能	スポーツ複合型機能	緑地広場機能	主たる機能の補完施設	その他（デザインに関する意見など）
1	天倉委員	○芸能文化の殿堂「広島平和座」 ・日本の伝統的文化である歌舞伎、神楽、ミュージカル、映画、アニメ等が開催できる殿堂 ○芸能ライブが楽しめる「野外施設」		○広場の一角を親子で遊べ楽しむことができる場		
2	今井委員	○スタジオ（参考事例：山口情報芸術センター） ・芸術家などの人材を育成する場所 ・地下2階（地下1階は半地下）、地上1階程度の低層構造の複合施設。形状は円形型 ・屋上は、子どもの遊び場を中心とした庭園（参考事例：ふじ幼稚園）			○カフェレストラン ○駐輪場 ○レンタサイクル場	○原爆ドームの南側の平和記念公園は過去を振り返る場であるのに対し、球場跡地のある場所は未来を創造していく場所とすべきである。 ○中央公園全体を2045年まで数期に分けて変遷する複合公園として作り上げる（参考事例：代官山ヒルサイドテラス）。 ○丹下健三氏の都市軸を生かすことは、外から見れば素敵なコンセプトである。 ○青少年センターや図書館、映像文化ライブラリー等を集約して、文化的な場を球場跡地に置く。 ○球場跡地だけではなく、中央公園北側や平和記念公園、原爆ドーム周辺と併せて景観を考えていく。
3	打越委員				○観光バス駐車場	○球場跡地だけでなく、ハノーバー庭園やこども文化科学館なども含め、大胆な考えで総合計画を立てていく必要があるのではないか。 ○ライトスタンドは残しても余り意味はないのではないか。
4	岡野委員		○複合スタジアム【ヒューマンパレス】 ・人口芝。サッカー、コンサート等の開催が可能で、スタンド下に様々な機能を取り込む。			
5	蔵田委員			○日本一の噴水	○屋台（参考事例：ニュートンサーカス） ○観光バス駐車場	
6	小松委員	○広島平和音楽博物館 ・展示コーナー、視聴覚コーナー、多目的ホール		○フードバザール広島 広島産直市場、フードコート、イベント広場	○ミュージアム・カフェ ○ミュージアム・ショップ ○観光バス駐車場 ○屋台村	
7	坂村委員	○「音楽」「美術」「ダンス」「料理」「アニメ」の五つを柱にした若者のアート活動の場		○路上ライブやストリートダンスの空間 ○農園 ○映画の上映会やコンサートの開催 ○打ち水プラットフォーム（参考事例：ほたるまち屋上庭園）	○川沿いにオープンカフェを展開	○敷地を世代ごとに五つのゾーンに分け、多様な世代が楽しめる空間にする。
8	佐藤委員	○文化施設の前にイベント広場		○国際級のイベント広場 ・国内外のアーティストの表現の場 ・国際レベルのデザイン ・丹下健三氏の都市軸を強調する設計（軸線上にステージを設置）	○総合観光案内センター ○観光バス駐車場	○平和大通りに直交する丹下健三氏の都市軸を生かすべきである。 ○原爆ドームの存在は無視できないため、球場跡地をデザインする上では、その関係性を意識してデザインする必要がある。 ○現在の中央公園を西側まで拡張し、そこにある民有地を現在のメルパルク側と等価交換のような形で公園を再設計すれば、中央公園自体も川との連続性が生まれ、オープンスペースも生かしてにぎわいを作ることができるのではないか。

委員名		文化芸術機能	スポーツ複合型機能	緑地広場機能	主たる機能の補完施設	その他（デザインに関する意見など）
9	下村副委員長	○ひろしま芸術村（Hiroshima Art Residence） ・500席程度の多目的ホール（演劇、神楽、和楽、映像、ライブ）。演劇、神楽の練習場と収納庫。アニメ・スタジオ、アニメ教室等 ○劇場		○イベント広場（屋根付ステージ） ○親水エリア（カフェテリア、イベント・デートスポット） ○シンボルオブジェ（参考事例：岡本太郎「明日の神話」の陶板レプリカ） ○こども広場	○レストハウス（産業奨励館再現） ○観光バス駐車場 ○駐輪場、レンタサイクル場 ○大型遊具	○商工会議所等がある一帯を水に親しむことができる場所にする。 ○中央公園を含めた形での改革を併せて行えばいい。
10	杉野委員	○アニメ、マンガの発信拠点 ・アニメーションのプロの拠点 ・アニメーションの上映施設（屋根付）		○パフォーマンスのできる広場		
11	棚多委員	○神楽殿		○イベント広場	○飲食物販施設 ○観光バス駐車場	○残っているライトスタンドを壊すことを市に依頼すればいいのではないか。
12	徳弘委員					○ライトスタンドがあることに違和感がある。 ○多目的に使っていただき、じっくり考えてはどうか。
13	西田委員				○観光バス駐車場	○商工会議所ビルなどがなくなれば、オープンになる。
14	芳我委員				○観光バス駐車場	
15	房安委員	○アニメ、マンガの発信拠点		○緑地（子どもや高齢者の憩いの場）	○観光バス駐車場 ○駐輪場 ○レンタサイクル場	○川の景観を利用して緑地化する。
16	古川委員			○草むら広場（子どもや高齢者の憩いの場）		
17	山口委員				○観光バス駐車場	
18	山下委員					○丹下健三氏の都市軸は大切にしてアピールしなければならない。
19	山本委員	○音楽専用ホール（参考事例：Kitara）		○イベント広場（参考事例：ミュンヘン市役所前広場） ○公園緑地		
20	吉長委員			○多目的スポーツ広場【スポーツチャレンジフィールド】	○観光バス駐車場	○当面広場として利用していただき、市民に使ってもらいながら、何がいいのかを考えていくことも一つの方法ではないか。 ○中央公園も視野に入れて考えた方がいいのではないか。
21	渡田委員	○集客性が高い複合施設 ・劇団四季や神楽等の常設劇場、中四国最大級、高音質のホール、会議や展示会等にも活用できるもの		○イベント広場	○観光案内所 ○売店 ○修学旅行生の食事場所 ○観光バス駐車場	

参考資料２

委員から出された旧市民球場跡地の活用に係る意見

１　旧市民球場跡地の役割等に関する意見

○　原爆ドームの南側の平和記念公園は過去を振り返る場であるのに対し、球場跡地のある場所は未来を創造していく場所とすべきである。

○　この地域は、平和記念公園と連続して平和都市広島の意味を発現する地域であるとともに、活力と多様性をもった都心としての役割と、河岸の自然を大きく包含して都市における人と自然の未来的なあり方を創り出す役割とを担って、広島の新しい中核をかたちづくる重要な地域である。

○　都心と結ぶ「輝く平和」の場としての活力とにぎわいのある内容を盛り込む。

○　広島の新しい中核をかたちづくるこの地域が常時、にぎわいの拠点として運営されるよう期待する。

○　紙屋町・八丁堀地区はこれから機能の低下という現象に直面するのではないかと思っており、何らかの特徴のある都心として、盛り返していくということを考える必要がある。紙屋町・八丁堀地区は、文化と遊びの拠点になるのではないか。これまでにある商業機能や文化機能、あるいは飲食といったものが徒歩圏内にある、そのおもしろさをもっと伸ばしていくという方向で考えるべきである。その意味から見て球場跡地は大変重要な役割を持っている。

○　何かここに見に来るというよりは、ここでつくり上げるという機能を持たせた方が、広島らしさになってくるのではないか。

２　軸線や平和記念公園とのつながりに関する意見

○　丹下健三氏の都市軸を生かすことは、外から見れば素敵なコンセプトである。

○　平和大通りに直交する丹下健三氏の都市軸を生かすべきである。

○　丹下健三氏の都市軸は大切にしてアピールしなければならない。

○　平和記念公園との連続性を強調し、平和記念公園からの景観を保持するため、いわゆる平和の軸線の理念を踏まえる。

○　平和記念公園と旧市民球場跡地は一体型として見た方が良い。

○　球場跡地を平和記念公園と一体化するため、原爆ドーム前から広い幅員の横断歩道を設置し、地域内の魅力的な移動手段を導入する。

○　球場跡地だけではなく、中央公園北側や平和記念公園、原爆ドーム周辺とあわせて景観を考えていく。

○　原爆ドームの存在は無視できないため、球場跡地をデザインする上では、その関係性を意識してデザインする必要がある。

○　原爆死没者慰霊碑からの景観について、商工会議所がなくなると、原爆ドームの背景には建物がなくなるため、非常にすっきりする。

３　商工会議所等の移転や河川とのつながりに関する意見

○　将来、商工会議所や河岸が綺麗になれば、非常に広々とした空間が得られる。

○　商工会議所ビルなどがなくなれば、オープンになる。

○　現在の中央公園を西側まで拡張し、そこにある民有地を現在のメルパルク側と等価交換のような形で公園を再設計すれば、中央公園自体も川との連続性が生まれ、オープンスペースも生かしてにぎわいをつくることができるのではないか。

○　球場跡地の西側を河岸に開放し、緑地ゾーンとする。緑地ゾーンは、河岸との一体性を持たせるため、河岸緑地のレベル（海抜 5.3m）までかさ上げし、この下に駐車場や駐輪場を設ける。

○　商工会議所ビルは、広島市から移転の要請があれば、商工会議所において移転の是非も含めて検討する。

○　商工会議所等がある一帯を水に親しむことができる場所にする。

○　広島の特性という中で河岸の使い方は必要ではないか。広島の特徴として皆さんに利用してもらうことが非常に重要ではないか。

○　広島の特徴の一つでもある河岸をどのように市民の日々に生かしていくかは、広島として大切な課題である。

○　川土手には宮島に行けるような桟橋や川土手には桜があるようなイメージが欲しい。

○　川の景観を利用して緑地化する。

４　ライトスタンドに関する意見

○　ライトスタンドは残しても余り意味はないのではないか。

○　残っているライトスタンドを壊すことを市に依頼すればいいのではないか。

○　ライトスタンドがあることに違和感がある。

○　ライトスタンドはどの案を見ても邪魔になるのではないか。できれば、なくなった場合で考えた方が自由度がある。例えば、北側に観光バス駐車場を設置することを考えていく中でも邪魔になる気がする。

５　事業展開に関する意見

○　中央公園全体を 2045 年まで数期に分けて変遷する複合公園として作り上げる（参考事例：代官山ヒルサイドテラス）。

○　多目的に使っていただき、じっくり考えてはどうか。

○　当面広場として利用していただき、市民に使ってもらいながら、何がいいのかを考えていくことも一つの方法ではないか。

○　最初は簡易な施設だけ作っておけば良いのではないか。何十億円も掛けて、箱物を作って、将来こちらの方が良かったということにはしない方が良い。

６　中央公園に関する意見

○　中央公園全体を 2045 年まで数期に分けて変遷する複合公園として作り上げる（参考事例：代官山ヒルサイドテラス）。（再掲）

○　球場跡地だけでなく、ハノーバー庭園やこども文化科学館なども含め、大胆な考えで総合計画を立てていく必要があるのではないか。

○　中央公園を含めた形での改革を併せて行えばいい。

○　中央公園も視野に入れて考えた方がいいのではないか。

○　球場跡地だけではなく、中央公園北側や平和記念公園、原爆ドーム周辺と併せて景観を考えていく。（再掲）

○　青少年センターや図書館、映像文化ライブラリー等を集約して、文化的な場を球場跡地に置く。

○　文化芸術機能の中規模施設として、広島に関連する文学や芸術を集めた映像ライブラリーというイメージを持っている。市の映像文化ライブラリーも 30 年経過しており、新しいハードも含め、リニューアルを考えても良い。

○　広島の投資力はかなり限られていると感じており、文化芸術機能を持ってくるのであれば、何らかの既存機能のスクラップ、リプレイスを伴わない限り難しい。例えば郵便貯金ホールは 40 年経過し、青少年センターも 46 年経過している。こういうものをスクラップしながら、球場跡地に新しい投資を持ってく

るのであれば、何らかの形で文化機能を強化するということが考えられる。その中に神楽の発表など新しい要素を盛り込むことも考えられる。

7　周辺地域との回遊性向上に関する意見

○　河岸の自然との融合、都心との接続、この地域を含む周辺一帯との魅力的回遊性、広範な圏域からのアクセスなどを確保する。

○　球場跡地を平和記念公園と一体化するため、原爆ドーム前から広い幅員の横断歩道を設置し、地域内の魅力的な移動手段を導入する。（再掲）

○　球場跡地の東側に諸施設や交通施設などを盛り込んだ都市的コンプレックスに設けるコンコースや地域東側の道路などにより、自由広場・グリーンアリーナ・中央図書館・ひろしま美術館などとの快適な回遊性を創り出す。

○　球場跡地東側のそごう・パセーラ・クレドなどとデッキやコンコースなどで連結して都心との一体性を確保する。

8　各機能等に関する意見

⑴　緑地広場機能について

○　球場跡地西側を緑地ゾーンとし、単なる緑地広場でなく、大規模なイベントを開催するためのステージ・音響・照明・界壁・膜構造屋根などの施設が可能な装備を備える。

○　緑地は使い勝手が良く、仮設的な屋根を作るといった格好になるのではないか。

○　イベント広場は、世界から来るアーティストや芸術家、政治家たちのメッセージを発表、表現してもらい、地元の人たちもそこで発表するというようにいろいろなレベルの使い方がある。

○　世界の力を引っ張ってくることができないか。広島のブランド力ということにもなるが、平和記念公園や平和記念資料館も多くの芸術家が訪れてくるはずであり、彼らの発表してもらう場が割と考えやすい。大きな施設ではなく、緑地を生かして、屋外のステージのようなものを作っていけば良い。軸線の景観を尊重するとともに、ここは世界の芸術文化の表現の場になるような、そういう軸として使っていく必要がある。緑地広場の中にも、そういう芸術文化的要素、イベントをやるような要素を盛り込んでいく必要がある。

⑵　文化芸術機能について

○　文化芸術機能、文化力を向上させていくためには、単にホールや展示場、発表の場をつくれば良いという問題ではなく、良い作品を作るための遊び場がないことが問題である。アーティストが何かワクワクするような、遊びながら作り上げることができないため、そういう場所、展示する場所と発表する場所が同時に必要である。

○　世界の芸術家の力を借りることにより、広島の文化力を高めたら良い。同時に広島に来る国内外の方に平和記念資料館だけでなく、それに派生する様々な映像やアニメ、マンガなどを見てもらうことで、より広島の実相を理解していただける。平和記念資料館とは違った広島の平和芸術的なものを集めたものが欲しい。

○　文化芸術機能の中規模施設として、広島に関連する文学や芸術を集めた映像ライブラリーというイメージを持っている。市の映像文化ライブラリーも 30 年経過しており、新しいハードも含め、リニューアルを考えても良い。（再掲）

○　観光客が広島にもう１泊してもらえるような施設、神楽や世界のミュージシャンが持ってきた、広島に寄贈したギターが展示されている、オノ・ヨーコ氏の何かが展示され、それも一緒に見れるという形で、観光客の移動が図られるようなものがあれば良い。

○　文化芸術施設については、ガチっとしたものが必要なのか、臨時的なものでいいのかがある。金沢の芸術村は、0 時から 24 時まで 365 日使える演劇やピアノの練習場などがあるが、広島にはそういったものがない。

○　球場跡地に施設を作るのであれば、紙屋町交差点に近いところ、人が容易に入りやすい東側の方が良い。西側に作ると少し遠いような気がしており、河岸との一体性を考えても、施設を作るのであれば東側にすべきである。

○　大規模な施設については、こんなに広場全体を使うような広さがいるのか疑問である。

○　ホールは、市内にある 1,000 人規模、また、それ以上のホールというのは、広島市が東京も抜いて、全国の都市の中で１番であり、少ない人口で一つのホールを持っているという現状にある。その現状の中でスクラップ＆ビルドが必要であり、市全体での使い分け、棲み分けを考えなければいけない。

（文化芸術機能と緑地広場機能との組み合わせについて）

○　文化芸術機能だけではにぎわいをつくれないため、野外ステージやイベント広場、フードフェスタができる場所など、色々なことができることを考えてはどうか。多目的に使える方が良く、劇場やホール、アニメ・マンガ拠点だけでなく、イベント広場や野外ステージもないと、単一目的になってしまう。また、文化芸術施設（大規模施設）は、こんなに大きくしなければ、周辺に十分そういった場所もとれる。

○　芸術村という形での「芸術文化機能」を備えた建物、緑地については、イベント広場でイベントを開催するような形で、常にこの辺のにぎわいをつくりながらやっていったらどうか。

○　箱物重視でやるパターンもあるが、緑地の中に日常的に気軽に発表できる場があり、広場に来れば何かやっている、何か展示されている、芸術的なものも含めてであるが、そうなればおのずと人は集まってくる。その発展型で箱ものの中で発表するというケースもでてくるかもしれない。若い人だけでなく、年齢にこだわらず、いろいろな人の発表の場を用意することで、芸術文化を広げ、ここを発信地とする新たな芸術文化もでてくるのではないか。

⑶　スポーツ複合型機能について

○　街並みに連続性を持たせ、試合があるときだけではなく、日々、人が集うような、寄ってくるような施設、多機能性ということを非常に重視している。

○　稼働が 30 日というのは、サッカーのみとして捉えるためであり、多機能型の形をとる目的は、多くの市民が毎日、朝も昼も夜も寄ってきてくれるような施設としていくということである。

○　音楽イベント等を行う場合、コンパネ等を敷き、養生をした上でコンサート等を開くという形になる。

○　音楽ホールでもそうであるが、建設費よりは、その施設の維持にどれだけの費用が継続的にかかってくるかということの方がはるかに重要な問題である。継続して発生する経費、市の負担をいかにしてない形にするかが今後の課題であり、スポーツ複合施設は、そういう形に持っていける。

○　スタンド下には、物産館、観光案内所、青少年センター、アニメのセンターなど、いろいろなものを取り込むことも考えられるが、何を入れるのかは今後の課題である。

○　劇場やホテルなどをスタンド下にいろいろ入れた場合、中央部にサッカー場があるため、お互い移動するとしても、大回りしていくように感じる。

○　サッカー場は球場跡地でなくても良いのではないか。人工芝で本当にＪリーグの試合ができるのかというところがあり、天然芝にするとそこでのイベントが難しくなる。2 万人、4 万人規模のものがあそこにできるのか。複合施設を作ることについて、ヨーロッパは複合施設の中にショッピングセンターを入れているものもあるが、更なるショッピングセンターは、あの地区にはいらないということが紙屋町・八丁堀、商業をやっている者の願いである。そういう意味からすると、例えば、宇品地区や出島地区にサッカー専用スタジアムを早期に作り、そこにはショッピングセンターや飲食が入っても良いわけである。天然芝のスタジアムとして 4 万人規模、5 万人規模のものを作れば、バスや電車、自家用車を

置けるところが一杯あるため、最適ではないか。観音というアイデアもあるが、交通の便などを考えたときになかなか難しい。

○　人工芝について、供用開始されるのはおそらく３年ぐらい先となるが、その時に日本サッカー協会が方針を変えていない場合は、Ｊ１がここで開催できないということは致命的な欠陥となるため、天然芝でいかざるを得ない。

○　都心部にサッカー場をという考え方の中には、20年先のサッカーファンやサッカー選手を広島から輩出することを祈念したいということもある。

⑷　補完施設について

○　総合観光案内センターを作るのであれば、建物の中に入れていただきたい。新たに建てるのではなく、建物の表側に作る、そして、広島県が作るという形になるのではないか。

⑸　その他

○　この地域の東側をにぎわいゾーンと設定し、都心と公園との緩衝・結節の意味を持たせるとともに、活力ある諸施設や交通施設などを盛り込んだ都市的コンプレックスを創出し、にぎわいのあるこの地域全体の中核とする。

○　建物を作らずに人が集まるもの、若しくは一つのまちをつくって欲しい。

○　日常的に市民や観光客、修学旅行生に来ていただくためには、何を目玉にするかを考えないといけない。それぞれの案が単一目的な感じを受けてしまう。球場跡地は多目的に使える方が良い。

○　敷地を世代ごとに五つのゾーンに分け、多様な世代が楽しめる空間にする。

第 6 回跡地委員会で委員から出されたイメージに係る意見

１　「緑地広場機能」を主たる機能とし、「スポーツチャレンジフィールド」を主とする案について

○　私のイメージは、群れて、戯れて、スポーツをしているというイメージであり、フェンスがないイメージである。周りを樹木で囲むなど、ボールが出てもいいというくらいのイメージであり、箱の中に入ってしまうのはイメージに合っていない。

○　フェンスがなければ、平日の午前中は昔の若い人たちが来て、グラウンドゴルフをするなどといったイメージになるし、土日は今の子どもたちがここでソフトボールなどをするというイメージも湧いてくる。

○　フェンスがないことにより、簡易の移動式のスタンドを持ってきて、応援するということもできるのではないか。

○　きちんとしたコートがあるということではなく、市民が自由にキャッチボールやサッカーボールを蹴るぐらいかもしれないが、そういうことで使ってもらった方が、小さな子どもでも使いやすいし、お年寄りもこの地に足を踏み入れやすいのではないか。

○　フェンスを付けるかどうかという部分は、夜になると治安の部分も出てくるため、その辺りは慎重に検討しながら、良い形を作ることが必要ではないか。

２　「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案について

○　「文化芸術機能」は「文化芸術機能」、緑地広場は緑地広場と分断されているが、緑地広場の中に「文化芸術機能」があるようなイメージの方が良い。

○　「文化芸術機能」について、例えばホール一つ見ても 600 席としか書いていないが、この都心の中心部に適格かどうか、600 席というのは区民文化センター並みであり、せめて 1,000 席、あるいは 2,000 席ぐらいにして、さらにいろいろなものを楽しむことができる「文化芸術機能」の施設があるというぐらいまで持っていかないといけないのではないか。

○　河岸緑地を広げることができれば、こんなに広場を広くしなくても良く、むしろ狭めて、「文化芸術機能」の施設の充実を図った方が適格ではないか。

○　他の施設も古くなっているため、スクラップ＆ビルドも考える必要があるという意見もあったが、そうなれば「文化芸術機能」の機能が適格性に欠けるという感じがしている。

○　世界の人に広島を発信する上で、丹下の都市軸というのは非常に重要であり、それを伝えてくれるのは、広島に来た世界のアーティストではないかと思う。彼らに表現してもらう場としてステージを考えると、ステージはこの軸線上にあると同時に、原爆ドームの方を向いて設計されるべきではないか。

○　イベント広場はある程度閉ざされた空間や客席も必要になり、一定の界壁、膜構造のような形で仕切っていくイメージも必要である。

○　旧郵便貯金ホールのような建築後 47 年経っているものをこちらに持ってくるということは一つの案としてあり得るのではないか。あのホールは 1,700 席あり、しかも県外からも集客できるぐらいの文化的な中枢性を持ったものであり、そういうものでないと意味がない。

○　京都のハンディクラフトセンターは、真珠、着物などいろいろな日本的な土産、レストランで食事もできるようになっており、イングリッシュスピーキングの観光バスが結構行く。京都も欧米人が多いが、広島もかなりの欧米人の方が来るし、そういった部分では、魅力的な施設の参考になるのではないか。

○　ドーナツ型、円型状のものであれば、景観の問題をクリアすることができるのではないか。建物の高さは低い方が良く、何を入れるかによるとは思うが、できる限りコンパクトに収め、広場に近い形が理想的なイメージである。

３　「文化芸術機能」を主たる機能とする案について

○　予算などいろいろな絡みもあるが、もしこういった形でいくのであれば、東京駅やルーブル美術館のように建物の形も工夫していただければ、もっといろいろな意味で吸引力が出てくるのではないか。

○　建物の配置の仕方によっては、周辺で屋外イベントも十分にできるのではないか。

○　この旧市民球場跡地については、屋内型の「文化芸術創造機能」、あるいは屋外にあっても屋外ステージを使ったり、あるいはフードフェスティバルのようないろいろなものもできるような多目的の方がやはり良い。

○　大規模施設を作るという点で、アニメ・マンガの発信拠点の例として、東京で行われているコミック・マーケートが考えられる。

○　イメージの建物を見ると、何か白いドームのような形になっているが、例えば美術や銅像、いろいろな文芸、そういったものが常に展示されているなど、いろいろ工夫すれば常にそこに市民が集まるようにできる。また、屋外型のイベントも工夫次第でできる。

○　施設を新たに作ることによって、新たな需要が増えるということであれば良いが、今ある施設の利用者が移るということであれば、新たな集客にはならず、今ある施設の方が寂れていくということになる。その場合に、どういったイベントやコンサートなどが主催されるのだろうかということもある程度考えていかないといけないのではないか。

○　球場があったときと同じように人を集めることは不可能である。ここはいつでも誰もが来ることができる場所である。それを生かし、いろいろな物を見ることができるといった仕掛けを作ることに市民の知恵を働かさないといけない。

４　「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案について

○　都市公園法の制約がある中、建物の維持や運営、回遊性、あるいは若者のために複合施設に何を入れるのかがこれからの課題であるが、夢を持って考えるなら、いろんな知恵が湧いてくる。

○　複合型であるため、人が集まるいろいろなテナントを入れていただき、今後、提案していただければ、それなりのものが入ってくると思う。

５　その他

○　地域全体の回遊性、それから広域からのアクセスの確保のため、交通アクセスの中心であるバスセンター、周辺道路といった交通機能についても検討する必要があるのではないか、バスセンターについては将来を見据え、歩行者の回遊性、景観、排気ガスや騒音などの地球環境の観点から跡地に設置することも含め、そのあり方について総合的に検討する必要があるのではないか。

○　お客さんが何を欲しがるかによって、その施設整備がいろいろできる場所を作っておけばいいのではないか。一番大事なのは、公園化しているような場所ではなく、人が集まるバザール方式の場所を作り、また、人が集まる建物を一部分に作り、新しいまちとして活性化した場所にしていただきたい。

○　護岸が良くなったため、あちら側からのアクセスを逆に考えていけば川というものが 100 年も 200 年も生きるため、ある種の視点として考えていくことも一つの方向だろうと思う。

○　箱物を造るとしても、象徴となるものができないといけない。国内外からのお客さんを集客する施設として、どこにでもある施設は作っても意味がない。

○　広場であれ、ホールであれ、あるいは、複合型のスタジアムであれ、今からの時代に最も大切なのは、中身が何かということにもつながってくるが、運営というところに大きなポイントがあると考えている。
○　ハードを作るとしても、核になるしっかりしたものが、世界に誇ることができる、評価に耐えることができるものが必要である。しっかりしたものを作るという中では、規制緩和、例えば高さについてがんじがらめで考える必要があるのか、少しその辺を自由に発想してみるようなことはできないのかとも思っている。
○　全体として、観光バスの駐車場を作ってあるが、果たしてその台数で足りるのかと思っている。
○　劇場といったものを造ってもどういうアーティストをどのくらいの頻度で呼ぶことができるのか、あるいは、屋外でイベントをするとしても、どういうものを切れ目なくやっていくことができるのか、発想、アイデアは市民から募っても良いと思うが、しっかりとした運営組織が必要だと感じている。

旧市民球場跡地活用のイメージについて

	Ａ案（緑地広場機能）	Ｂ案（緑地広場機能＋文化芸術機能）	Ｃ案（文化芸術機能）	Ｄ案（スポーツ複合型機能）
	「緑地広場機能」を主たる機能とする案	「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案	「文化芸術機能」を主たる機能とする案	「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案
主たる機能の具体化イメージ	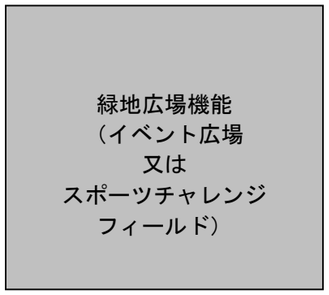 （具体のイメージは 34・35 ページ参照）	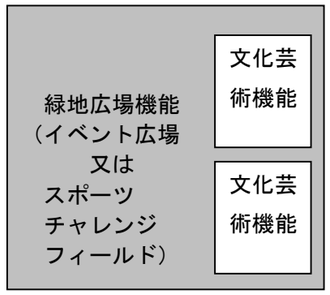 （具体のイメージは 36・37 ページ参照）	 （具体のイメージは 38 ページ参照）	 （具体のイメージは 39 ページ参照）
主要施設	**【緑地広場機能】** ①緑豊かなオープンスペース（芝生広場、都市の森、子どもの遊び場、噴水や池） ②イベント広場（広場、ステージ、音響、照明、界壁、膜構造屋根） ③多目的スポーツ広場【スポーツチャレンジフィールド】 ④平和のための広場 ⑤慰霊碑・モニュメント（イサム・ノグチのセノターフ、大仏） ⑥植物園 ⑦菜園	**【緑地広場機能】** ①緑豊かなオープンスペース（芝生広場、都市の森、子どもの遊び場、噴水や池） ②イベント広場（広場、ステージ、音響、照明、界壁、膜構造屋根） ③多目的スポーツ広場【スポーツチャレンジフィールド】 ④平和のための広場 ⑤慰霊碑・モニュメント（イサム・ノグチのセノターフ、大仏） ⑥植物園 ⑦菜園 **【文化芸術機能（中規模施設）】** ①劇場 ②ホール（歌舞伎座、神楽殿、公会堂、音楽専用ホール、ライブハウス） ③アニメ・マンガ拠点 ④文化芸術活動拠点（文化芸術活動や展示・発表のための拠点） ⑤映像ライブラリー	**【文化芸術機能（大規模施設）】** ①劇場 ②ホール（歌舞伎座、神楽殿、公会堂、音楽専用ホール、ライブハウス） ③アニメ・マンガ拠点 ④文化芸術活動拠点（文化芸術活動や展示・発表のための拠点） ⑤映像ライブラリー	**【スポーツ複合型機能】** ①複合スタジアム【ヒューマンパレス】（人工芝。サッカー、コンサート等の開催が可能で、スタンド下に様々な機能を取り込む。）
補完施設	①総合観光案内センター、休憩施設（修学旅行生の食事場所）、観光バス駐車場 ②飲食物販施設（カフェ・レストラン（オープンカフェ含む）、ショップ） ③駐輪場、レンタサイクル場 ④大型遊具 ⑤船着場			

Ａ－１案　「緑地広場機能」を主たる機能とし、「イベント広場」を主とする案

１　旧市民球場跡地南東上空からのイメージ

２　平和記念公園上空からのイメージ

３　想定される機能及び施設

	機　能	施　設	規　模	概算事業費	備　考
主たる機能	緑地広場機能	イベント広場	13,300 ㎡	2 億円	
		ステージ	250 ㎡	5,000 万円	
		緑　地	18,600 ㎡	3 億 7,000 万円	周辺緑地、園路等含む
	計			6 億 2,000 万円	
補完施設	－	休憩・観光案内施設	350 ㎡	1 億円	
		観光バス駐車場	780 ㎡（18 台）	2,000 万円	
		飲食物販施設	－	－	休憩・観光案内施設内に配置
	計			1 億 2,000 万円	
合　計				7 億 4,000 万円	

４　参考事例

	代々木公園イベント広場（東京都渋谷区）	勝山公園大芝生広場（北九州市小倉北区）
面　積	10,000 ㎡	9,000 ㎡
仕　様	アスファルト舗装 ステージ	芝生 ステージ
イベント開催件数	104 件（平成 23 年度）	50 件（平成 19 年度）
主なイベント	代々木ジャズフェスティバル フリーマーケット ファッションショー グルメフェスタ等	B-1 グランプリ（平成 24 年） フリーマーケット イルミネーション等
維持管理費	不明	不明 （参考） 広島市中央公園芝生広場維持管理費 330 円/㎡・年
備　考		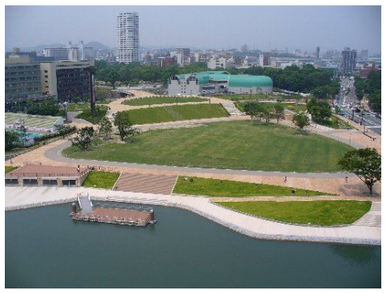

Ａ－２案　「緑地広場機能」を主たる機能とし、「スポーツチャレンジフィールド」を主とする案

１　旧市民球場跡地南東上空からのイメージ

２　平和記念公園上空からのイメージ

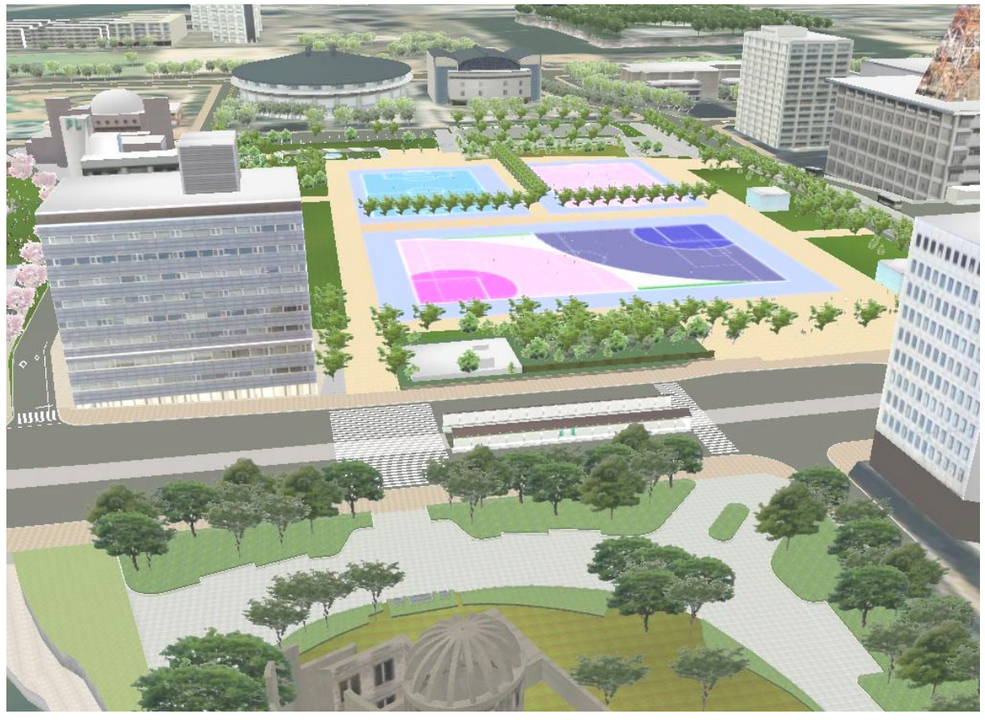

３　想定される機能及び施設

	機　能	施　設	規　模	概算事業費	備　考
主たる機能	緑地広場機能	スポーツチャレンジフィールド	18,500 ㎡	3 億 5,000 万円	樹脂製、~~周囲フェンス~~ 少年ソフトボール 2 面 （少年サッカー1 面） 少年サッカー（8 人制）2 面
		管理事務所	200 ㎡	6,000 万円	
		緑　地	15,100 ㎡	3 億円	周辺緑地、園路等含む
	計			7 億 1,000 万円	
補完施設	―	休憩・観光案内施設	200 ㎡	6,000 万円	
		観光バス駐車場	780 ㎡ （18 台）	2,000 万円	
		飲食物販施設	－	－	管理事務所内に配置
	計			8,000 万円	
合　計				7 億 9,000 万円	

４　参考事例

	つくし野多目的広場（千葉県我孫子市）
面　積	775 ㎡
仕　様	樹脂製、周囲フェンス
主な利用	フットサル、テニス、バスケットボール等
総工費	4 千万円
維持管理費	270 万円/年 約 3,500 円/㎡・年
備　考	

Ｂ－１案　「緑地広場機能（イベント広場）」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案

１　旧市民球場跡地南東上空からのイメージ

２　平和記念公園上空からのイメージ

３　想定される機能及び施設

	機　能	施　設	規　模	概算事業費	備　考
主たる機能	緑地広場機能	イベント広場	10,000 ㎡	1 億 5,000 万円	
		ステージ	250 ㎡	5,000 万円	
		緑　地	16,250 ㎡	3 億 3,000 万円	周辺緑地、園路等含む
		小　計		5 億 3,000 万円	
	文化芸術機能	文化芸術施設１（北側）	延床面積 7,000 ㎡ 高さ 25m	52 億円	ホール　約 1,200 席 ギャラリー 建築面積 3,000 ㎡ 2 階建一部 3 階建
		文化芸術施設２（南側）	延床面積 12,000 ㎡ 高さ 20m	68 億円	アニメ・マンガ拠点 映像ライブラリー スタジオ 建築面積 3,000 ㎡　4 階建
		小　計		120 億円	
	計			125 億 3,000 万円	
補完施設	―	休憩・観光案内施設	－	－	文化芸術施設 2 内に配置
		観光バス駐車場	780 ㎡（18 台）	2,000 万円	
		飲食物販施設	－	－	文化芸術施設 2 内に配置
	計			2,000 万円	
合　計				125 億 5,000 万円	

４　参考事例

	山口情報芸術センター（山口市）	せんだいメディアテーク（仙台市青葉区）
主要用途	スタジオＡ（劇場スペース）、スタジオＢ（展示スペース）、スタジオＣ（ミニシアター）、図書館、創作・学習室、情報スペース、レストラン、キッズスペース	オープンスクエア、ギャラリー スタジオ、図書館、カフェ、ショップ
客席数	スタジオＡ（劇場スペース）　450 席 スタジオＣ（ミニシアター）　100 席	オープンスクエア 約 460 ㎡　最大 300 席 ギャラリー　約 970 ㎡、約 1,095 ㎡ スタジオ　180 席
建築面積	7,325.52 ㎡	3,948.72 ㎡
延床面積	14,807.54 ㎡	21,682.15 ㎡
総工費	約 70 億円	約 130 億円
維持管理費	約 1.6 億円/年 約 1.1 万円/㎡・年	約 6 億円/年 約 2.8 万円/㎡・年
利用率	全体　97.72% スタジオＡ　74.33%、スタジオＣ　62.5% スタジオＢ　66.8%（H22 年度）	ギャラリー、会議室　90%以上
利用者数（年間）	約 72 万人 （図書館含む）	約 100 万人 （図書館 60 万人　その他 40 万人）
その他参考情報	広島市文化交流会館（旧厚生年金会館）　建築面積 5,372 ㎡　延床面積 18,692 ㎡　大ホール 2,001 席 上野学園ホール（旧郵便貯金ホール）　建築面積 3,397 ㎡　延床面積 9,384 ㎡　ホール 1,730 席 三原市芸術文化センター　建築面積 4,054 ㎡　延床面積 7,422 ㎡　ホール 1,209 席	

Ｂ－２案　「緑地広場機能（スポーツチャレンジフィールド）」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案

１　旧市民球場跡地南東上空からのイメージ

２　平和記念公園上空からのイメージ

３　想定される機能及び施設

	機　能	施　設	規　模	概算事業費	備　考
主たる機能	緑地広場機能	スポーツチャレンジフィールド	8,970 ㎡	1 億 7,000 万円	樹脂製、~~周囲フェンス~~ 少年ソフトボール 2 面 少年サッカー（8 人制）2 面
		管理事務所	－	－	文化芸術施設 2 内に配置
		緑　地	17,530 ㎡	3 億 5,000 万円	周辺緑地、園路等含む
		小　計		5 億 2,000 万円	
	文化芸術機能	文化芸術施設１（北側）	延床面積 7,000 ㎡ 高さ 25m	52 億円	ホール　約 1,200 席 ギャラリー 建築面積 3,000 ㎡ 2 階建一部 3 階建
		文化芸術施設２（南側）	延床面積 12,000 ㎡ 高さ 20m	68 億円	アニメ・マンガ拠点 映像ライブラリー スタジオ 建築面積 3,000 ㎡　4 階建
		小　計		120 億円	
	計			125 億 2,000 万円	
補完施設	―	休憩・観光案内施設	－	－	文化芸術施設 2 内に配置
		観光バス駐車場	780 ㎡ （18 台）	2,000 万円	
		飲食物販施設	－	－	文化芸術施設 2 内に配置
	計			2,000 万円	
合　計				125 億 4,000 万円	

４　参考事例（再掲）

	山口情報芸術センター（山口市）	せんだいメディアテーク（仙台市青葉区）
主要用途	スタジオＡ（劇場スペース）、スタジオＢ（展示スペース）、スタジオＣ（ミニシアター）、図書館、創作・学習室、情報スペース、レストラン、キッズスペース	オープンスクエア、ギャラリー スタジオ、図書館、カフェ、ショップ
客席数	スタジオＡ（劇場スペース）　450 席 スタジオＣ（ミニシアター）　100 席	オープンスクエア 約 460 ㎡　最大 300 席 ギャラリー　約 970 ㎡、約 1,095 ㎡ スタジオ　180 席
建築面積	7,325.52 ㎡	3,948.72 ㎡
延床面積	14,807.54 ㎡	21,682.15 ㎡
総工費	約 70 億円	約 130 億円
維持管理費	約 1.6 億円/年 約 1.1 万円/㎡・年	約 6 億円/年 約 2.8 万円/㎡・年
利用率	全体　97.72% スタジオＡ　74.33%、スタジオＣ　62.5% スタジオＢ　66.8%（H22 年度）	ギャラリー、会議室　90%以上
利用者数（年間）	約 72 万人 （図書館含む）	約 100 万人 （図書館 60 万人　その他 40 万人）
その他参考情報	広島市文化交流会館（旧厚生年金会館）　建築面積 5,372 ㎡　延床面積 18,692 ㎡　大ホール 2,001 席 上野学園ホール（旧郵便貯金ホール）　建築面積 3,397 ㎡　延床面積 9,384 ㎡　ホール 1,730 席 三原市芸術文化センター　建築面積 4,054 ㎡　延床面積 7,422 ㎡　ホール 1,209 席	

Ｃ案　「文化芸術機能」を主たる機能とする案

１　旧市民球場跡地南東上空からのイメージ

２　平和記念公園上空からのイメージ

３　想定される機能及び施設

	機　能	施　　設	規　模	概算事業費	備　　考
主たる機能	文化芸術機能	文化芸術施設	延床面積 17,600 ㎡ 高さ 25m 低層部は 10m	130 億円	音楽ホール　約 1,900 席 スタジオ、ギャラリー （25m部分） 建築面積　6,800 ㎡ 平屋建一部 2 階建 延床面積 10,200 ㎡ （10m部分） 建築面積　3,700 ㎡ 2 階建 延床面積　7,400 ㎡
		緑　　地	22,000 ㎡	4 億 4,000 万円	周辺緑地
	計			134 億 4,000 万円	
補完施設	―	休憩・観光案内施設	－	－	文化芸術施設内に配置
		観光バス駐車場	780 ㎡ （18 台）	2,000 万円	
		飲食物販施設	－	－	文化芸術施設内に配置
	計			2,000 万円	
合　　計				134 億 6,000 万円	

４　参考事例

	新潟市民芸術文化会館「りゅーとぴあ」 （新潟市中央区）	札幌コンサートホール Kitara （札幌市中央区）
主要用途	コンサートホール、劇場、能楽堂、ギャラリー、スタジオ、屋上庭園	音楽専用コンサートホール
客席数	コンサートホール 1,890 席 劇場 873 席、能楽堂 387 席	大ホール　2,008 席 小ホール　453 席
建築面積	10,062 ㎡	8,383 ㎡
延床面積	25,100 ㎡	20,746 ㎡
総工費	約 180 億円	165 億円
維持管理費	6.2 億円（H23 年度）	5.6 億円（H22 年度）
利用者数	38.5 万人（H23 年度）	38.5 万人（H23 年度）
利用率	コンサートホール　91.6% 劇場　82.7% 能楽堂　49.2%（H23 年度）	大ホール　81.5% 小ホール　68.2%（H23 年度）

Ｄ案　「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案

１　旧市民球場跡地南東上空からのイメージ

２　平和記念公園上空からのイメージ

３　想定される機能及び施設

	機　能	施　　設	規　模	概算事業費	備　　考
主たる機能	スポーツ複合型機能	サッカー場	180×168m 客席数 2.5万人前後	156億円 (地上部分123億円) (地下部分33億円)	スタンド面積　約16,000㎡ 地下諸室面積　約7,500㎡ （廊下等含む）
		複合施設棟１（北西）	延床面積 3,400㎡	9億5,000万円	事務所 建築面積675㎡　5階建
		複合施設棟２（南西）	延床面積 4,500㎡	12億6,000万円	事務所 建築面積900㎡　5階建
		複合施設棟３（南東）	延床面積 4,500㎡	12億6,000万円	事務所 建築面積900㎡　5階建
		園 路 等	6,800㎡	1億4,000万円	
	合　　計			192億1,000万円	
補完施設	―	休憩・観光案内施設	－	－	複合施設棟２に配置
		観光バス駐車場	780㎡ （18台）	2,000万円	
		飲食物販施設	－	－	複合施設棟２に配置
	計			2,000万円	
合　　計				192億3,000万円	

４　参考事例

	ユアテックスタジアム仙台 （仙台市泉区）	ベストアメニティスタジアム （佐賀県鳥栖市）
主要用途	球技専用スタジアム	球技専用スタジアム
大きさ	約205m×約140m	約190m×約125m
客席数	19,246席（14,301㎡）	24,490席
最高高さ	27.5m	29.5m
延床面積	28,193㎡	20,531㎡
諸室面積	7,034㎡（廊下除く）	1階（スタンド下）約7,300㎡（廊下含む）
総工費	約130億円	約67億円
維持管理費	約1億円	約1億1千万円
入場者数	約38万人（ベガルタ23.4%、ソニー仙台9.6%、その他サッカー9.6%）	24万3千人
利用日数（芝部分）	61日（年間）	94日（年間）
備　　考	日本サッカー協会　スタジアム標準 クラス別収容規模　クラス１　20,000人～40,000人 開催可能試合　ＡＦＣチャンピオンズリーグ（決勝トーナメント除く） 日本代表（オリンピック代表、U-20、U-27） Ｊリーグディビジョン１など	

⑬　各案の比較考量及び周辺地域との回遊性に関する議論

旧市民球場跡地活用のイメージに基づき、評価の視点に照らしながら各案の比較考量について意見交換を行った。
また、市から提出された「中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）」を参考として、周辺地域との回遊性に関する意見交換を行った。

○　各案の比較考量に関する意見を整理したものについては、41 ページから 48 ページまでのとおり。

○　周辺地域との回遊性に関する議論の際に、市から提出された資料については、49 ページから 55 ページまでのとおり。

○　周辺地域との回遊性については、次のような意見があった。

・　旧市民球場跡地と平和記念公園を一体化するため、原爆ドーム前から広い幅員の横断歩道を設置し、地域内の魅力的な移動手段を導入する必要がある。また、旧市民球場跡地東側のそごう・パセーラ・クレドなどとデッキやコンコースなどで連結して都心としての一体性を確保する必要がある。
・　周辺との回遊性について、東方面との回遊をどう図るのか、バスセンター辺りをどうするのかといった点をこれから詰めていく段階で盛り込んでいく必要がある。
・　観光バス駐車場は回遊性ということで非常に重要な部分である。やはり、いろいろな方に来ていただくという部分ではアクセスが良くなければ駄目である。
・　来ていただいた方が、来て、楽しんで、また来たいという感覚になっていただくためには、快適な歩行空間を確保する必要があり、一つには、平和記念公園と一体化するための横断歩道を拡幅するということと、もう一つ進み、トランジットモール的なもの、そのエリアに公共交通機関に限って出入りできるというような形にすることにより、いろいろな人が休むことができるカフェなども用意できるのではないか。
・　広島電鉄が次世代型の路面電車 LRT を軸にして、将来的にまちづくりと一体となった整備を進めていくという記事があったが、将来的にそういったまちづくりができれば市民が訪れる場所としてより良いと思うし、観光客の方も歩きやすいということで、にぎわいにもつながるのではないか、そして、他の都市にはない、環境面でも優しい、広島らしい「国際平和文化都市」という一つの評価の基準にも結び付くのではないか。
・　東側との連携ということになると、沢山の人が来るイベントや休日等の人の行き来ということを考えた場合、やはり安全性ということを考え、例えばそういったイベント時などに限り、歩行者天国にする部分を作るなど、ここに沢山の人が訪れるというところでの回遊性、安全性、おもてなし的なところを是非検討していただきたい。
・　広島らしさについては、護岸が綺麗に整備されてくるとそれはそれで生きてくる、回遊性も生きてくると思う。

各案の比較考量等について

【凡例】
「○」は肯定的な意見、「×」は否定的な意見
ゴシック体で表示しているものは、事務局が補記したもの

	評　価　の　視　点	Ａ案（緑地広場機能） 「緑地広場機能」を主たる機能とする案	Ｂ案（緑地広場機能＋文化芸術機能） 「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案	Ｃ案（文化芸術機能） 「文化芸術機能」を主たる機能とする案	Ｄ案（スポーツ複合型機能） 「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案
Ⅰ　前提（跡地の特性、特徴などを踏まえているか）	１　跡地の特性、特徴				
	⑴　広島城築城以来、戦後復興に至るまで、広島市の都市としての歴史を象徴してきた場 ⑵　世界文化遺産「原爆ドーム」に近接し、国内外の多くの人々にアピールできる、広島市を代表する場 ⑶　東西の都心の核の一つである紙屋町・八丁堀地区にあり、公共交通機関の結節点に隣接している場 ⑷　平和記念公園や基町環境護岸と近接し、中央公園の一角にある、市民、県民に日常的に利用されている憩いや交流の場	○旧球場跡地は公園であるため、重要である。 ×前提条件や広島の特性、適格性に照らしたときにイメージできない。 ×公共交通機関の利便性が良い所に持ってくる必要性があるのか。			○観客が非常に多く来るため、路面電車やバスなど交通の便がいい旧球場跡地がよい。 ○サッカーをメインにするスタジアムであると一度に沢山の人が集まるが、公共交通網が整備されていない場所では、大混乱になる。そういう面では、この紙屋町は、アクセスが非常に良い。 ×市民、県民に日常的に利用されている憩いや交流の場ということに対し、イメージとしてどうかという感じがする。
	２　コンセプト				
	若者を中心としたにぎわいのための場 ［長期的な視点：若者を中心］ 将来的にみて跡地が魅力ある空間であると評価してもらえるようにするため、そのあり方を考えていくこと ［まちづくりの視点：にぎわい］ 旧市民球場跡地を含む紙屋町・八丁堀地区について、都市全体のバランスを考慮しながら、文化・芸術、商業、スポーツ等のいずれの視点で活力を持たせるのかを考えていくこと		○特性やコンセプトに合っているのではないか、若者も集まるし、中心部にもふさわしい機能である。		
	３　テーマとなる考え方				
	広島市の個性を生かし、魅力を高める未来志向の場として活用				

	評　価　の　視　点	A案（緑地広場機能） 「緑地広場機能」を主たる機能とする案	B案（緑地広場機能＋文化芸術機能） 「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案	C案（文化芸術機能） 「文化芸術機能」を主たる機能とする案	D案（スポーツ複合型機能） 「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案
Ⅱ　適格性（跡地にふさわしいものか）	1　広島市の都市像「国際平和文化都市」の実現に寄与すること				
	(1)　国際、平和、文化のいずれかの機能を強化するものであるか (2)　広島市の中枢性、拠点性の向上につながるものであるか		○いろいろな人の発表の場を用意することで芸術文化を広げれば、ここを発信地とする新たな芸術文化も出てくるのではないか。 ○郵便貯金ホールは 40 年経過し、青少年センターも 46 年経過している。こういうものをスクラップしながら、球場跡地に新しい投資を持ってくるのであれば、何らかの形で文化機能を強化するということが考えられる。その中に神楽の発表など新しい要素を盛り込むことも考えられる。 ○文化的な施設であるということで、国際、平和、文化のいずれかの機能を強化するものである。		
		×広島市の中枢性、拠点性の向上につながるものであるかということは非常に大事だと思うが、そういった観点からも、あえてこの場にこういったものを持ってくる必要はないのではないか。	○スポーツチャレンジフィールドに併せて文化施設があると、スポーツもやはり文化の一つであるという観点からいくと、両方発信できるのではないか。 ○箱物であるから、中に何を置くかが大きく影響すると思うが、ホールとして貸し出すほかに、常設として平和を訴える場所があれば、中枢に置くものとしても適切ではないだろうか。 ○世界のアーティストが表現することができるようなステージがあれば、都市像の強化ということにも貢献できるのではないか。	○「国際性」も考える必要があり、中心部であるから国際会議や国際大会など、いろいろなことが考えられるため、それにふさわしい規模も考えた方がいい。	
	2　都市全体での都市機能の分担が考慮されていること				
	(1)　都心にふさわしい機能であるか	○紙屋町・八丁堀地区の回遊性、界隈性を生かすため、また、観光との連携という点からも人が立ち寄りたくなるような魅力的な公共空間、イベント広場が重要になる。 ○元安橋のオープンカフェのようなゆっくりくつろげるオープンスペースが必要である。			○大手町一丁目としては、サッカー場としても使用できる複合施設を造り、皆が望む機能を取り込んではどうかと考えている。
		×憩いの場にするのであれば、もっと山に近い所など自然に親しむことができる所が沢山あるのではないか。 ×スポーツチャレンジフィールドもここに置かなければならない施設なのか、にぎわい、あるいは必要性ということになると非常に疑問である。	○都心にふさわしい機能であり、この辺りに一定規模のホールがあれば利用しやすい。	○屋内型の「文化芸術機能」、特に音楽文化になるが、都心部にふさわしい「文化芸術機能」という意味では、これが一番優れている。 ×広島で大きな音楽イベントをする際には、グリーンアリーナが使用されていると思うが、こんな近距離で二つも要るのかという気がする。 ×会場的には大きいのだろうが、広島のヘソである紙屋町には不都合な建物だと思う。	○スポーツ等複合機能として、サッカーのための施設ではなく、文化的な機能を付加した形と捉えることもできる。 ○都心部にサッカー場をという考え方の中には、20 年先のサッカーファンや選手を広島から輩出することを祈念したいということもある。 ○スポーツ王国をつくる礎になるという意味で、紙屋町に、子どもが気楽にサッカーを観戦することができるスタジアムがあることは大きな有効性の一つである。

	評　価　の　視　点	Ａ案（緑地広場機能） 「緑地広場機能」を主たる機能とする案	Ｂ案（緑地広場機能＋文化芸術機能） 「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案	Ｃ案（文化芸術機能） 「文化芸術機能」を主たる機能とする案	Ｄ案（スポーツ複合型機能） 「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案
Ⅱ　適格性（跡地にふさわしいものか）	⑴　都心にふさわしい機能であるか				×複合スタジアムは、「文化芸術機能」や「緑地広場機能」と並立するのか疑問である。
	⑵　西飛行場跡地や広島大学本部跡地、二葉の里地区など市内の大規模未利用地での分担の可能性はどうか	×少し離れた所にある未利用地、例えば、西飛行場跡地にこういったものがあれば、その方が良いのではないか。			○経済同友会から、サッカースタジアムを宇品・出島地区にという話もあるが、輸送手段として非常に心配である。そういった部分では、正に公共交通網が発達した拠点こそふさわしいのではないか。 ×西飛行場跡地に南道路が整備されることなどもあり、スタジアム等は他の大規模未利用地でよい。 ×サッカー場は球場跡地ではなく、バスや電車が走り、駐車場もある、宇品地区や出島地区に作れば良いのではないか。 ×広島市にサッカー専用スタジアムを建設することを多くの市民が熱望している。市の中心部という利便性だけでなく、他の催し物にも利用できるよう、適地を選ぶべきである。
	３　良好な都市景観の形成につながること				
	⑴　原爆ドームの存在を生かしているか ⑵　周辺地域の景観に寄与するか ⑶　平和大通りに直交する丹下健三の都市軸を生かしているか	×緑地にすれば一見して緑が広がるため、平和都市の景観という意味があるのかもしれないが、なぜ、あえて緑地広場でなければならないのかという説明にはならないのではないか。 ×平和記念公園の軸の上にあるにしては、余り意味がない。		○施設の屋上から原爆ドームが見渡せることも非常に重要な要素である。 ×「良好な都市景観の形成につながること」に全く適合しておらず、大規模な箱物であるとの批判を免れないものである。	×イメージでは少し窮屈な感じがするため、実際に造るのであれば、もう少し見通せる方が周りの景観とも合致するのではないか。

	評　価　の　視　点	A案（緑地広場機能） 「緑地広場機能」を主たる機能とする案	B案（緑地広場機能＋文化芸術機能） 「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案	C案（文化芸術機能） 「文化芸術機能」を主たる機能とする案	D案（スポーツ複合型機能） 「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案
Ⅱ　適格性（跡地にふさわしいものか）	4　広島の歴史、特性との関連性を持たせること				
	(1)　広島市の歴史を踏まえているか (2)　広島市の特性を生かしているか	×広島市の歴史を踏まえているかという点は疑問である。	○平和記念公園や原爆ドームの北側にあるという点や滞在型の観光振興を図るという点から文化的なものが欲しい。 ○文化振興を図る上での基礎は広島にはある。 ○何かここに見に来るというよりは、ここでつくり上げるという機能を持たせた方が、広島らしさになる。 ○世界の芸術家の力を借りることにより、広島の文化力を高めたら良い。同時に広島に来る国内外の方に平和記念資料館だけでなく、それに派生する様々な映像やアニメ、マンガなどを見てもらうことで、より広島の実相を理解していただける。平和記念資料館とは違った広島の平和芸術的なものを集めたものが欲しい。 ○観光客が広島にもう１泊してもらえるような施設、神楽や世界のミュージシャンが持ってきた、広島に寄贈したギターが展示されている、オノ・ヨーコ氏の何かが展示され、それも一緒に見れるという形で、観光客の移動が図られるようなものがあれば良い。		
		○広島のブランド力ということにもなるが、平和記念公園や平和記念資料館も多くの芸術家が訪れてくるはずであり、屋外ステージを作り、彼らの発表の場としてもらう。緑地広場の中にも世界の芸術文化の表現の場になるような、芸術的要素、イベントをやるような要素を盛り込んでいく必要がある。			
Ⅲ　効果（広島市の活性化等に資するか）	1　にぎわいの創出につながること				
	(1)　休日だけでなく常時のにぎわいを創出できるものか	○イベント広場の機能を充実すれば、集客力のある、中心部にふさわしい案になるのではないか。 ×スポーツチャレンジフィールドは利用者が限られ、大きなスポーツ大会もできず、集客力は乏しいものになる。 ×スポーツチャレンジフィールドは予約制になると思うが、そうなると自由に使うことができなくなり、使っているときはにぎわうが、使っていないときは寂しさが増すのではないか。 ×イベントとしてフードフェスタのイメージがあったが、そういったイベント自体、沢山のタマがあるのか。 ×どちらの施設を作ったとしても、休日だけでなく常時のにぎわいを創出できるものとは余り考えにくい。 ×休日に関しては、フードフェスティバルのようなものが定期的に開かれるのであれば、かなりの集客と回遊性はあると思うが、平日はなかなかそうはいかないのではないか。	○文化芸術機能とイベント広場を備えているため、市民のいろいろなニーズに応え得る多目的性において優れており、また、集客も見込まれる。 ○常時のにぎわいを創出できるかは、少し大きな企画ものはやはり休日が中心になり、日々は集まらないかもしれないが、会議等で使える小さな会議室を含むのであれば、休日までとは言えないが、そちらを利用する人も結構増えるのではないか。	○建物の構造によっては十分、常に市民がいろいろな展示ができる、小さな発表会ができるなど工夫ができる。また、配置を考えれば、十分、周辺にいろいろな広場や屋外ステージ、屋外イベント広場などと同居できる。 ×1,900 席のホールを造るにしても、リプレイス型の施設を造るにしても、もっとコンパクトに配置できるはずであり、オープンスペースを確保しない限り、常時のにぎわいの創出にもつながらないと思う。 ×広いスペースがないため、こういった大きな箱物だとやはり休日や大きなイベント時だけになってしまう。	○国際サッカー連盟は人工芝を公認しており、日本でも近い将来、人工芝でＪリーグの公式戦を開催できる可能性は高いと考えている。 ×人工芝で本当にＪリーグの試合ができるのかというところがあり、天然芝にするとそこでのイベントが難しくなる。

	評　価　の　視　点	A案（緑地広場機能） 「緑地広場機能」を主たる機能とする案	B案（緑地広場機能＋文化芸術機能） 「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案	C案（文化芸術機能） 「文化芸術機能」を主たる機能とする案	D案（スポーツ複合型機能） 「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案
Ⅲ　効果（広島市の活性化等に資するか）	(1)　休日だけでなく常時のにぎわいを創出できるものか	×まちの中心部に広場を作ったとして、そこににぎわいは得られないと思う。 ×グリーンばかりがあり、何かアマチュアスポーツの会場があるというイメージで、非常に落ち込んだ場所になっているように見える。			
	(2)　子どもや家族、多様な世代が利用できるか	○若者が楽しめるようなイベント広場が必要である。 ○イベント広場は、世界から来るアーティストや芸術家、政治家たちのメッセージを発表してもらい、地元の人たちもそこで発表するというように色々なレベルの使い方が考えられる。			○複合スタジアムは、子どもが遊ぶことやフットサルで使うことを拒否するものではなく、市民祭など色々な形で広場を使えればいいと考えている。 ×サッカー施設ができてしまうと、サッカーが好きな人以外、あるいは県外、外国から来た人には関係ない施設になる。
	２　国内外からの集客が見込まれること				
	(1)　国内からの集客が見込まれるか (2)　海外からの集客が見込まれるか	○イベント広場は、国際級のイベント広場とする必要がある。			
			○市民が気軽に立ち寄り、散策できるものがいい。 ○観光客が広島にもう１泊してもらえるような、観光客の移動が図られるような施設があれば良い。 ○世界の芸術家の力を借りることにより、広島の文化力を高め、同時に広島に来る国内外の方に平和記念資料館だけでなく、それに派生する様々な映像やアニメ、マンガなどを見てもらい、より広島の実相を理解してもらえる。平和記念資料館とは違った広島の平和芸術的なものを集めたものが欲しい。 ○国内外からの集客についてもやはり何を行っていくか、文化的に何か発信していくものが魅力的であれば、国内外からの集客にもつながっていくのではないか。	
		×県内外から観光客等いろいろな方に広島に来てもらう、場合によっては外国人観光客をさらに増やすことにより、広島にお金が落ちる、経済に貢献することも重要なテーマであり、そういった観点から、この案は、さらにベターな考え方があるのではないか。 ×国内外からの集客について、ただの緑地帯やスポーツチャレンジフィールドであれば、観光の目玉にはなりにくい。 ×緑地ということであれば、来られた方は安らげるとは思うが、国内外からお客さんが来るかどうかということについては、余り役立たないという気がする。		×国内、海外からの集客という点において、こういう大きな箱物一つだけでは難しいのではないか。	○集客という部分も非常に大事に、基本において考えていかないといけないが、そういう部分では、D案については、どちらかと言えば良いのではないか。

	評　価　の　視　点	A案（緑地広場機能） 「緑地広場機能」を主たる機能とする案	B案（緑地広場機能＋文化芸術機能） 「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案	C案（文化芸術機能） 「文化芸術機能」を主たる機能とする案	D案（スポーツ複合型機能） 「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案
Ⅲ　効果（広島市の活性化等に資するか）	**3　周辺地域との連携による相乗効果が期待できること**				
	⑴　中央公園の既存施設との連携を図ることができるか	×中央公園北側の芝生広場や自由広場とどう棲み分けをしていくのか。 ×中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）を頭に入れて考える必要があり、その場合に、スポーツゾーンや芝生広場ゾーンというものがあるが、これとの整合性を考えると、A案はどうも現実性がない。	○青少年センターや図書館、映像文化ライブラリー等を集約して、文化施設を球場跡地に置けば良い。 ○広島に関する文学や芸術を集めた映像ライブリーというイメージを持っており、市の映像文化ライブラリーも30年経過しており、新しいハードも含め、リニューアルを考えれば良い。 ○広島の投資力はかなり限られており、何らかの既存機能のスクラップ、リプレイスを伴わない限り難しい。老朽化した広島県立文化芸術ホールや青少年センターなどの施設をスクラップしながら、球場跡地に新しい投資を持ってくるのであれば何らかの形で文化機能を強化できる。		
	⑵　地下街シャレオなど周辺地域との連携を図ることができるか	○球場跡地を平和記念公園と一体化するため、原爆ドーム前から広い幅員の横断歩道を設置し、地域内の魅力的な移動手段を導入する必要がある。 ○球場跡地東側のそごう・パセーラ・クレドなどとデッキやコンコースなどで連結して都心との一体性を確保する必要がある。			
	⑶　もう一つの都心の核である広島駅周辺地区との連携を図ることができるか		○文化は、広島駅との役割分担の下、紙屋町・八丁堀地区の持つ回遊性、界隈性を生かすための核になる可能性がある。		
	4　将来の社会環境の変化に対応するものであること				
	⑴　少子高齢化の進展や人口の減少などに対応したものであるか **⑵　将来において価値が陳腐化しないか**		○将来の社会環境の変化への対応については、「文化芸術機能」に人が集まり、あるいは緑地広場に人が集まるということになれば、老いも若きも集まるため、世代間の交流とかいう意味ではこれも適格である。 ×箱物であるため、少子高齢化の進展や人口の減少に対応できるかどうか、将来の価値の陳腐化については検討を要するのではないか。		

	評　価　の　視　点	Ａ案（緑地広場機能） 「緑地広場機能」を主たる機能とする案	Ｂ案（緑地広場機能＋文化芸術機能） 「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案	Ｃ案（文化芸術機能） 「文化芸術機能」を主たる機能とする案	Ｄ案（スポーツ複合型機能） 「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案
Ⅳ 制約条件の検討	１　都市公園法				
	(1)　都市公園法上の公園施設とする必要がある	・具体的な内容や規模が固まった段階で改めて公園施設に該当するかどうか確認する必要がある。			
	(2)　原則として公園面積を減少することは認められていない	・公園施設であれば問題ない。			
	(3)　今後、新たに建築できる施設の建築面積は約 27,300 ㎡である	・許容建築面積要件を満たしている。			
	２　原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱				
	(1)　20m 又は 25m の高さ基準が設けられている (2)　原爆ドーム周辺にふさわしい景観となるよう配慮する必要がある	・高さ基準を満たしている。			
	３　都市計画法及び建築基準法				
	(1)　都市計画法において用途地域が第二種住居地域に指定されている。 (2)　建築基準法第 48 条の用途制限によって、建築できる建築物の用途が制限される		・用途地域の変更若しくは建築基準法の例外許可を得る必要がある。		
	４　国有財産法				
	(1)　中央公園は国有地であり、公園として利用することを前提に無償で借り受けている (2)　公園として利用しない場合やプロ野球やプロサッカーの用に供する場合などには、国に借上料を支払う必要がある	・公園施設に該当すれば制約条件にあたらない。			・専らプロサッカーの用に供するときは、無償貸付の例外として、国に借上料を支払う必要がある。
	５　文化財保護法等				
	(1)　文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地（広島城遺跡）に含まれるため、土木工事等を実施する場合には試掘調査が必要である	・工事前に埋蔵文化財の有無を確認する試掘調査を行い、試掘調査の結果、埋蔵文化財が確認された場合には、発掘調査の実施等埋蔵文化財の保護上必要な措置を講じる必要がある。			
	(2)　地下通路等の建造物があり、建造物の設置な困難な区域がある	・建造物の設置が困難な区域には、建造物を設置していない。			・建造物の設置が困難な区域においては、地下構造物の支障にならない構造としている。

	評　価　の　視　点	Ａ案（緑地広場機能） 「緑地広場機能」を主たる機能とする案	Ｂ案（緑地広場機能＋文化芸術機能） 「緑地広場機能」と「文化芸術機能」とを組み合わせた案	Ｃ案（文化芸術機能） 「文化芸術機能」を主たる機能とする案	Ｄ案（スポーツ複合型機能） 「スポーツ複合型機能」を主たる機能とする案
Ⅴ　実現可能性	⑴　事業主体、事業費は明確になっているか ⑵　事業内容、事業手法は実現可能性があるか ⑶　財源を確保できる見込みはあるか ⑷　期待する効果が得られる見込みはあるか	○当面広場として市民に利用してもらうことで、市民のニーズが見えてくるのではないか。 ○最初は簡易な施設だけ作っておけば良い。何十億円も掛けて、箱物を作って、将来こちらの方が良かったということにはしない方が良い。			×サッカー場建設は、紙屋町二丁目としては、経費や試合数、設備投資の問題で疑問である。

参考資料１

中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）

【　目　次　】

ページ

1　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　中央公園の変遷及び検討対象エリア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

3　活用にあたって考慮すべき視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

4　活用にあたっての方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

5　中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりのイメージ　・・・・・・・・・・・・・5

1　はじめに

旧市民球場跡地については、現在、「若者を中心としたにぎわいのための場」にしていくという方向性のもと、市民の各界各層からなる「旧広島市民球場跡地委員会」（以下「跡地委員会」という。）を設置して活用方策の検討を進めている。

一方、この旧市民球場跡地を含む中央公園は、戦災復興のシンボルとして整備され、都心における緑豊かな空間として本市の個性と魅力ある都市空間の形成に大きな役割を果たしてきた。旧市民球場跡地の活用方策の検討に当たっても中央公園全体の一体性やバランスの考慮は不可欠である。

中央公園内には、各種公共施設が立地しているが、各々の老朽化が進行しており、機能面でも課題を抱えている。長期的には時代のニーズを踏まえた建替・再配置を検討しなければならない。

こうした問題認識のもと、跡地委員会による旧市民球場跡地の活用方策の検討と並行して、本市関係各課で構成する庁内検討会議を設け、中央公園の将来像を思い描きながら、既存施設の利活用や周辺地域を含む回遊性向上の方向性などについて検討を進めてきた。

この資料は、跡地委員会における議論の参考としてもらうため、これまでの検討内容の骨子を試案として取りまとめたものであり、跡地委員会や市議会でのご意見を踏まえて、さらに検討を深めていきたい。

なお、紙屋町・八丁堀地区の活性化の観点からすれば、中央公園のみならず周辺地区まで視野に入れた検討が必要であるが、現段階では、旧市民球場跡地活用の議論に必要なエリアの検討にとどめている。

［上空からみた中央公園］

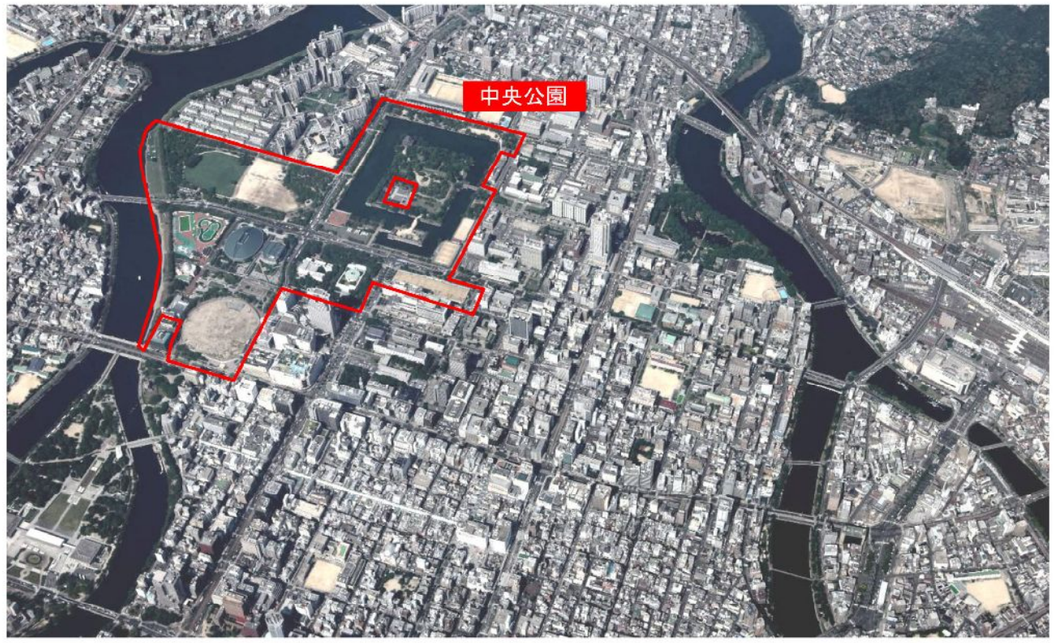

中央公園は中四国最大の商業業務地である紙屋町・八丁堀地区に隣接し、周辺には、世界文化遺産である原爆ドームを含む平和記念公園、広島バスセンターやアストラムライン県庁前駅などの交通施設、基町クレドや地下街シャレオなどの商業施設、基町住宅などが立地している。

２　中央公園の変遷及び検討対象エリア

昭和25年　広島平和都市建設構想（案）（丹下健三氏）

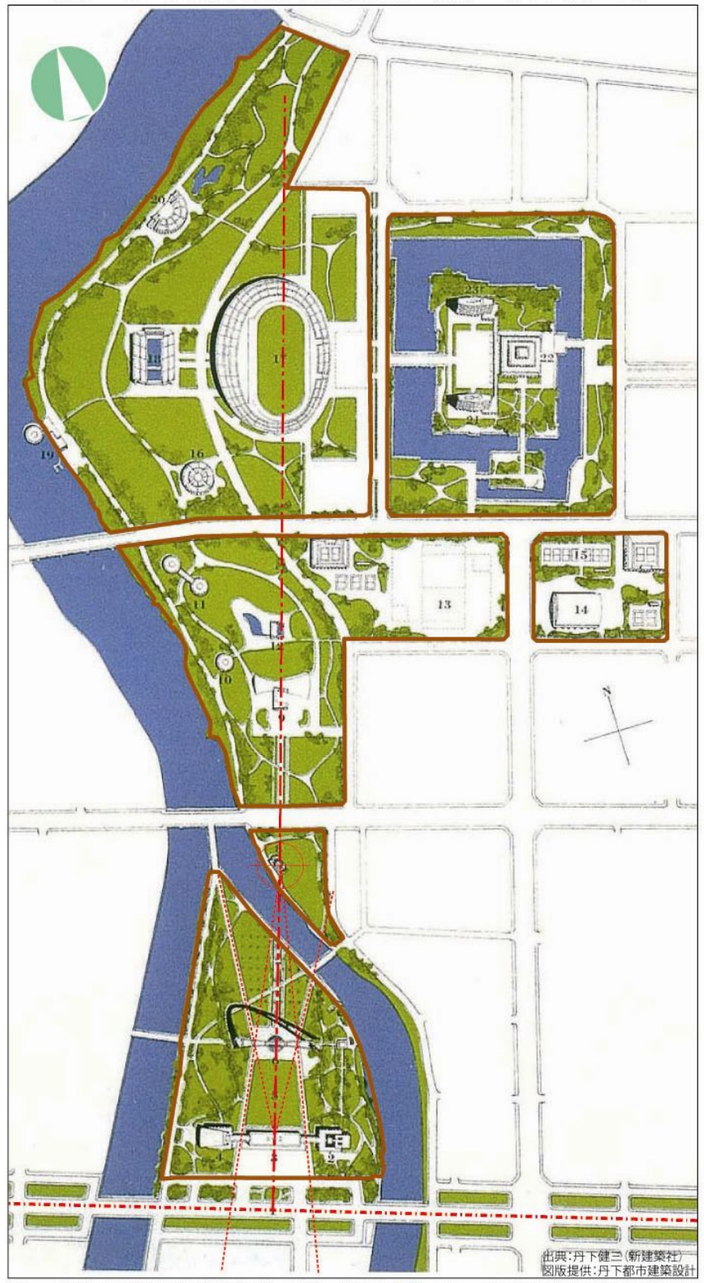

○　中央公園及び平和記念公園（図中□）は、昭和21年に都市計画決定され、昭和24年に公布・施行された「広島平和記念都市建設法」に基づき、国からの支援などを受けて整備された。

○　昭和24年に行われた平和記念公園及び記念館設計コンペで第１等に選ばれた丹下健三氏（コンペ時は丹下グループ）は、昭和25年に、平和記念公園だけでなく中央公園を含む一体の計画として「広島平和都市建設構想（案）」（以下「構想（案）」という。）を発表した。

合計　約81ha

現　在

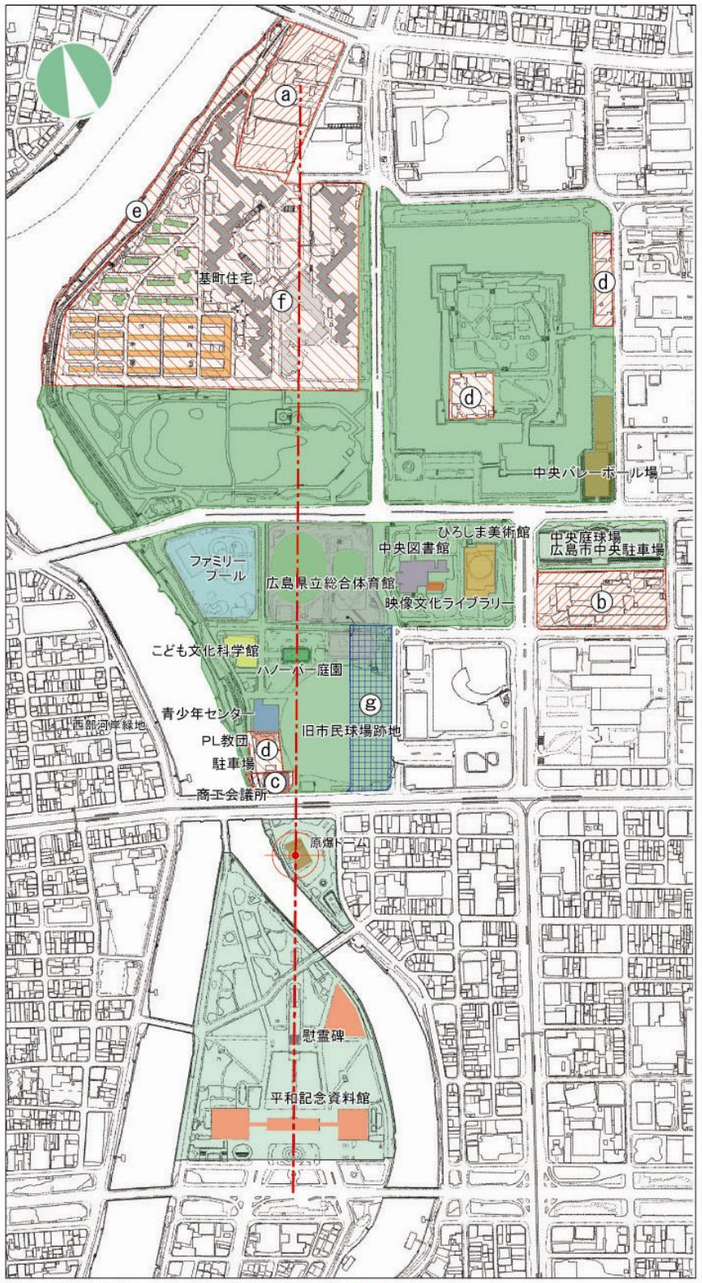

○　昭和27年、公園区域から除外
　北側突端部の東側（図中ⓐ）
　広島市民病院敷地（図中ⓑ）
　商工会議所敷地（図中ⓒ）

○　昭和31年、公園区域から除外
　護国神社及びＰＬ教団敷地（図中ⓓ）
　河岸緑地（図中ⓔ）
　基町住宅用地（図中ⓕ）

○　昭和32年、公園区域に編入
　現在の旧市民球場跡地東側（図中ⓖ）

合計　約56ha

検討対象エリア（Ｂ及びＣ）

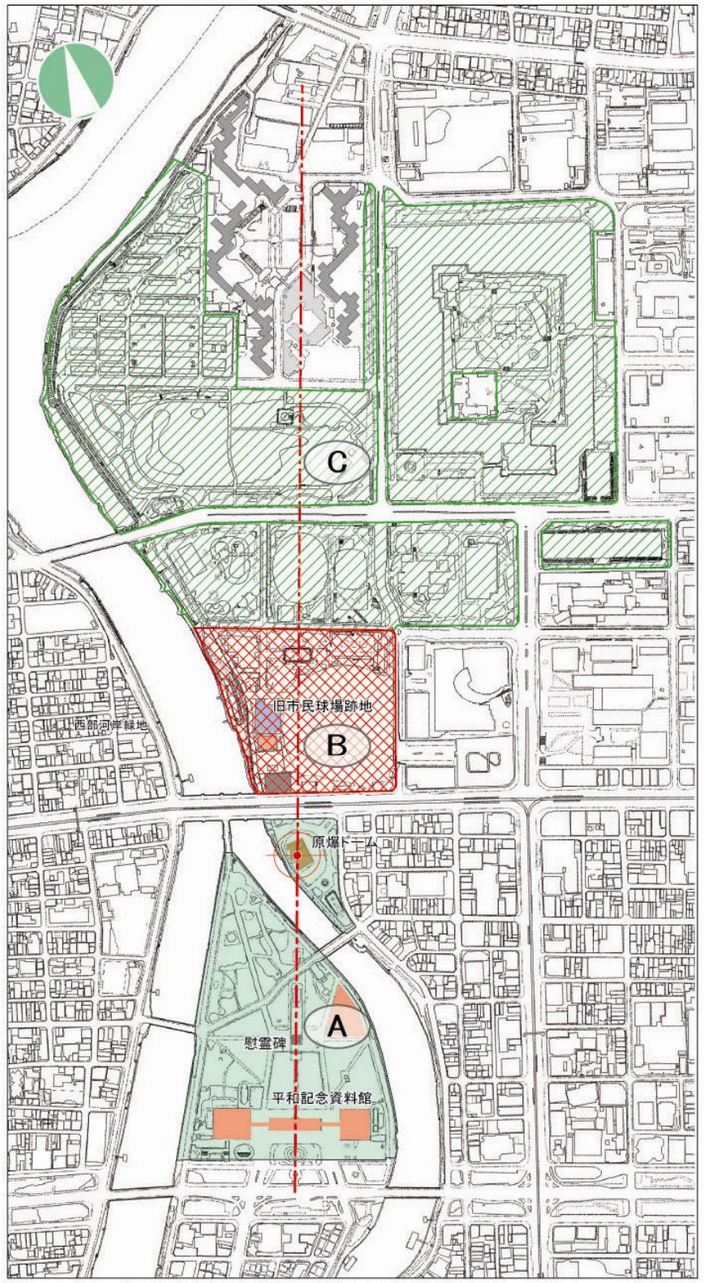

○　Ａは、構想（案）を概ね実現しているエリア

○　Ｂは、跡地委員会における検討対象エリア

○　Ｃは、施設の再配置や回遊性の向上を検討するエリア

合計　約64ha

2

3　活用にあたって考慮すべき視点

特　性

○都心に立地
- 中四国最大の商業業務地である紙屋町・八丁堀地区に隣接している。
- 広島バスセンターやアストラムライン県庁前駅などに近接し、広域からもアクセスしやすい。

○広大な面積
- 約 42.8ha（平和記念公園を除く）もの広大な面積を有している。

○復興のシンボル
- 広島城築城以来の都市づくりにおいて、重要な位置を占め、特に戦災復興において、美しい都市広島の再生のシンボルとなっている。

○緑豊かな空間
- 平和記念公園及び平和大通り、河岸緑地とともに、都心部における緑豊かな空間を形成している。

○文化施設や運動施設が集積
- 文化施設や運動施設が数多く立地し、年間約 380 万人の人々の交流の場となっている。

○豊富な地域資源
- 基町環境護岸や広島城跡など、広島ならではの地域資源に恵まれている。

課　題

○平和記念公園・中央公園全体の統一感の不足
- 戦災復興のシンボルとしての当初の一体的な計画理念が十分に継承されておらず、イメージの統一感に欠ける。
- 幹線道路等で分断されており、全体としての一体的な利用が図られていない。
- 利用者が異なる施設が混在し、また、各施設の管理者も異なるため、各施設間の連携が不十分である。

○各施設の老朽化等への対応が必要
- 各施設は築後数十年が経過し、施設の老朽化や機能面における課題への対応が必要である。

主な施設	開設年（平成 24 年末の築年数）
青少年センター	昭和 41 年（築 46 年）
中央図書館	昭和 49 年（築 38 年）
ファミリープール	昭和 54 年（築 33 年）
こども文化科学館	昭和 55 年（築 32 年）
映像文化ライブラリー	昭和 57 年（築 30 年）

—各施設の立地状況—

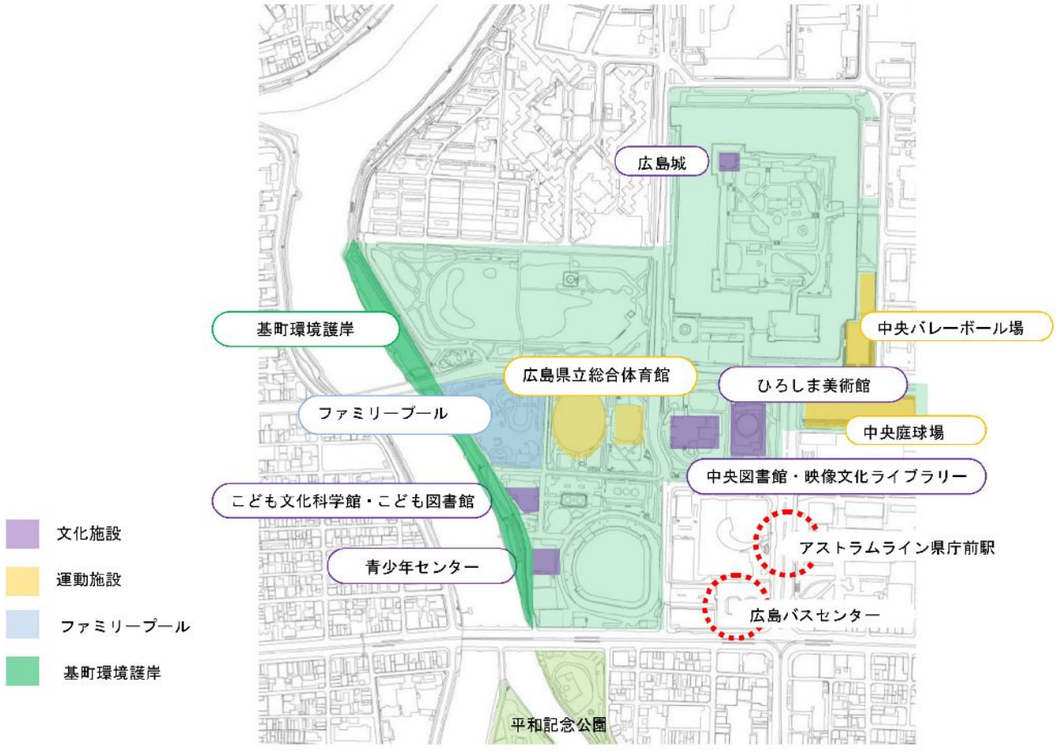

—幹線道路等による分断と主な老朽化施設—

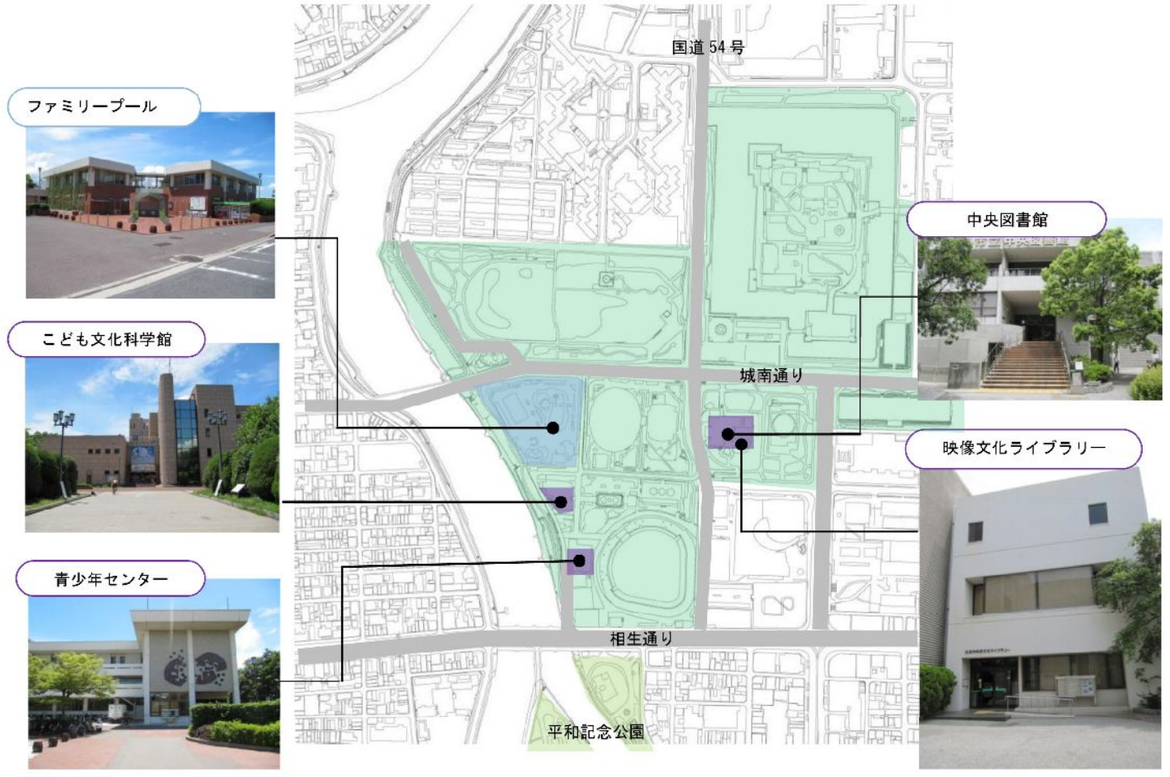

3

4　活用にあたっての方向性

（１）理念

中央公園の持つ様々な特性を生かしつつ、欧米の成熟した都市の類似例にみられるようなシンボル的な空間となるよう、３つの空間特性を備えたものとする。

［にぎわいの空間］
若者を中心とする多くの市民や平和記念公園を訪れる観光客を引き付ける、
魅力あるにぎわいの空間とする。

［くつろぎの空間］
広島の特性である「水」と「緑」を生かしながら、
都心部における花と緑にあふれたくつろぎの空間とする。

［文化を醸し出す空間］
国際平和文化都市の顔として、広島の歴史を踏まえつつ、
質の高い文化・芸術・スポーツを満喫することができる、また発信する空間とする。

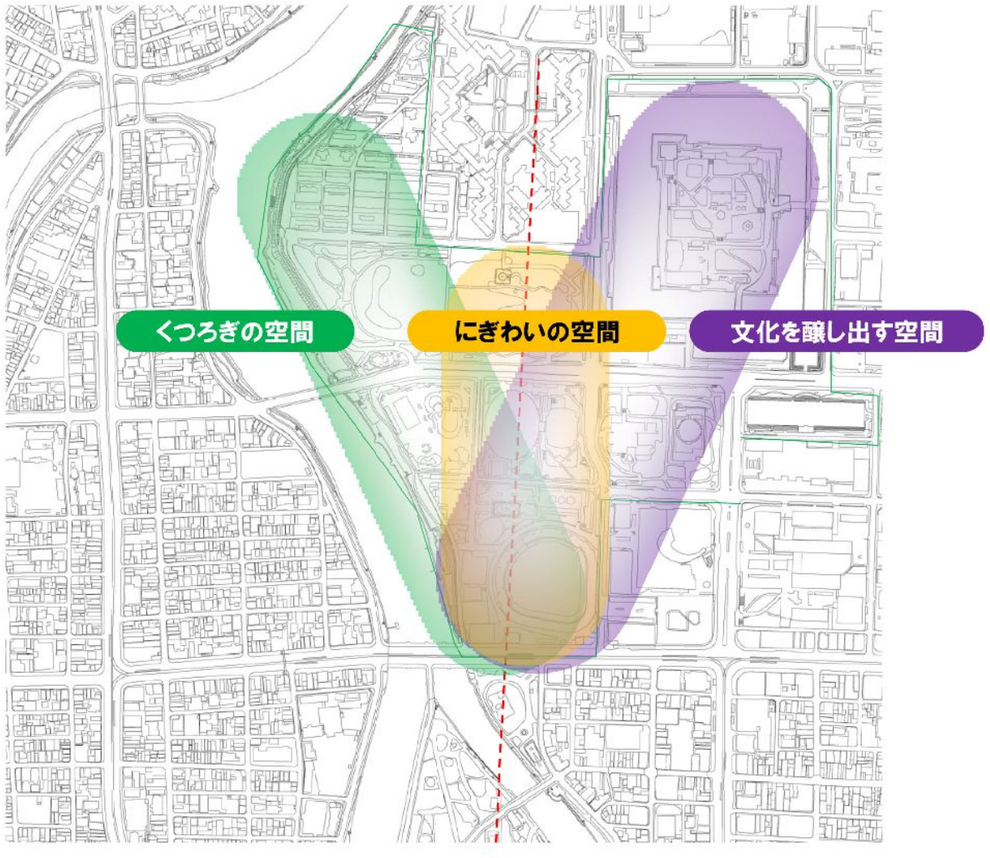

（２）空間づくりにあたって考慮すべきポイント

①施設の再配置等
公園の魅力を向上させる観点から、各種公共施設の配置場所の見直しや合築、場合によっては市内の他の未利用地等への移転の可能性も含めた検討を行う。

②歩行者・自転車ネットワークの構築
歩くだけでも楽しくなるような歩行者動線の整備、幹線道路等による分断の解消、駐輪場の整備など、公園内の回遊性を高める環境整備を行う。

③公園へのアクセス性の向上や周辺地域との連携強化
平和記念公園や周辺商業施設との連絡性強化、水上タクシー・ループバス・自転車等の活用による都心部の観光資源等のネットワーク化などに取り組む。

④防災機能や安全性の確保
広域避難場所としての機能の向上を図るとともに、子どもや女性、高齢者をはじめ誰もが安心して利用できる環境とする。

（３）空間づくりの進め方

中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりは、一世代先の数十年後を見据えた長期的な取組を基本とするが、喫緊の課題等については短期的な取組として早期の具体化を検討する。

5　中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりのイメージ

（1）施設の再配置等

【取組方針】

▶：短期的な取組
▶▶：長期的な取組

【施設の取扱い】

：短期的な取組
：長期的な取組

芝生広場ゾーン

都心に残る貴重な緑を生かし、家族連れを中心に安心して訪れ、憩うことができるゾーンとする。

- ▶ 芝生広場西側の樹林帯に常設の冒険遊び場を設置する。
- ▶▶ 市営基町住宅（中層）を機能廃止する場合には、県営基町住宅を含めて公園区域に編入し、既存の芝生広場や基町環境護岸と一体的な芝生広場として再整備する。
- ▶▶ 芝生広場には、ステージや飲食物販施設を整備する。

こどもゾーン

未来を担うこども世代に、遊びを通じて生きていくために必要な力を身につけてもらうことができるゾーンとする。

- ▶▶ ファミリープールを機能移転する場合には、跡地に大型複合遊具やじゃぶじゃぶ池等を整備し、こどもの遊び場空間の充実を図る。
- ▶▶ 休憩施設や飲食物販施設を併設する。

水辺ゾーン

「水の都ひろしま」の新しいシンボル空間を創出するゾーンとする。

- ▶ 飲食物販施設やステージを整備する。
- ▶ 世界遺産航路や水上タクシーなどが発着できる「川の駅」を整備する。

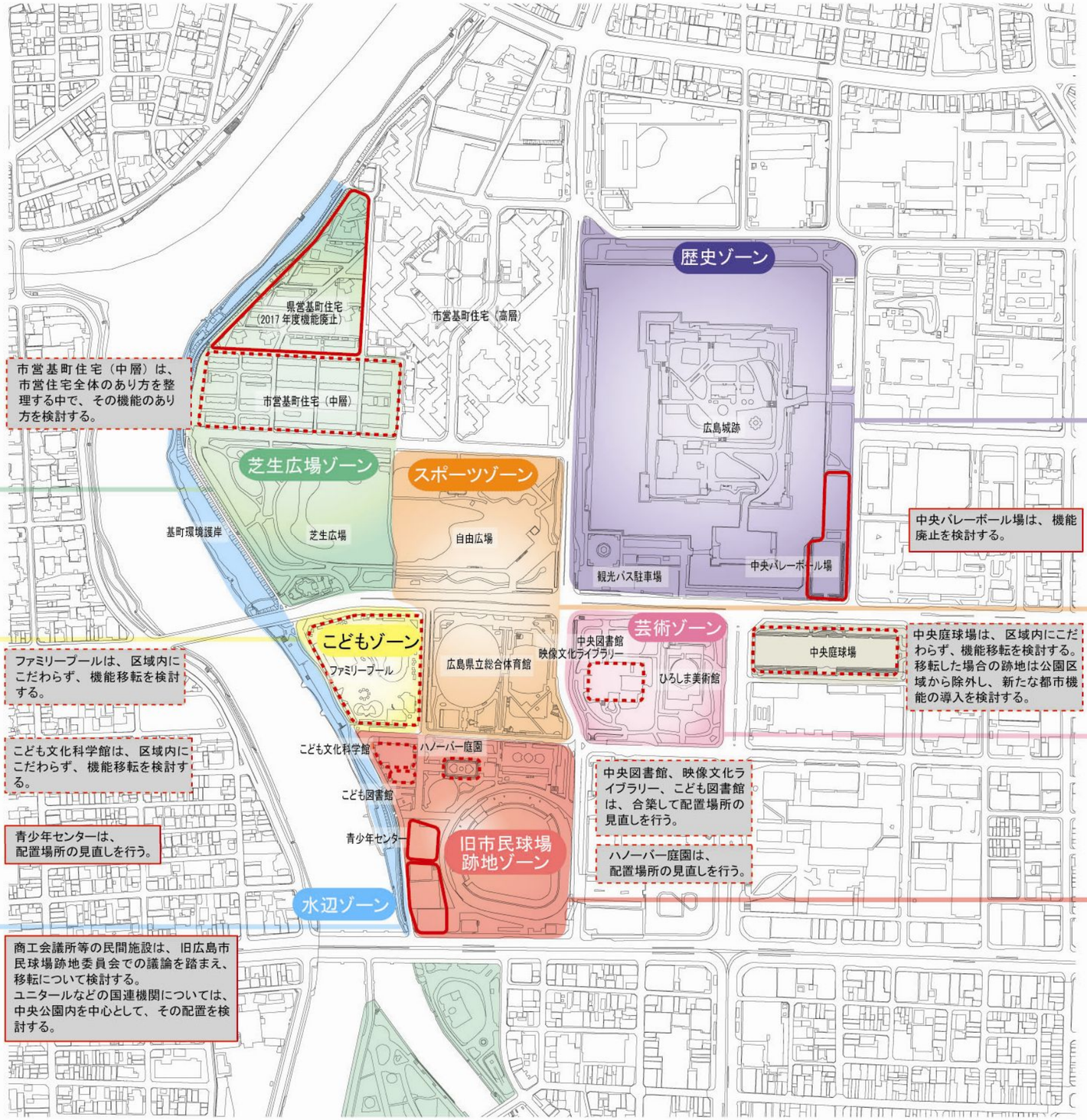

歴史ゾーン

広島城の築城から始まった広島の歴史を肌で感じてもらうことができるよう、歴史的な雰囲気を醸し出す中心的なゾーンとする。

- ▶ 広島の歴史・文化が体験できるガイドツアーや案内板・解説板の充実を図る。
- ▶ 広島の歴史を感じ取ることのできるイベントの開催を検討する。
- ▶ 中央バレーボール場を機能廃止する場合には、跡地を公園利用者のための駐車場などとして整備する。

スポーツゾーン

多様化するスポーツ需要に対応したスポーツ交流のゾーンとする。ただし、旧市民球場跡地にスポーツ複合型施設が整備される場合には、自由広場部分はイベントゾーンとする。

芸術ゾーン

芸術の薫りが感じられ、芸術観賞や憩いの場となるゾーンとする。

旧市民球場跡地ゾーン

「若者を中心としたにぎわいのための場」にするという方向性のもと、旧広島市民球場跡地委員会において、「緑地広場機能」「文化芸術機能」「スポーツ複合型機能」の3案について議論を行っている。

（2）回遊性の向上

【取組方針】

▶：短期的な取組

▶▶：長期的な取組

：中央公園内の回遊性の向上

：中央公園へのアクセス性の向上

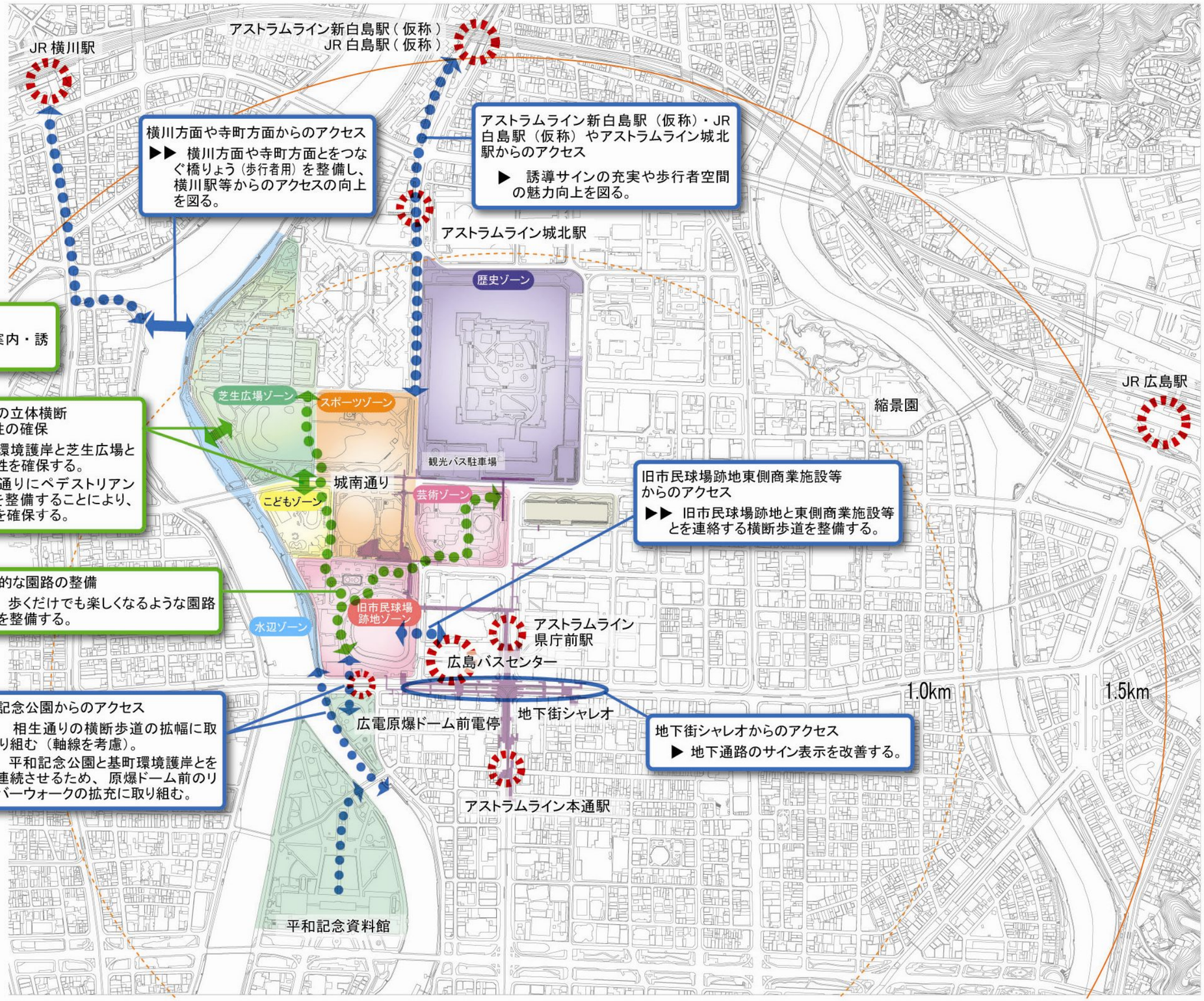

【凡例】

交通結節点

既存地下道

6

⑭　商工会議所等民間施設やライトスタンドの取扱いに関する議論

本委員会としての意見を市に報告することとした、商工会議所等民間施設やライトスタンドの取扱いについて意見交換を行った。

意見交換の結果、商工会議所等民間施設については移転を働き掛けてはどうかという意見が、また、ライトスタンドについては取り壊し、モニュメントなど別の形で残してはどうかという意見が大勢であったことから、これらの意見を本委員会の意見として、市に提案することとした。

○　商工会議所等民間施設の取扱いについて、本委員会では次のような意見が出されている。

- 将来、商工会議所や河岸が綺麗になれば、非常に広々とした空間が得られる。
- 商工会議所ビルなどがなくなれば、オープンになる。
- 現在の中央公園を西側まで拡張し、そこにある民有地を現在のメルパルク側と等価交換のような形で公園を再設計すれば、中央公園自体も川との連続性が生まれ、オープンスペースも生かしてにぎわいをつくることができるのではないか。

○　ライトスタンドの取扱いについて、本委員会では次のような意見が出されている。

- ライトスタンドは残しても余り意味はないのではないか。
- モニュメントや石碑など、どういった形でも、違う新しいものに焦点を当ててやっていった方がプラスになるのではないか。
- ただ単にモニュメントとして残すだけであれば、跡地利用の観点からして撤去せざるを得ないのではないか。
- 古い球場の一部を残す意味は、文化的にも芸術的にもほとんどないのではないか、単なる郷愁で残すと言われても困るのではないか。

現在の平和記念資料館下からのイメージ

商工会議所等民間施設がない場合の平和記念資料館下からのイメージ

商工会議所等民間施設がない場合の各案のイメージ

A-1 案

A-2 案

B-1 案

B-2 案

C 案

D 案

4　まとめ

一昨年の 10 月以降、本委員会では、旧市民球場跡地に関する活用のアイデア出し、活用のテーマとなる考え方や理念等に関する議論、評価の視点の設定等、様々な角度から市民目線で議論を重ね、この度、旧市民球場跡地の活用に係る議論を概ね終えることができた。

旧市民球場跡地の活用は、市民にとって関心の高い問題の一つであり、その活用をめぐっては多様な意見があるが、従前の利用計画は十分な議論が尽くされないまま進められてきたのではないかとの声もあり、改めて市民の意見を聴くため本委員会が設置されたと考えている。このため、本委員会では、それぞれの段階において十分な時間を掛け、丁寧な進行に努めるとともに、その議論を全て公開の場で行うなど、開かれた運営を行ってきた。こうした本委員会の議論の過程を通じ、この問題に対して、市民の皆さんにある程度共通の認識を持っていただくという意義があったと考えている。

また、本委員会としては、議論の結果を市に提案することはもとより、我々の議論の過程を通じて得た、活用方策を決める上での合理的プロセスや手法を確立することも大事な任務であると考え、この最終報告においては、アイデアの提案に加え、結論を導くまでの合理的プロセスや手法についても、「議論の経過」として詳細に記述している。

具体的には、本委員会の中間取りまとめにおいて、旧市民球場跡地にふさわしい機能として議論を深めることとした「文化芸術機能」や「緑地広場機能」、さらに「スポーツ複合型機能」について、それぞれ活用イメージを作成し、比較考量を行った結果を掲載するとともに、ここに至るまでの議論の内容や過程についても、広島市における最終判断の際の参考となるよう、委員から出された意見や委員会資料を掲載している。

なお、本委員会では、複数の活用イメージを描き議論を重ねたが、これらは中間取りまとめにおいて示した三つの主たる機能を中心として、最低限の補完施設を組み合わせたものである。したがって、今後、広島市において具体的な活用方策を検討する際には、特にその施設の配置やデザインなどについて専門家の意見を踏まえるとともに、実現可能性についても関係機関等と十分な協議を行ってもらいたい。

本委員会としては、広島市が、我々の議論の経過を十分踏まえた上で、「若者を中心としたにぎわいのための場」とするという方向性の下、多くの市民の賛同が得られる跡地活用策を早期に決定することを期待している。